

## VI. 資料編

(資料1) 策定経過	72
(資料2) 千曲市復興計画策定のための市民アンケート調査及び回答	73
(資料3) 千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針	107
(資料4) 千曲市復興計画策定委員会	112
(資料5) 千曲市復興計画に対するパブリックコメント	184
(資料6) 住民説明会	200
(資料7) 議会からの提言	241
(資料8) 千曲川の河床掘削を含めた管理の徹底を求める意見書	245
(資料9) 市役所内部での反省意見の集約	247

## (資料 1) 策定経過

年月日	内容	備考
R1. 11. 29	地域懇談会	(~R2. 2. 3)
R1. 12. 5	住民等説明会	(~R2. 8. 28)
R2. 1. 14	千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針 策定(案)に対するパブリックコメント	(~R2. 1. 28) 4件のコメント提出あり
R2. 1. 31	千曲市復興計画策定のためのアンケート 調査実施	(~R2. 2. 14) アンケート対象2,000世帯 ・罹災証明書発送世帯 872世帯(第8回送付分 の発送済世帯) ・上記以外の世帯から無作 為抽出 1,128世帯
	千曲市復興計画策定委員の公募	(~R2. 2. 21)
R2. 2. 12	千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針 策定	
R2. 3. 26	千曲市復旧計画策定	以降、月1度進捗管理実施
R2. 4. 10	第1回千曲市復興計画策定委員会(延期)	感染症対策による
R2. 6. 30	第1回千曲市復興計画策定委員会	
R2. 7. 27	産業・経済復興部会開催	
R2. 7. 29	安全・安心なまちづくり部会開催	
R2. 7. 30	住まいと暮らしの再建部会開催	
R2. 9. 16	第2回千曲市復興計画策定委員会	
R2. 10. 12	千曲市復興計画に対するパブリックコメ ント	(~R2. 11. 10) 4件のコメント提出あり
R2. 10. 29	復興計画住民説明会(延期)	新市長決定による
R2. 11. 25	第3回千曲市復興計画策定委員会	
R2. 12. 28	復興計画説明会動画配信開始	ケーブルテレビ 市公式YouTubeチャンネル
R3. 1. 5	千曲市復興計画に対するパブリックコメ ント(2回目)	(~R3. 2. 3) 12件のコメント提出あり
R3. 1. 16	復興計画住民説明会	(~R3. 1. 31)
R3. 2. 25	第4回千曲市復興計画策定委員会	計画案承認
R3. 3. 12	千曲市議会への報告	

(資料2) 千曲市復興計画策定のための市民アンケート調査及び回答

千曲市復興計画策定のための市民アンケート調査

令和元年台風第19号により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。  
令和元年10月12日に長野県へ最接近した台風は、千曲市内にこれまでに経験のない甚大な被害をもたらしました。

市民の皆様にも一日でも早く安定した生活を取り戻していただくため、迅速な復旧作業を進めると同時に、災害からの復興のため、「千曲市復興計画」の策定を進めております。

つきましては、市民の皆様のご意見を十分に踏まえた計画を策定するため、アンケート調査を実施することといたしました。

調査は無記名で、回答内容はすべて統計的に処理するため、回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。

なお本調査は、災害に強いまちづくりを進める観点から、被害を受けた地域だけでなく市内全域を対象としております。

お忙しいところ、誠に勝手なお願いで恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

令和2年1月

千曲市長 岡田 昭雄

お問い合わせ先

千曲市役所 企画政策部 総合政策課  
電話：026-273-1111（内線4134）  
FAX：026-273-8787  
E-mail：seisaku@city.chikuma.lg.jp

## 千曲市復興計画策定のためのアンケート調査票

### ■調査票のご記入にあたって

1. 各設問に対してご家族でご相談いただいたうえで、世帯主様にご回答下さい。
2. 選択式の設問では、当てはまると思われる選択肢の番号を○で囲んで下さい。  
設問によって、○で囲む数が異なりますのでご注意ください。（設問の最後に○で囲む数が記載してあります）。  
なお、一部の設問には自由に記述していただくものがあります。
3. ご記入いただいた調査票は、お手数ですがホチキスを外さずに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和2年2月14日までに返送**していただきますようお願いいたします（当日消印有効）。

※インターネットを使ってご回答いただいた場合は、調査票の返信は不要です。

### ■調査対象者について

- ・り災証明書発送世帯（12月20日発送分まで）：872世帯
- ※り災証明を発送済みの市民の方で、世帯主の方を対象としています。  
なお、アンケートの送付先はり災証明の送付先と同じになっています。  
お手数ですが、被災された方のご意見をお聞きできるようお取り計らいをお願いします。
- ・上記を除く市内全域の世帯から無作為抽出：1,128世帯      **合計 2,000世帯**

### ■インターネットによるご回答について

- ・ご自宅のパソコンなどからインターネットを使って回答することも可能です。  
回答ページは、千曲市ホームページ (<https://www.city.chikuma.lg.jp/>)  
よりトップページ左側下部にある電子サービスカテゴリ内「市民アンケート」からお進みください。

※インターネットでの回答には下記トークンの入力が必要です。

<b>トークン</b>	
<b>読み</b>	○

※このトークンはアンケート依頼者以外からの回答や二重回答を防止するためのものです。匿名アンケートのため、トークンとアンケート依頼先の関連情報を市は有しておりません。

**あなたの世帯やお住まい、被災の状況についてお尋ねします**

問1 あなたの性別を教えてください。(1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70歳以上	

問3 あなたの世帯構成を教えてください。(1つに○)

1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 夫婦と子ども
4. 夫婦と親	5. 3世代以上	6. その他( )

問4 あなたがお住まいの地区を教えてください。(災害前)(1つに○)

1. 屋代小学校区	2. 東小学校区	3. 埴生小学校区
4. 治田小学校区	5. 八幡小学校区	6. 戸倉小学校区
7. 更級小学校区	8. 五加小学校区	9. 上山田小学校区
10. その他( )		

問5 お住まいの被災状況(り災証明の内容)を教えてください。(1つに○)

1. 全壊	2. 大規模半壊
3. 半壊	4. 一部損壊、床下浸水
5. り災証明を申請していない	6. 現在調査中
7. 被害なし	8. その他( )

問6 お住まい以外で所有されている物の被災状況を教えてください。

(あてはまる全てに○)

1. 住居以外の建物(物置等)	2. 農地(田・畑)
3. 農業用施設	4. 事業所・店舗
5. 自動車	6. 被害なし
7. その他( )	

問7 あなたはこれからもお住まいの地区に住み続けたいと思いますか。

【7-1：災害前のお考え】（1つに○）

1. 今と同じ場所に住み続けたい	2. 同じ地区内の別の場所に住みたい
3. 市内の他地区に住みたい	4. 市外に転出したい
5. その他( )	

【7-2：災害後のお考え】（1つに○）

1. 今と同じ場所に住み続けたい	2. 同じ地区内の別の場所に住みたい
3. 市内の他地区に住みたい	4. 市外に転出したい
5. その他( )	

令和元年台風第19号接近時のことについてお尋ねします

<p>※令和元年10月12日（台風通過時）の避難指示等発令の流れ</p> <p>午後3時40分：市内全域へ「避難準備情報」発令</p> <p>午後3時52分：一部地域へ「避難勧告」発令</p> <p>午後5時57分：市内全域へ「避難指示」発令</p> <p>午後6時10分：長野地方気象台より「大雨特別警報」発表</p> <p>午後6時45分：千曲川河川事務所より「氾濫のおそれ」発表</p>
--

問8 市等から発令された避難指示等についてお聞きします。

【8-1】市等からの避難指示等を知ることができましたか。（1つに○）

1. 知ることができた	2. 知ることができなかった
-------------	----------------

【8-2】問8-1で「1」を選択された方へお聞きします。

どのような方法で知りましたか。（あてはまる全てに○）

1. テレビ	2. ラジオ
3. ホームページ	4. SNS
5. 市のメール配信サービス	6. 携帯会社からのエリアメール
7. 屋外告知放送	8. 区・自治会等の連絡網
9. 家族・知り合いからの連絡	10. その他( )

【8-3】問8-1で「2」を選択された方へお聞きします。

知ることができなかった理由を教えてください。(自由記述)

--

問9 当日の避難行動についてお聞きします。

【9-1】その避難指示等に従って避難をしましたか。(1つに○)

1. 避難所へ避難した	2. 親戚宅・知人宅等へ避難した
3. 自宅の2階等へ避難した	4. 避難しなかった

【9-2】問9-1で「1」を選択された方へお聞きします。

どちらの避難所へ避難しましたか。施設の名前を教えてください。

(施設の名前を記載)

--

問10 問9-1で「1」～「2」を選択された方へお聞きします。

いつの時点で避難することを決めたか教えてください。(1つに○)

1. 避難準備情報	2. 避難勧告
3. 避難指示	4. 大雨特別警報
5. 氾濫のおそれ	6. その他( )

問11 問9-1で「3」～「4」を選択された方へお聞きします。

避難所等へ避難しなかった理由を教えてください。(あてはまる全てに○)

1. 自身で状況を確認して安全と判断
2. 避難するとかえって危険だと思った
3. 周囲の人に避難を勧められなかった
4. 近所の人々が避難をしていなかった
5. 浸水しても2階等に逃げれば良いと思った
6. 動きの取れない家族がいた
7. ペットと一緒に避難所等に行けるかどうかわからなかった
8. 避難所等に向かう道路が既に浸水・冠水していた
9. 避難所を知らなかった
10. 自力では避難できなかった
11. その他( )

### 防災対策・防災意識についてお尋ねします

問12 ご家庭で行っている防災対策はありますか。(あてはまる全てに○)

1. 非常持出袋の準備	2. 食料・水などの備蓄
3. 避難所・避難所への行き方の確認	4. 家具の固定(地震対策)
5. 家族間の安否確認方法	6. 対策はしていない
7. その他( )	

問13 自宅に近い避難所を知っていますか。(1つに○)

1. 知っていて行ったことがある	2. 知っているが行ったことはない
3. 知らない	

問14 千曲市ハザードマップを知っていますか。(1つに○)

1. 知っていて見たことがある	2. 知っているが見たことはない
3. 知らない	

問15 区・自治会の活動(内容は問いません)に参加していますか。(1つに○)

1. いつも参加している	2. おおむね参加している
3. 時々参加している	4. 関心はあるが参加していない
5. 関心がなく参加していない	6. その他( )

問16 近隣の方とのお付き合いはどの程度ありますか。(1つに○)

1. 良く話しをする	2. 会えば挨拶をする
3. 住んでいる方を見たことはある	4. 誰が住んでいるか知らない
5. その他( )	

問17 今までに区・自治会等が行った防災に関する訓練等に参加したことがありますか。(1つに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

問18 防災についてどのような知識や情報が必要ですか。(3つまで○)

1. 地域の危険箇所	2. 避難所
3. 市の防災対策	4. 過去の大災害の事例や教訓
5. 家庭や地域でできる災害への備え	6. 災害発生の仕組み
7. 災害緊急時の対応の仕方	8. その他( )

### 安全・安心なまちづくりについてお尋ねします

問19 安全・安心なまちづくりのために重視する施策について教えてください。

【19-1】ハード対策について（3つまで○）

1. 居住地・農地等のかさ上げ	2. 河川の改修
3. 河床の浚渫（土砂等の取り除き）	4. 遊水地等の整備
5. 道路の整備	6. 避難所となる拠点整備
7. 排水機場等の整備	8. 治山事業などの土砂災害対策
9. 適切な森林の整備・保全	10. その他( )

【19-2】ソフト対策について（3つまで○）

1. 自主防災組織等の地域防災体制	2. 防災教育や防災訓練の実施
3. 避難所への防災備蓄品の常備	4. 災害時の情報伝達手段の整備
5. 地域での声掛け・助け合い	6. 地域の防災リーダーの育成
7. 市職員の防災対応能力の向上	8. その他( )

### 日常の暮らしについてお尋ねします

問20 暮らしの再建について重視することを教えてください。（3つまで○）

1. 経済的な支援（融資など）	2. 住居の確保（住宅再建・公営住宅）
3. 地域のコミュニティ強化	4. 保健・医療・福祉体制の確保
5. 心身の健康の維持・増進	6. 児童・生徒の心のケアの充実
7. 社会教育・生涯学習の充実	8. 市民への行政情報の伝達強化
9. 行政との協働	10. その他( )

### 産業・経済における生業についてお尋ねします

問21 産業・経済の再建にあたって優先度が高いと考える施策を教えてください。（3つまで○）

1. 経済的な支援（融資など）	2. 設備等の復旧支援
3. 雇用の確保への支援	4. 事業継続計画策定の支援
5. 商談会・イベント等の実施	6. 新分野進出、事業転換等への支援
7. 人材育成への支援	8. 風評被害対策
9. その他( )	



令和元年東日本台風災害にかかるアンケート分析  
報告書

令和2年 3月

千 曲 市

# 目次

---

## 1. 調査の概要

1. 調査の目的
2. 調査方法
3. 調査票の配布及び回収結果
4. 集計結果の取り扱いについて

## 2. 回答者の属性

1. 性別
2. 年齢
3. 世帯構成
4. 居住区域

## 3. 被災の状況

1. 住まいの被災状況（り災証明書の内容）
2. 住まい以外の被災状況
3. 定住意識

## 4. 令和元年台風第 19 号接近時の状況

1. 避難指示等について
2. 当日の避難行動について
3. 避難時点について
4. 避難しなかった理由について

## 5. 防災対策・防災意識

1. 家庭での防災対策
2. 自宅付近の避難場所
3. 千曲市ハザードマップの認知
4. 区・自治会の活動への参加
5. 近所付き合い
6. 防災訓練等への参加
7. 防災に関する知識・情報

## 6. 安全・安心なまちづくり

1. 安全・安心なまちづくりのために重視する施策

## 7. 日常の暮らし

1. 暮らしの再建の重点

## 8. 産業・経済の再建

1. 産業・経済の再建の重点

# 1.調査の概要

---

## 1 調査の目的

千曲市では令和元年台風第 19 号による災害からの復興のため「千曲市復興計画」の策定を進めている。計画の策定にあたり市民の皆様のご意見を十分に取り入れるため「千曲市復興計画策定のための市民アンケート」を実施した。

## 2 調査方法

- (1) 調査対象 ①り災証明書発送世帯（12 月 20 日発送分まで）  
②上記を除く市内全域の世帯
- (2) 標本数 2,000 人
- (3) 調査区域 千曲市全域
- (4) 抽出方法 ①り災証明書発送世帯（12 月 20 日発送分まで）：872 世帯  
②上記を除く市内全域の世帯から無作為抽出：1,128 世帯
- (5) 郵送方式（料金受取人払いの返信用封筒を添えて郵送）  
Web 方式（インターネットを使用して回答）
- (6) 調査期間 令和 2 年 1 月 31 日（金） ～ 令和 2 年 2 月 14 日（金）

## 3 調査票の配布及び回収結果

- (1) 調査票配布数 2,000 票
- (2) 有効回収数 1,028 票（うち Web 回答数 68 票）
- (3) 有効回収率 51.4%（うち Web 回答率 3.4%）

## 4 集計結果の取り扱いについて

- (1) 各項目の集計結果は百分率で表示し、個々の項目はそれぞれ小数点第 2 位を四捨五入して算出した。したがって、比率の合計が必ずしも 100%にならないことがある。
- (2) 「10 代」の回答者数が極端に少ない為、集計結果が必ずしも調査目的に対して正しく反映されているとは限らない点もあるが、参考として表示するものとする。

## 2.回答者の属性

### (1)性別

性別では、「男性」が75.0%、「女性」が24.6%であった。

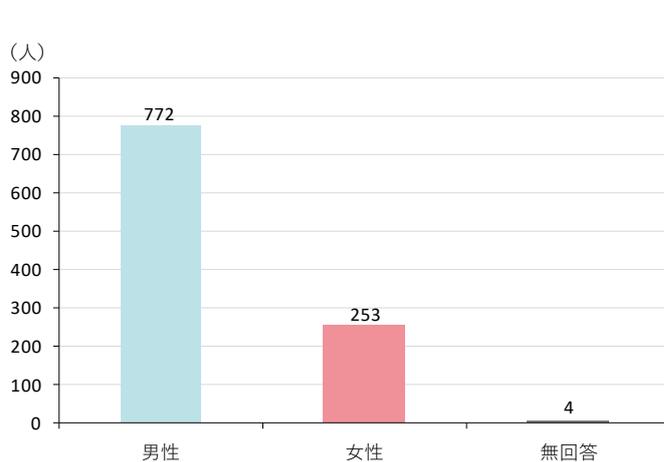


図 2-1-1 性別回答数

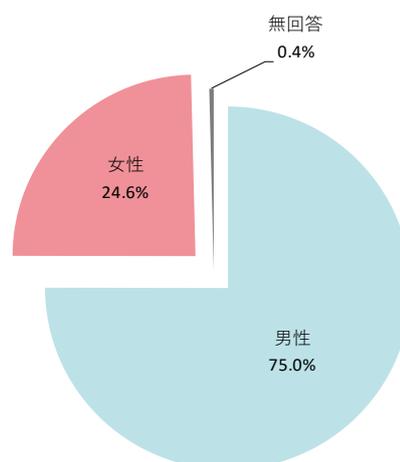


図 2-1-2 性別回答割合

※ダブルカウントを行っている

### (2)年齢

年齢別では、「70歳以上」が31.2%、「60代」が22.0%となっており、60歳以上の回答者が全体のおよそ半数を占めている。

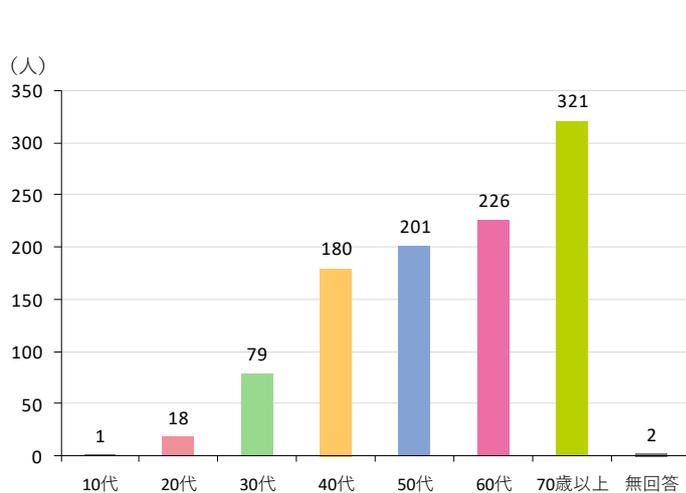


図 2-2-1 年齢回答数

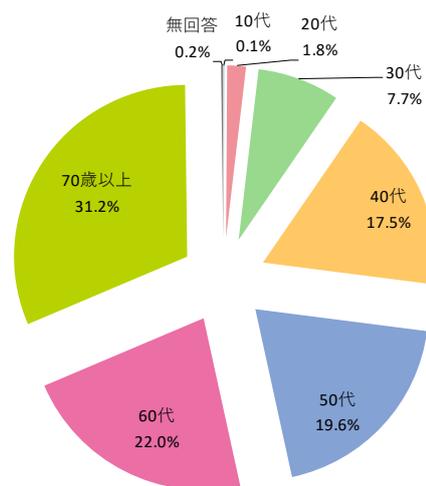


図 2-2-2 年齢回答割合

## (3)世帯構成

世帯構成別では、「夫婦と子ども」が35.7%、「3世代以上」が10.5%、「夫婦と親」が4.6%となっており、およそ半数が2世代以上によって世帯が構成されている。

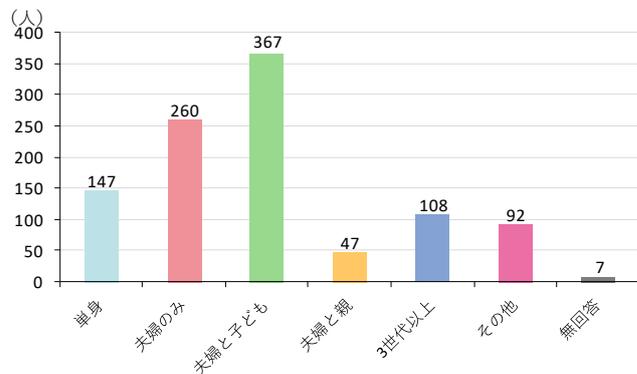


図 2-3-1 世帯構成回答数

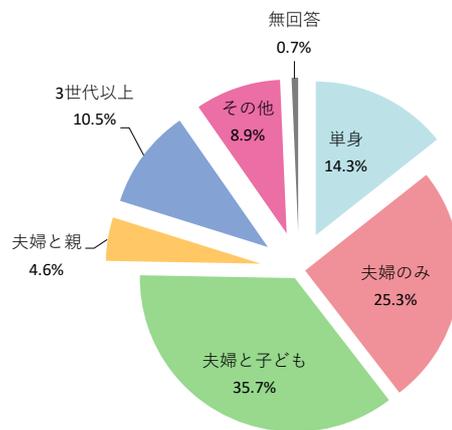


図 2-3-2 世帯構成回答割合

## (4)居住区域

居住区域別では、「埴生小学校区(37.2%)」が最も多く、「更級小学校区(2.8%)」が最も少ない。埴生小学校区、更級小学校区を除く7小学校区の回答率にばらつきがあるものの、大きな差はみられない。

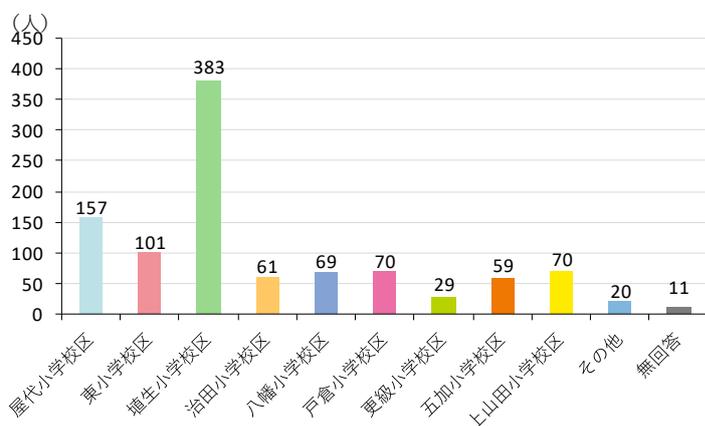


図 2-4-1 居住区域別回答数

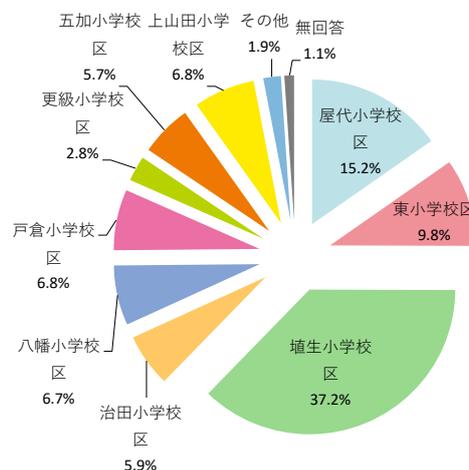


図 2-4-2 居住区域別回答割合

※ダブルカウントを行っている

## 【参考】

## ～通学区域～

屋代小学校	大字屋代、大字粟佐
東小学校	大字雨宮、大字土口、大字生萱、大字森、大字倉科
埴生小学校	大字寂蒔、大字鑄物師屋、大字打沢、大字小島、大字桜堂、 大字杭瀬下、杭瀬下一・二・三・四・五・六丁目、大字新田、大字中
治田小学校	大字稻荷山、大字野高場、大字桑原、大字八幡のうち中原区
八幡小学校	大字八幡(中原区を除く。)
戸倉小学校	大字磯部、大字戸倉、大字戸倉温泉、大字若宮のうち八王子地区、 大字上徳間のうち今井町区・柏王区、大字内川のうち柏王区
更級小学校	大字若宮(八王子地区を除く。)、大字羽尾、大字須坂
五加小学校	大字上徳間(今井町区・柏王区を除く。)、大字内川(柏王区を除く。)、 大字千本柳、大字小船山
上山田小学校	大字力石、大字新山、大字上山田、上山田温泉一・二・三・四丁目

### 3.被災の状況

#### (1)住まいの被災状況(り災証明書の内容)

住まいの被災状況について「被害なし (41.9%)」の回答が最も多くなった。一方で、「全壊 (0.2%)」「大規模半壊 (0.3%)」「半壊 (21.3%)」「一部損壊、床下浸水 (31.9%)」と回答を得た半数以上が住まいに被害があると回答する結果となった。

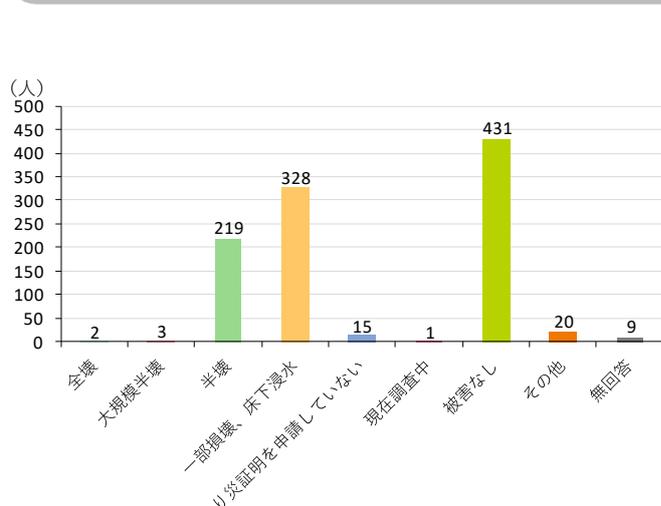


図 3-1-1 住居被災状況回答数

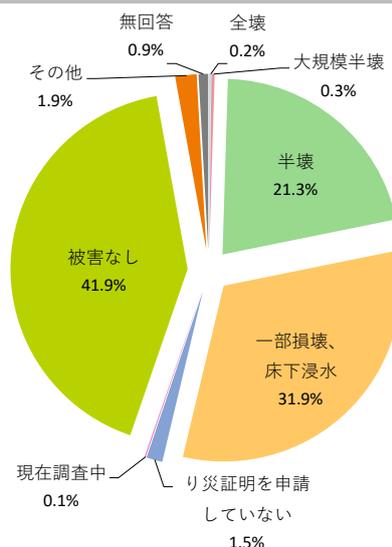


図 3-1-2 住居被災状況回答割合

#### (2)住まい以外の被災状況

住まい以外の被災状況について「被害なし (33.9%)」が最も多く、次いで「住居以外の建物(物置等) (22.6%)」「自動車 (17.9%)」「農地 (田・畑) (9.5%)」となった。

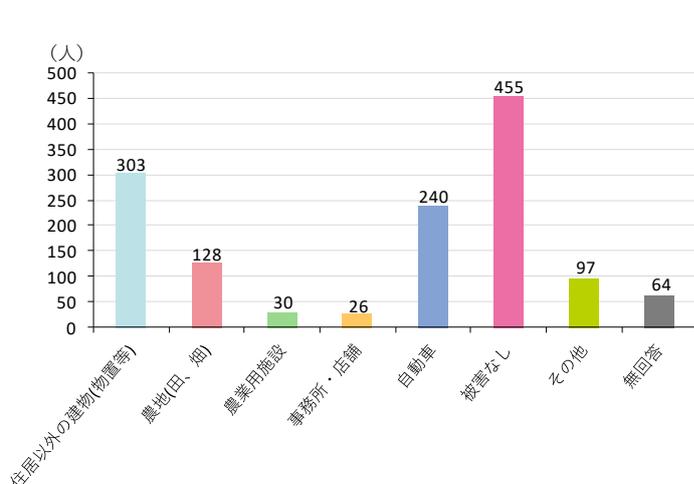


図 3-2-1 住居以外被災状況回答数

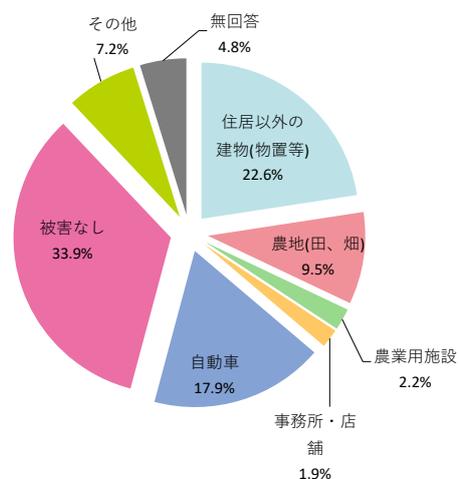


図 3-2-2 住居以外被災状況回答割合

### (3)定住意識

#### ・被災前

被災前の定住意識について、「今と同じ場所に住み続けたい (87.5%)」「市内の他地区に住みたい (2.6%)」「同じ地区内の別の場所に住みたい (1.8%)」と市内に住み続けたいと考えている回答が9割を超えている。

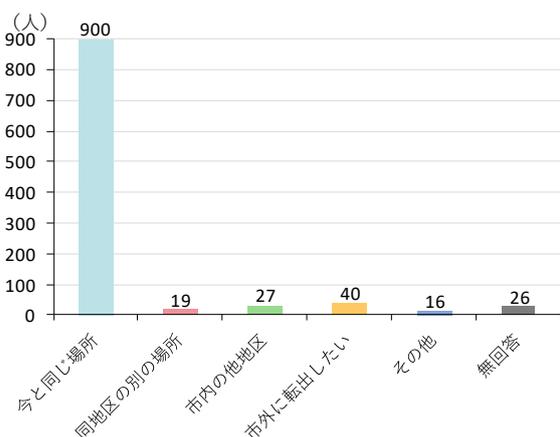


図 3-3-1 定住意識(被災前)回答数

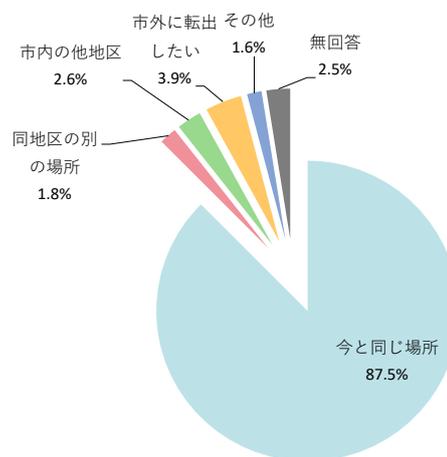


図 3-3-2 定住意識(被災前)回答割合

#### ・被災後

被災後の定住意識について、「今と同じ場所に住み続けたい (69.5%)」「市内の他地区に住みたい (6.1%)」「同じ地区内の別の場所に住みたい (3.2%)」と市内に住み続けたいと考えている回答がおおよそ8割となった。しかし、「市外に転出したい」と考えている方が約1割いる。

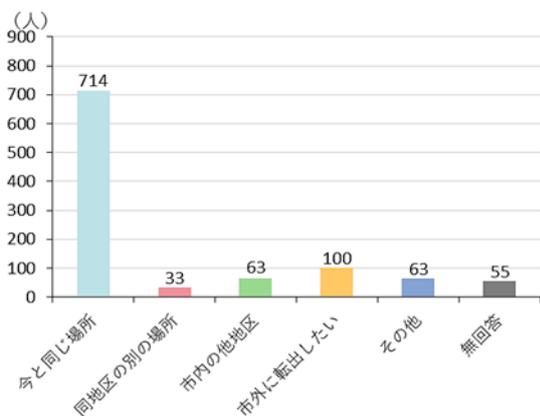


図 3-3-3 定住意識(被災後)回答数

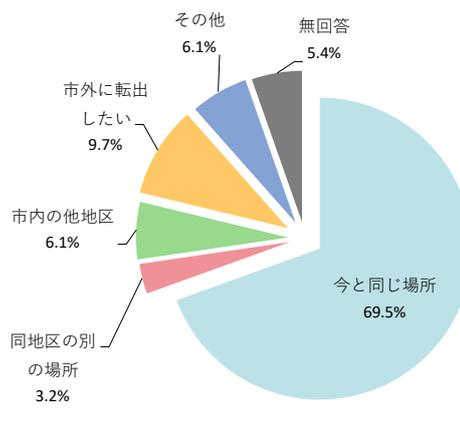


図 3-3-4 定住意識(被災後)回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

今と同じ場所	： 今と同じ場所に住み続けたい
同地区の別の場所	： 同じ地区内の別の場所に住みたい
市内の他地区	： 市内の他地区に住みたい
市外に転出したい	： 市外に転出したい
その他	： その他

## 4. 令和元年台風第 19 号接近時の状況

### 【令和元年 10 月 12 日（台風通過時）の避難指示等発令の流れ】

- 午後 3 時 40 分：市内全域へ「避難準備情報」発令
- 午後 3 時 52 分：一部地域へ「避難勧告」発令
- 午後 5 時 57 分：市内全域へ「避難指示」発令
- 午後 6 時 10 分：長野地方気象台より「大雨特別警報」発表
- 午後 6 時 45 分：千曲川河川事務所より「氾濫のおそれ」発表

### (1) 避難指示等について

- ・避難指示等を知ることができたか。

避難指示等について「知ることができた」という回答が 8 割以上であった。

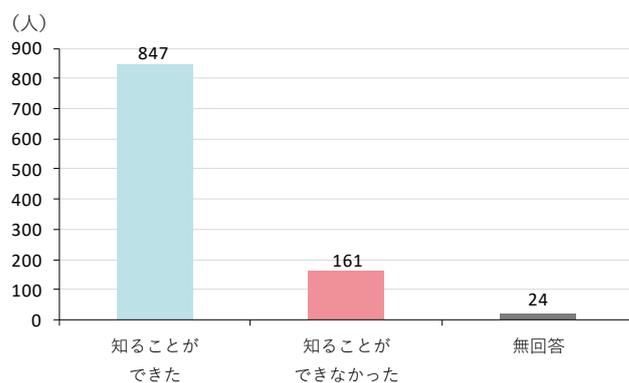


図 4-1-1 避難指示等回答数

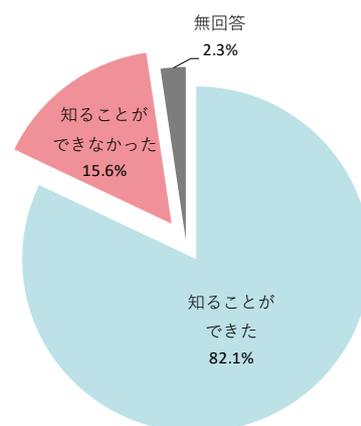


図 4-1-2 避難指示等回答割合

※ダブルカウントを行っている

・「知ることができた」と回答した方について、どのような方法で知ることができたか。

情報をどのように得たのかについて、「携帯会社からのエリアメール (26.7%)」が最も多く、次いで「テレビ (24.3%)」「市のメール配信サービス (12.9%)」「屋外告知放送 (12.5%)」「家族・知り合いからの連絡 (9.2%)」となった。その他ばらつきがあるものの、大きな差はない。4割強が情報通信技術 (HP・SNS・メール等) を活用している。

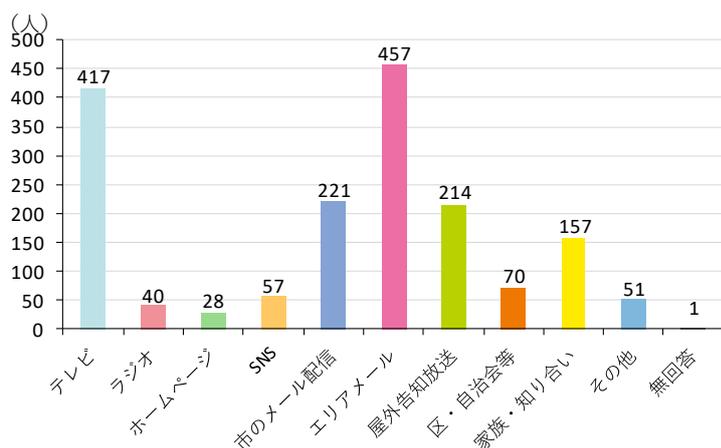


図 4-1-3 情報の取得方法回答数

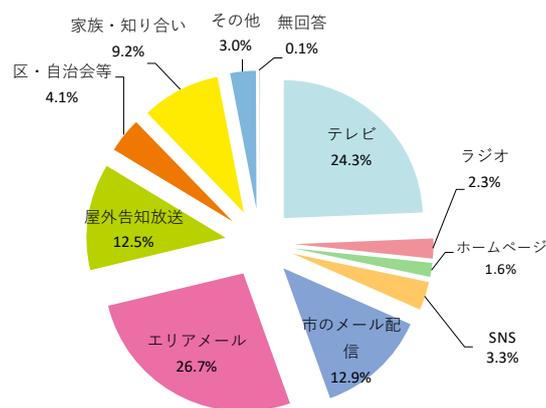


図 4-1-4 情報の取得方法回答割合

設問・選択肢 対照表	
テレビ	: テレビ
ラジオ	: ラジオ
ホームページ	: ホームページ
SNS	: SNS
市のメール配信	: 市のメール配信サービス
エリアメール	: 携帯会社からのエリアメール
屋外告知放送	: 屋外告知放送
区・自治会等	: 区・自治会等の連絡網
家族・知り合い	: 家族・知り合いからの連絡
その他	: その他

## (2) 当日の避難行動について

・その避難指示等に従って避難をしたか。

避難の行動について「避難しなかった (40.7%)」という回答が最も多く、次いで「避難所へ避難した (24.4%)」「自宅の2階等へ避難した (19.1%)」「親戚宅・知人宅等へ避難した (13.3%)」という結果となった。

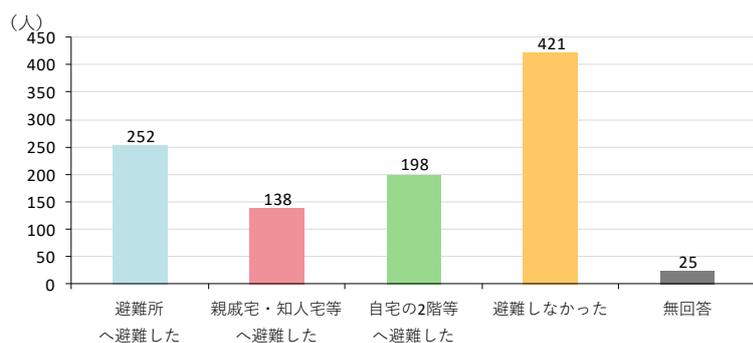


図 4-2-1 避難の有無回答数

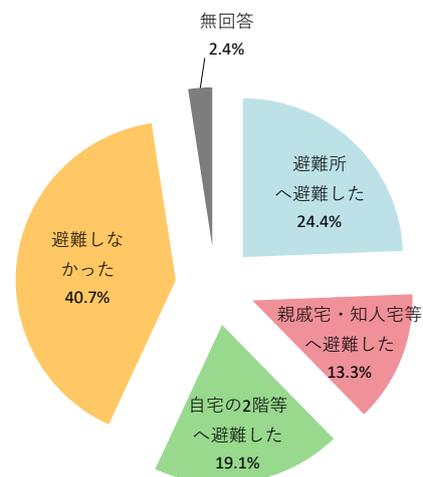


図 4-2-2 避難の有無回答割合

※ダブルカウントを行っている

## (3) 避難時点について

・「4. 令和元年台風第19号接近時の状況」の(2)で「避難所へ避難した」「親戚宅・知人宅等へ避難した」と回答した方について、いつの時点で避難を決めたか

避難を決めたタイミングについて、「避難指示 (31.3%)」が最も多く、次いで「氾濫のおそれ (19.7%)」「避難勧告 (17.4%)」「避難準備情報 (8.6%)」「大雨特別警報 (6.3%)」となった。

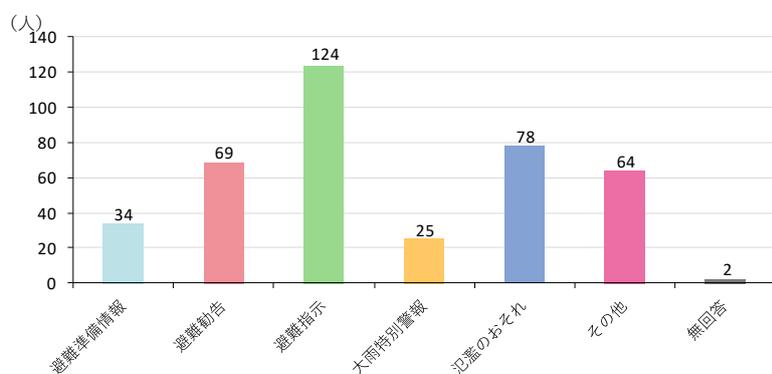


図 4-3-1 避難時点回答数

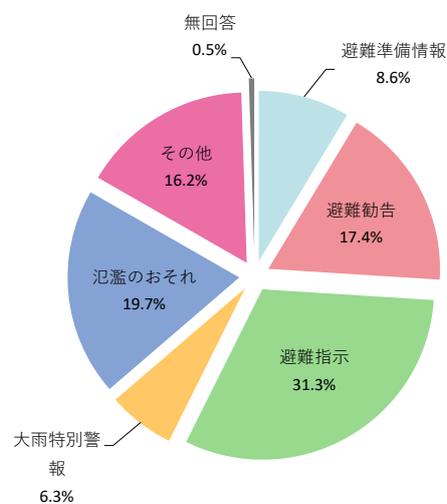


図 4-3-2 避難時点回答割合

※ダブルカウントを行っている

## (4) 避難しなかった理由について

・「4. 令和元年台風第 19 号接近時の状況」の(2)で「自宅の 2 階等へ避難した」「避難しなかった」と回答した方について、避難所等へ避難しなかった理由

避難所等へ避難しなかった理由について、「自身で状況を確認して安全と判断 (23.5%)」という回答が最も多く、次いで「浸水しても 2 階等に逃げれば良いと思った (17.9%)」「避難するとかえって危険だと思った (15.1%)」「近所の人が避難をしていなかった (11.4%)」「避難所等に向かう道路が既に浸水・冠水していた (9.1%)」「ペットと一緒に避難所等に行けるかどうかわからなかった (6.2%)」となった。

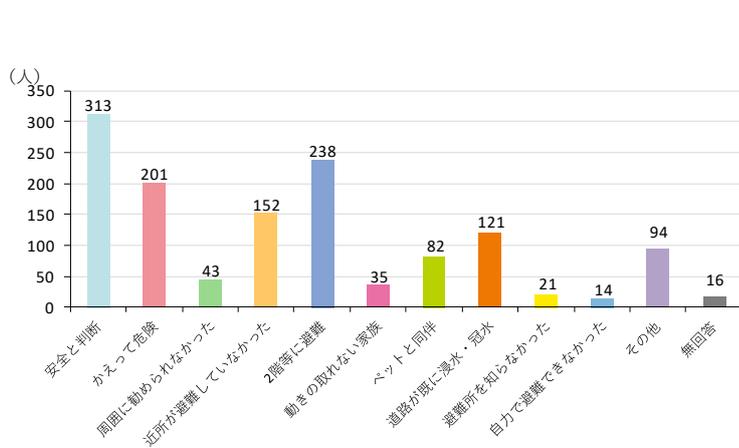


図 4-4-1 避難しなかった理由回答数

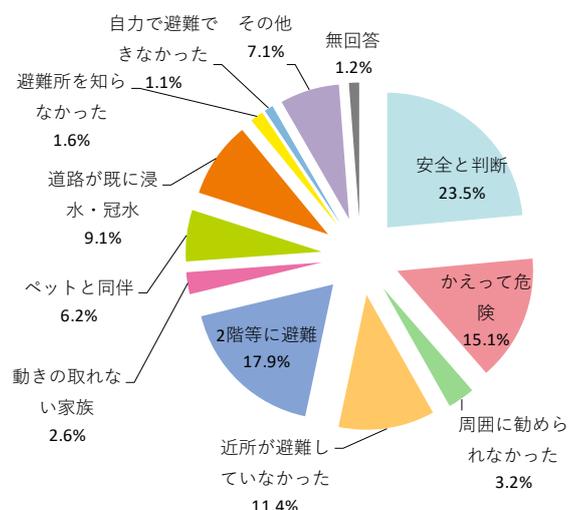


図 4-4-2 避難しなかった理由回答割合

## 設問・選択肢 対照表

安全と判断	: 自身で状況を確認して安全と判断
かえって危険	: 避難するとかえって危険だと思った
周囲に勧められなかった	: 周囲の人に避難を勧められなかった
近所が避難していなかった	: 近所の人が避難をしていなかった
2階等に避難	: 浸水しても 2 階等に逃げれば良いと思った
動きの取れない家族	: 動きの取れない家族がいた
ペットと同伴	: ペットと一緒に避難所等に行けるかどうかわからなかった
道路が既に浸水・冠水	: 避難所等に向かう道路が既に浸水・冠水していた
避難所を知らなかった	: 避難所を知らなかった
自力で避難できなかった	: 自力では避難できなかった
その他	: その他

## 避難情報を知ることができなかった理由（原文ママ）

1	情報を軽く見てしまった。気付いた時は玄関まで水が一杯入って、回りじゅう海のように水がゴーゴー流れておそろしかった。
2	風が強くて家の中では屋外告知放送が聞こえない
3	情報が色々あってどこの媒体の何の情報だったか良く覚えていません
4	屋外告知放送をしていたのかも知れませんが、普段は良く聞こえるのに雨のせいか聞き取れませんでした。
5	スマホのニュースを確認してただけで市のホームページまで考えがいかなかった。19時頃ヒナン指示を知りそれからの行動
6	テレビで知る事が出来ました
7	仕事中家に居ない他市の水害の対策中
8	分からない（在宅ではあった）
9	どこからも連絡ない
10	発令内容が把握できない、状況内容を細かく指示等されるべき
11	放送が聞き取れなかった。
12	聞き取れない
13	市のメール見ていなかった
14	報道を見ていなかった
15	特になし
16	出かけて7時頃帰宅食事も済んで居りカーテン閉めてテレビを見ていた
17	屋外告知放送はほとんど家の中では聞こえなかった。連絡網でも全くなかった。水の量が早かった。
18	地区内の情報が全くない地区の屋外の放送がない
19	放送など風や雨の為聞き取れない
20	どのような方法で発表になったのか良く分からない
21	おそい、こない
22	仕事で不在
23	屋外告知放送があったかよく聞こえなかった。認知症のため自分で判断できなかった。
24	防災放送が聞き取れなかった
25	当時テレビ・ラジオなども設置しておらず地区の放送などもききとりずらくあまり意識することが出来なかった。
26	連絡がなかった
27	水が大幅に増えて遅れた
28	仕事で自宅に居なかったため
29	市内全域避難指示ではアバウトすぎてしることができなかったと同等
30	寝ていました
31	仕事で市内には不在
32	近隣の騒ぎで知る
33	情報が聞こえなかった
34	携帯に入ったのとテレビ見た部分
35	携帯会社からメールがあったが長野県には台風は来ないと思っていた。から無視していた
36	屋外放送が聞く事ができなかった。
37	被害の及ぶことが考えなかった。他人事のように知ろうと思わなかった。
38	市からの状況市役所に近いのですが聞こえずらい、普段から

39	別地域に居た
40	外出してしまっていた。
41	家族の情報が早く信頼性があるから
42	気がついた時には水が家の中に入ってきたため戸をしめて2階に避難しました。
43	情報流れ不明
44	浸水の危険の為電源（ブレーカ）を切っていた
45	庁舎の駐車場とか体育館へ避難状況を自分で見に行った。近所の方が避難するとのことで
46	市からの警報が聞かれなかった81歳女性おとなりのかたから避難を知らされ一緒に埴生中へ
47	仕事だった
48	家の中でテレビ放送にくぎ付けになっていました。
49	千曲市には避難指示は出ていたが千曲市のどこなのか良くわからなかった。
50	放送も聞こえず（してない？）TVも見えていないラジオは聞いていない
51	注意すべき場合は消防車が回って下さると思ってました。（数年前千曲川増水の折数回カンカンと回りました）屋外放送全然聞こえません。スマホ等々なく、ラジオテレビも放送してましたか？長野の妹から電話で知り後レスキューの方々にボートで助けていただきました。
52	耳が遠い
53	テレビ、ラジオはあまり見たり聞いたりしない為又屋外放送や自治会からも連絡が無かったのでひなんがおくれた（PM11:00頃）レスキューが来てくれた
54	川から遠いので避難指示地区とは思わなかった。
55	あつという間だったので。
56	千曲市にいなかったの
57	避難放送が良く聞き取れなかった
58	市外へ出かけていた
59	仕事で家に居なかった。
60	あの位な雨降りだったので千曲川が増水するとは又、雨が降っていたので水のチェックが出来ませんでした。
61	防災無線が普段から聞こえない
62	スマホも聞いていたが千曲市の状態わからずケーブルテレビもなし
63	仕事をしていたから。帰宅は6時30分すぎでした。
64	千曲市に居なかったため
65	千曲市についての情報があまりなかった
66	不明です
67	市外に避難していた
68	避難指示等が発令されたことが分からなかった
69	PM12時過ぎ頃この辺は避難（車の）が放送され娘の所へ避難したため避難した所が夜停電になり、テレビも見られず千曲市の情報が何も無く友人との電話で知る。インターネットでの情報のみ
70	風雨、家の構造で屋外告知放送が聞こえない
71	指示が出る前にリハーサルが欲しい
72	TVを見ていたので他県や他の地域のことしかわからなかった。スピーカーとかでの情報があったのか？もわからなかった。
73	雨の音 風の音と思

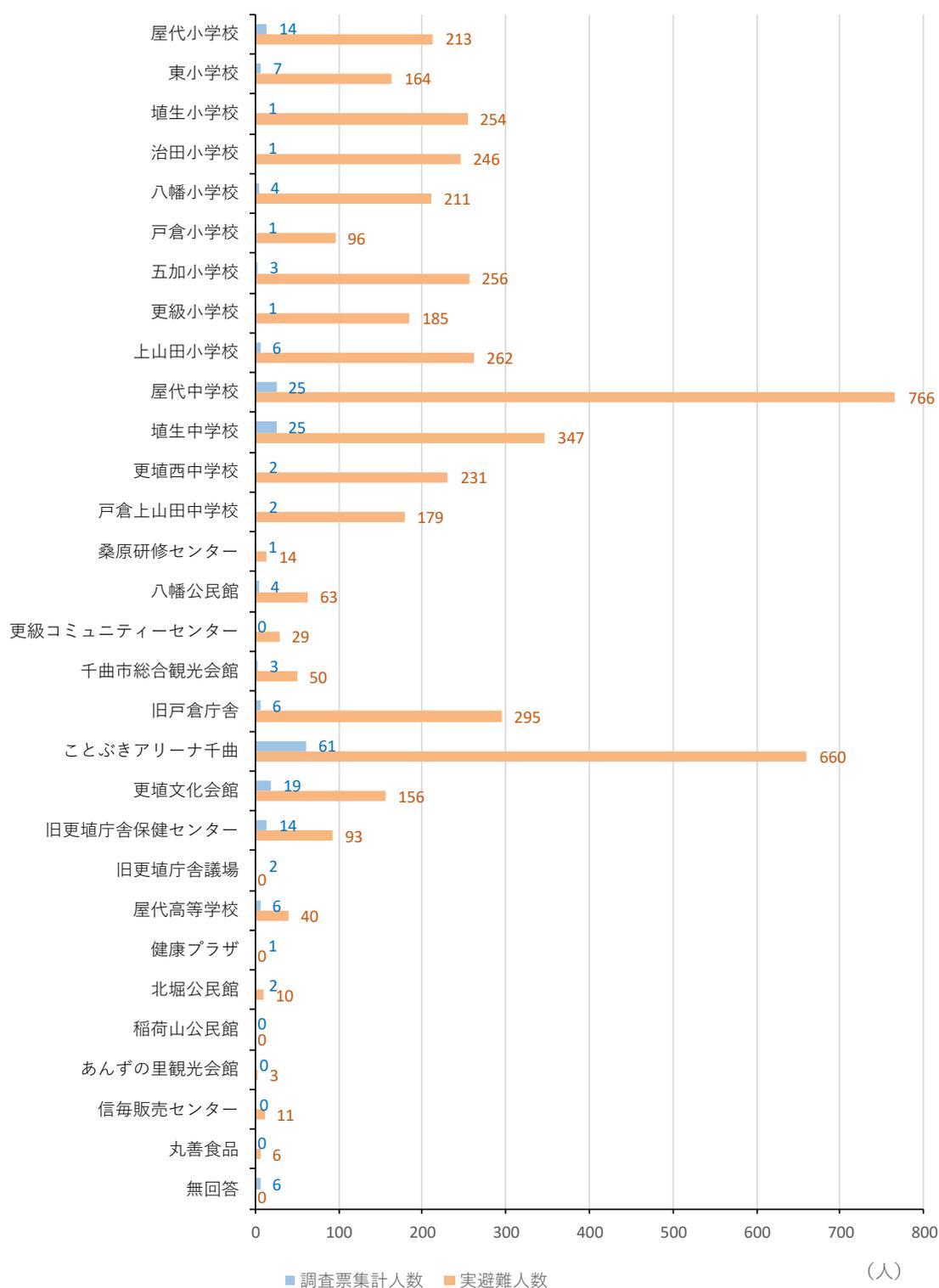
74	仕事をしていたから
75	聞き取れなかった。これほどひどい状態になるとは思ってもみなかった。
76	排水機場が設置され水害はないものと信じ避難情報に関心をもっていなかった。又情報発信がどこから（どこで）なされていたかも不明であった。
77	注意不足
78	勤務明けで寝ていた
79	市外の職場に居たため
80	方法・手段がない
81	避難指示が確認できなかった。（しなかった）
82	仕事中
83	家に居なかった。
84	屋外スピーカーでも放送したとおもいますが何も聞こえません。いつも何か言ってるらしいけど方角が悪いので聞き取れません。
85	早期市外避難したため
86	車に乗っていた（仕事）
87	1.テレビでは具体的なこと知らされなかった 2.屋外放送は声が割れ、戸を閉めていると判らなかった
88	8-2の設問に関して7.8等には全く聞いていない状況である特に7については若干音声があるかな程度と言える
89	市の台風状況で様子はわかっていたのですが尾米川のはんらんが早く、停電（朝まで）になり、戸もあけられないで朝まで家におりました。午前2時ごろ玄関の水が引いていきました。
90	仕事中
91	テレビを見ていた
92	特に連絡網もなく風雨の音で外の放送も聞き取れなかった。
93	夜の屋外放送が聞こえなかった
94	千曲市に居なかったから（仕事で出張中）
95	放送がいつも聞き取れません。声がわれて放送があったかも知りません。
96	雨・風が強く聞こえない
97	自宅に不在だったため留守にしていた。（他県にいたため）
98	仕事の為自宅に居なかった
99	災害対応で夫婦とともに職場に召集されていたため
100	ケーブルテレビでの情報だけだったので、どこまで切羽詰まっているのかわからなかった。
101	他人事のようにとらえていて細かい避難指示をはあくしていなかった。
102	わが家が水害の対象になるとは当初から思っていなかった。浸水に気付いたのが8時過ぎで2階に避難するしかなかった。
103	市より情報なし
104	防災無線が聞こえない、内容がわからない
105	雨及水位がどんどん上昇して来て、家財等をテーブル、ベット（家屋に水が入って来たので）等の上に片付け作業に追われ全然わからなかった
106	地域メールが鳴り続けていた。屋外告知放送は聞こえなかった
107	大雨と夕食でマイクの音が聞き取れなかった
108	自宅におらず帰宅した時にはすでに発令されていた
109	防災放送が聞き取れない程度で数度放送された

110	家の中では外の様子が解らず屋外放送も聞こえず知らなかった。
111	身内のいる市外へ朝向かった為。千曲市の情報は河川のライブ映像をスマートフォンで見る以外入手できなかった。
112	わからなかった。ケーブルテレビを見ていたのでそれで様子を教えてほしかった。
113	雨音で聞こえなかった。 TVは、ほかの地域中心でよくわからなかった。
114	雨と風の音で放送が聞こえなかった。
115	防災のスピーカーも無い。 市からの連絡も無い。
116	杭瀬下中区等具体的な場所の連絡が無かった
117	氾濫のおそれを言われたから土手の方をずっと凝視し、携帯を握りしめていました。夜中の 12 時になっても土手は無事だったので入浴して寝ようと思いました。ところが 12 時半ごろ突然停電でただごとでないと思い、暗がりパジャマを着、懐中電灯を持ってみたら、土手とは逆の東南の道の方から水が流れてきました。どういう出水か分からず、携帯をもちながら避難の用意をしました 25 分後、外に出ると 40cm の急流になっていて、2 階に避難しました。その後も携帯、TV に気を付けても（3 時過ぎに停電が復旧）どこからの出水なのか何の情報もありませんでした。入るのは長野市の状況ばかりでした。
118	防災無線の放送は全く聞こえませんでした。
119	会社に居た為、何も情報が入らなかった。
120	・連絡がきていない。自分で行動し、避難した。
121	午前中に避難勧告して欲しかった
122	・ピンポイントの地区に避難が出ていなかった・テレビ含め情報を取得していなかった
123	屋外告知放送がよく聞こえなかった為
124	安曇野市にいたため

## 避難先一覧（避難所指定・自主避難所）

避難先について、「ことぶきアリーナ千曲」が最も多く、次いで「屋代中学校」「埴生中学校」「更埴文化会館」「屋代小学校」「旧更埴庁舎保健センター」となった。

令和元年11月11日（月） 避難所閉鎖



## 避難先一覧（避難所指定・自主避難所でないもの）

単位：(人)

代公民館	7
市役所	4
区の公民館(屋代2区、2区等)	4
旧市役所	3
市役所 立体駐車場	3
観光会館	2
千曲中央病院パーキング	1
子供の家、一人は自宅を守る	1
市体育館	1
ファミリーマートパーキング	1
あんずホール・後に再び体育館の外にて…止める	1
村上小学校（坂城町）	1
埴生公民館から埴生中学校へ	1
稲荷山養護学校	1
旧戸倉庁舎へ行ったがペット NG と言われ帰った!!	1
つるやの駐車場	1
雨宮研修センター	1
ペットがいる為車の中で過した。	1
屋中いっぱいだった、西友の屋上へ避難した。	1
市役所へ避難するため車で行くが満車の為ベイシアの2階へ避難した。	1
更級小学校駐車場 1人のみ	1

## 5.防災対策・防災意識

### (1)家庭での防災対策

家庭での防災対策について、「食料・水などの備蓄（26.9%）」が最も多く、次いで「非常用持出袋の準備（18.4%）」であった。そのほか「何か対策をしている」という回答については大きな差はみられなかった。一方で「対策していない（16.5%）」という回答も全体に対する割合でみると3番目に多い回答となった。

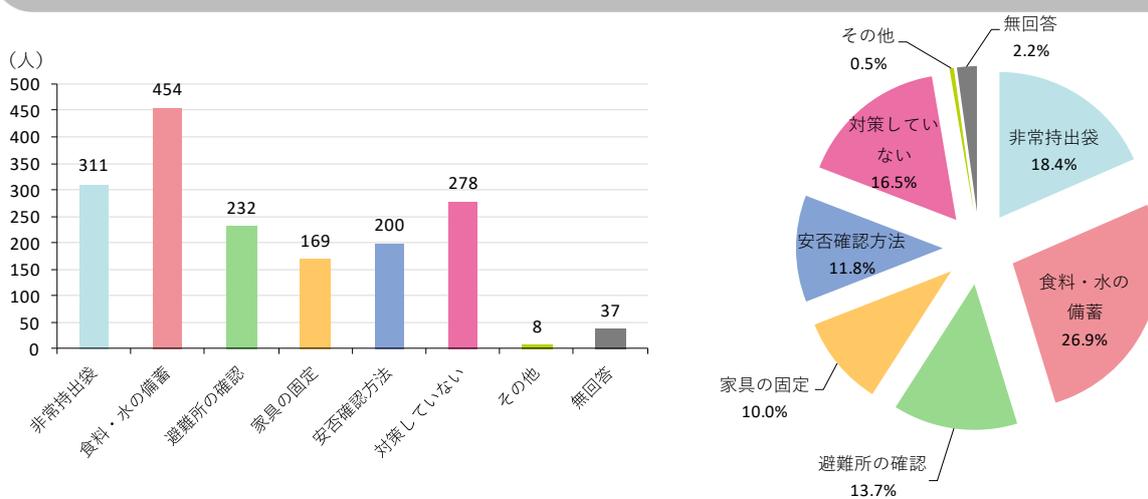


図 5-1-1 家庭での防災対策回答数

図 5-1-2 家庭での防災対策回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

非常持出袋	: 非常持出袋の準備
食料・水の備蓄	: 食料・水などの備蓄
避難所の確認	: 避難所・避難所への行き方の確認
家具の固定	: 家具の固定（地震対策）
安否確認方法	: 家族間の安否確認方法
対策していない	: 対策はしていない
その他	: その他

### (2)自宅付近の避難場所

自宅付近の避難場所について、「知っているが行ったことがある（51.8%）」が半数を上回り、次いで「知っているが行ったことはない（36.5%）」「知らない（8.9%）」という結果となった。

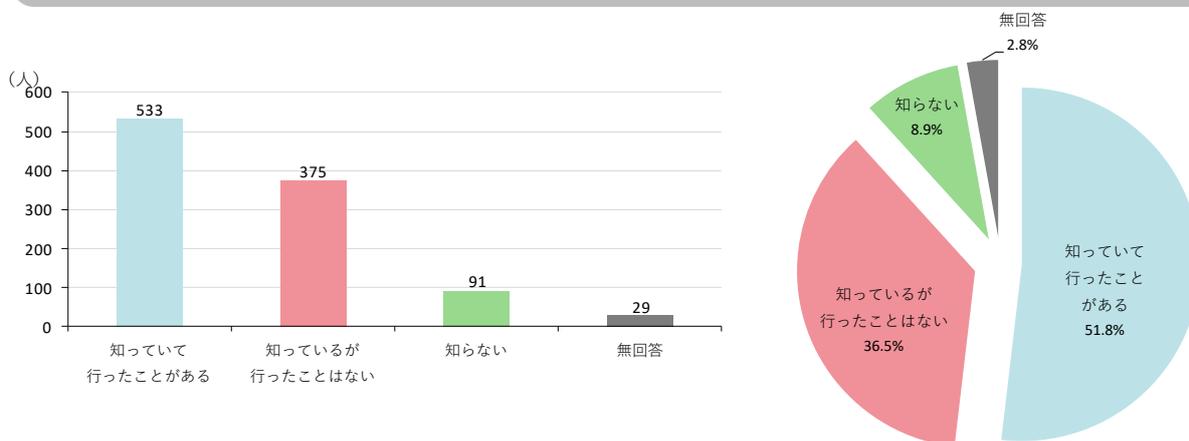


図 5-2-1 自宅付近の避難場所回答数

図 5-2-2 自宅付近の避難場所回答割合

### (3)千曲市ハザードマップの認知

千曲市ハザードマップについて、「知っている見たことがある (53.7%)」という回答が半数を上回り、次いで「知っているが見たことはない (30.6%)」「知らない (13.3%)」という結果となった。

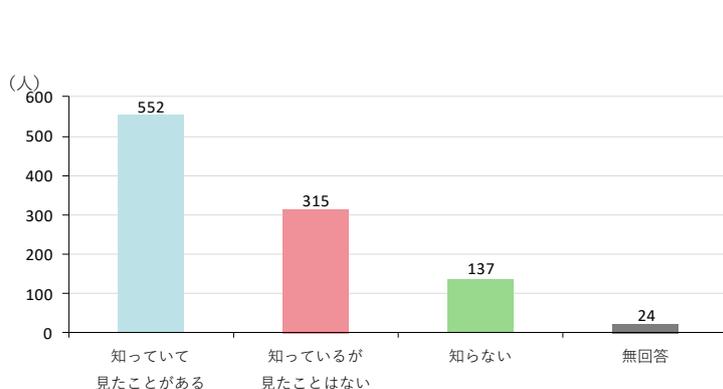


図 5-3-1 千曲市ハザードマップの認知回答数

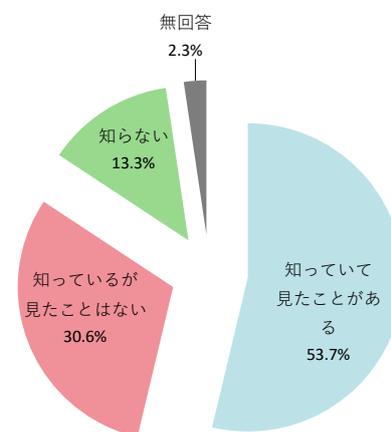


図 5-3-2 千曲市ハザードマップの認知回答割合

### (4)区・自治会の活動への参加

区・自治会の活動への参加について、「おおむね参加している (37.7%)」「時々参加している (22.1%)」「いつも参加している (22.0%)」となっており、8割以上が活動に参加している結果となった。

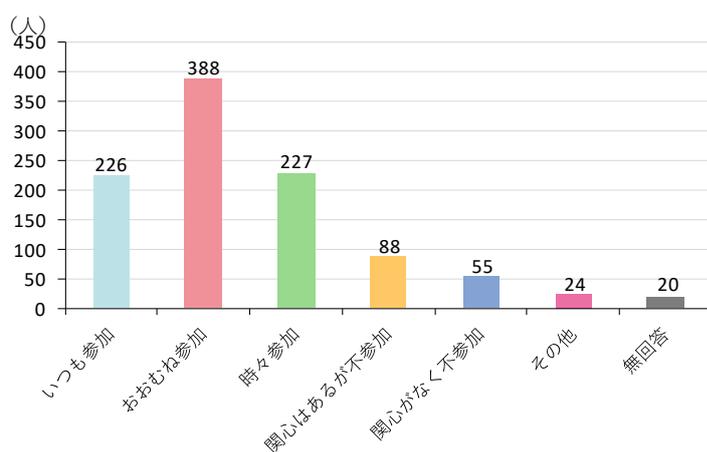


図 5-4-1 区・自治会の活動への参加回答数

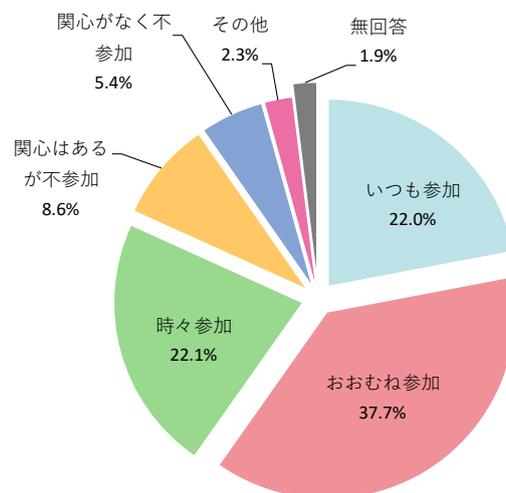


図 5-4-2 区・自治会の活動への参加回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

いつも参加	: いつも参加している
おおむね参加	: おおむね参加している
時々参加	: 時々参加している
関心はあるが不参加	: 関心はあるが参加していない
関心がなく不参加	: 関心がなく参加していない
その他	: その他

## (5)近所付き合い

近所付き合いについて、「会えば挨拶をする (60.8%)」が最も多く、「よく話しをする (33.5%)」を合わせると9割を超える結果となった。

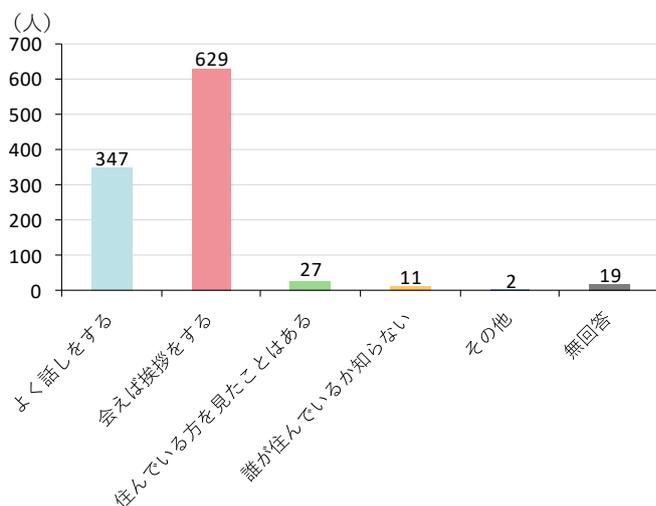


図 5-5-1 近所付き合い回答数

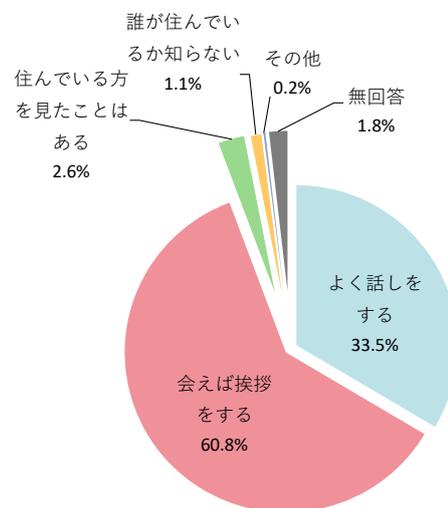


図 5-5-2 近所付き合い回答割合

※ダブルカウントを行っている

## (6)防災訓練等への参加

防災訓練等の参加について、「ある (77.2%)」と回答した割合が7割を超える結果となった。

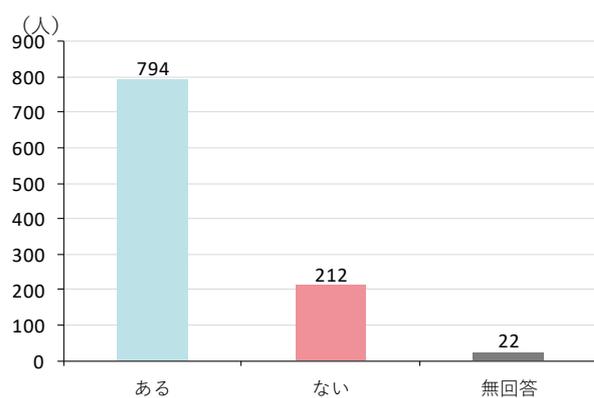


図 5-6-1 防災訓練等への参加回答数

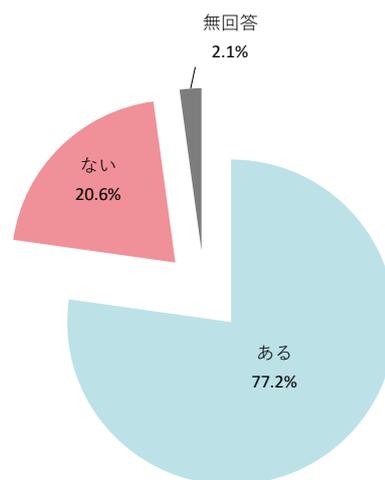


図 5-6-2 防災訓練等への参加回答割合

(7)防災に関する知識・情報

防災に関する知識・情報について、「地域の危険箇所 (22.9%)」が最も多く、次いで「災害緊急時の対応の仕方 (19.0%)」「避難所 (18.1%)」となった。そのほか「災害発生時の仕組み (2.8%)」を除き回答に大きな差はみられなかった。

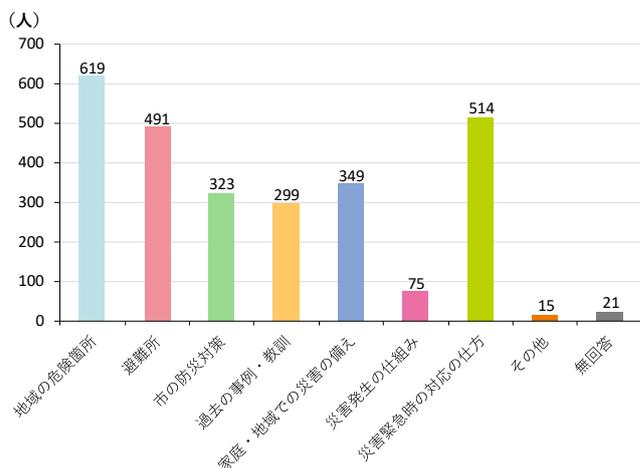


図 5-7-1 防災に関する知識・情報回答数

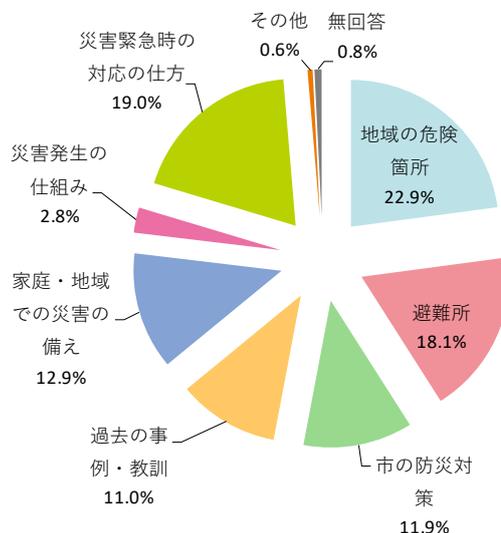


図 5-7-2 防災に関する知識・情報回答割合

設問・選択肢 対照表	
地域の危険箇所	: 地域の危険箇所
避難所	: 避難所
市の防災対策	: 市の防災対策
過去の事例・教訓	: 過去の大きな災害の事例や教訓
家庭・地域での災害の備え	: 家庭や地域でできる災害への備え
災害発生時の仕組み	: 災害発生時の仕組み
災害緊急時の対応の仕方	: 災害緊急時の対応の仕方
その他	: その他

## 6.安全・安心なまちづくり

### (1)安全・安心なまちづくりのために重視する施策

#### ・ハード対策

重視するハード対策について、「河川の改修（26.9%）」が最も多く、「河底の浚渫（土砂等の取り除き）（19.5%）」「排水機場等の整備（13.2%）」「遊水地等の整備（10.5%）」と7割が河川や治水に関する対策を望んでおり、「避難所となる拠点整備（9.6%）」「居住地・農地等のかさ上げ（5.7%）」「治山事業などの土砂災害対策（4.8%）」「道路の整備（4.3%）」「適切な森林の整備・保全（3.6%）」となった。

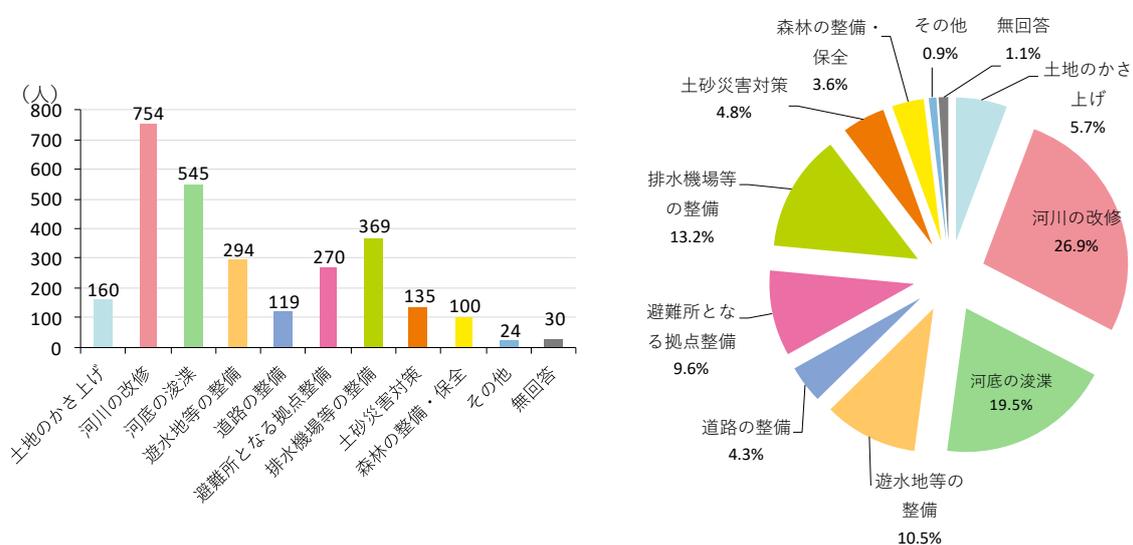


図 6-1-1 重視するハード対策回答数

図 6-1-2 重視するハード対策回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

土地のかさ上げ	: 居住地・農地等のかさ上げ
河川の改修	: 河川の改修
河底の浚渫	: 河床の浚渫（土砂等の取り除き）
遊水地等の整備	: 遊水地等の整備
道路の整備	: 道路の整備
避難所となる拠点整備	: 避難所となる拠点整備
排水機場等の整備	: 排水機場等の整備
土砂災害対策	: 治山事業などの土砂災害対策
森林の整備・保全	: 適切な森林の整備・保全
その他	: その他

## ・ソフト対策

重視するソフト対策について、「災害時の情報伝達手段の整備 (25.0%)」と最も多く、次いで「避難所への防災備蓄品の常備 (18.3%)」「地域での声掛け・助け合い (17.3%)」「市職員の防災対応能力の向上 (13.7%)」「自主防災組織等の地域防災体制 (11.1%)」「防災教育や防災訓練の実施 (7.1%)」「地域の防災リーダーの育成 (5.2%)」となっている。

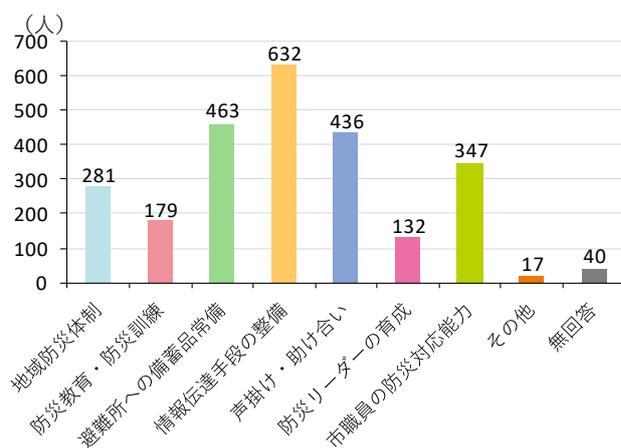


図 6-1-3 重視するソフト対策回答数

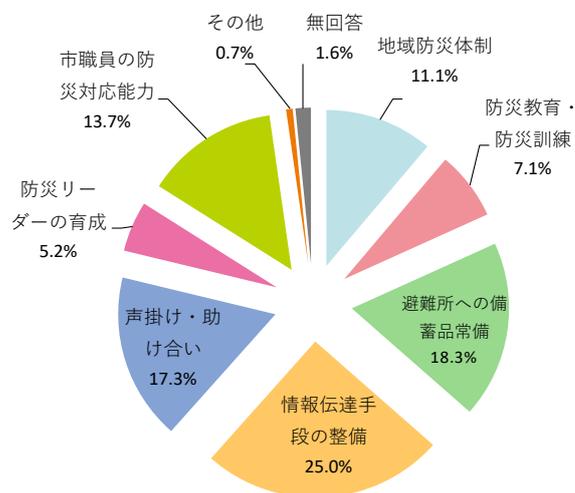


図 6-1-4 重視するソフト対策回答割合

## 設問・選択肢 対照表

地域防災体制	: 自主防災組織等の地域防災体制
防災教育・防災訓練	: 防災教育や防災訓練の実施
避難所への備蓄品常備	: 避難所への防災備蓄品の常備
情報伝達手段の整備	: 災害時の情報伝達手段の整備
声掛け・助け合い	: 地域での声掛け・助け合い
防災リーダーの育成	: 地域の防災リーダーの育成
市職員の防災対応能力	: 市職員の防災対応能力の向上
その他	: その他

## 7. 日常の暮らし

### (1) 暮らしの再建の重点

暮らしの再建の重点について、「経済的な支援（融資など）（24.0%）」が最も多く、次いで「保健・医療・福祉体制の確保（17.3%）」「住居の確保（住宅再建・公営住宅）（16.8%）」「市民への行政情報の伝達強化（12.4%）」「心身の健康の維持・増進（9.0%）」「地域のコミュニティ強化（8.9%）」「行政との協働（5.4%）」「児童・生徒の心のケアの充実（2.5%）」「社会教育・生涯学習の充実（1.2%）」となっている。

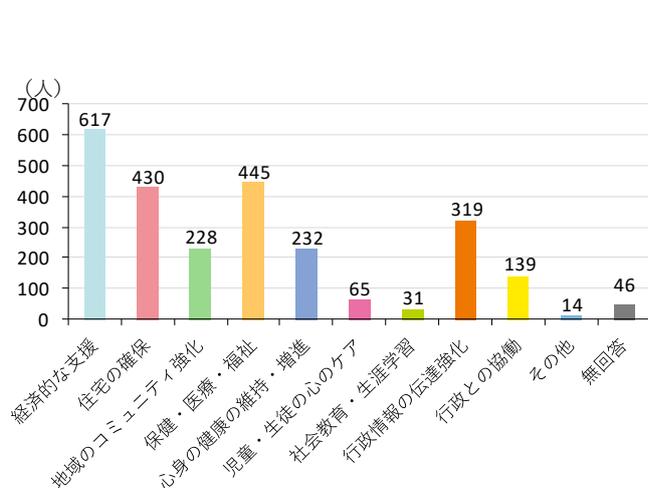


図 7-1-1 暮らしの再建の重点回答数

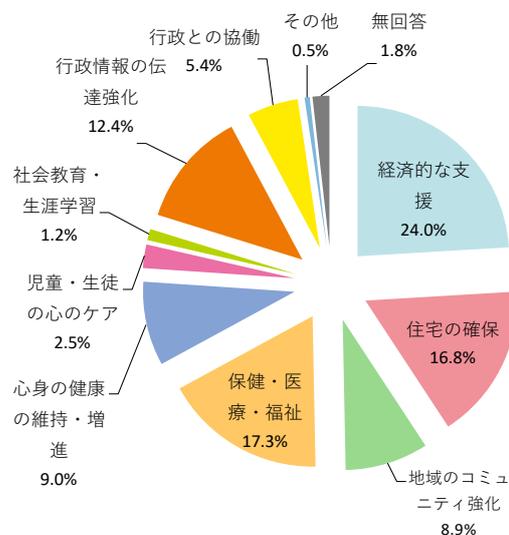


図 7-1-2 暮らしの再建の重点回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

経済的な支援	: 経済的な支援（融資など）
住居の確保	: 住居の確保（住宅再建・公営住宅）
地域のコミュニティ強化	: 地域のコミュニティ強化
保健・医療・福祉	: 保健・医療・福祉体制の確保
心身の健康の維持・増進	: 心身の健康の維持・増進
児童・生徒の心のケア	: 児童・生徒の心のケアの充実
社会教育・生涯学習	: 社会教育・生涯学習の充実
行政情報の伝達強化	: 市民への行政情報の伝達強化
行政との協働	: 行政との協働
その他	: その他

## 8.産業・経済の再建

### (1)産業・経済の再建の重点

産業・経済の再建の重視する施策について、「設備等の復旧支援（29.4%）」が最も多く、次いで「経済的な支援（融資など）（27.6%）」「雇用の確保への支援（13.3%）」「事業継続計画策定の支援（8.5%）」「風評被害対策（7.1%）」「人材育成への支援（5.3%）」「新分野進出、事業転換等への支援（3.1%）」「商談会・イベント等の実施（1.9%）」となっている。

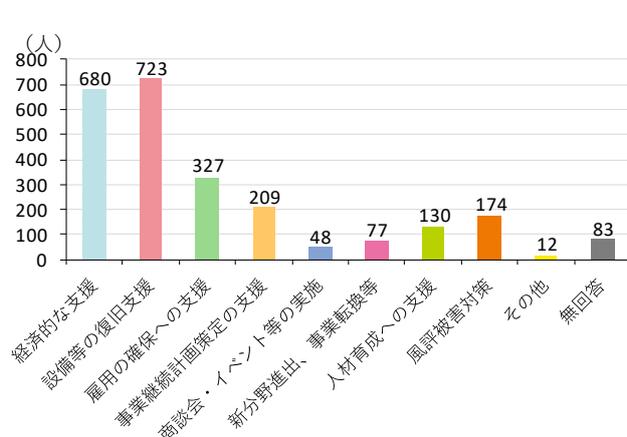


図 8-1-1 産業・経済の再建の重点回答数

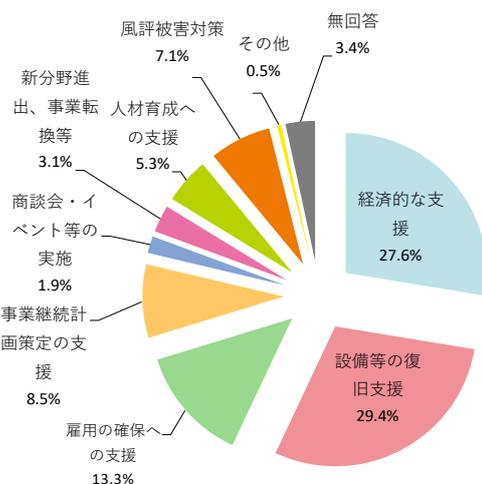


図 8-1-2 産業・経済の再建の重点回答割合

#### 設問・選択肢 対照表

経済的な支援	: 経済的な支援（融資など）
設備等の復旧支援	: 設備等の復旧支援
雇用の確保への支援	: 雇用の確保への支援
事業継続計画策定の支援	: 事業継続計画策定の支援
商談会・イベント等の実施	: 商談会・イベント等の実施
新分野進出、事業転換等	: 新分野進出、事業転換等への支援
人材育成への支援	: 人材育成への支援
風評被害対策	: 風評被害対策
その他	: その他

(資料3) 千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針

# 千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針 (令和元年台風第19号災害)

令和2年2月  
千 曲 市

## 1 計画策定の趣旨

令和元年10月12日に長野県へ最接近した台風第19号は、各地に甚大な被害をもたらしました。

千曲市においても、警戒レベル5相当の大雨特別警報が発令され、千曲川杭瀬下水位観測所における水位が氾濫危険水位を大きく上回る6.4mに達したことで、堤防からの越水、霞堤からの逆流、支流の内水氾濫などが発生しました。

これにより、市内各所で住宅や自動車が浸水被害を受けたほか、商工業や農業にも大きな被害を及ぼしました。

また、強風により住宅やビニールハウスなどが損壊し、さらに公共施設においては、文化会館や保育園、河川敷内の公園やスポーツ施設など、200件を超える施設が大きな被害を受けました。

既に被害を受けた方に対する様々な支援が動き出しており、また道路・河川等のインフラについても復旧事業が始まりつつありますが、今なお多くの市民の皆様が生活の基盤である住まいや生産基盤の再建に対して不安を抱えています。

このため、市民生活の再建を早急に進めるとともに、今回の台風被害を教訓として、より災害に強く、安全・安心で心穏やかに暮らせるまちを創造するため、復興への新たな取り組みを市民の皆様とともに全力で進めていく必要があります。

しかし、千曲市がかつて経験したことのない規模の災害からの**復旧・復興**を実現するためには、克服すべき様々な課題があります。

それら課題解決のため、市民一人ひとりと行政が今後の目指すべき姿を共有するとともに、これまで以上にあらゆる力の結集を図りながら、復興に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、**復旧及び復興**に関する計画を策定します。

## 2 策定にあたっての基本的な考え方

### (1) 復旧計画と復興計画の策定

生活資金や住まいに関すること、税金や利用料などの減免など、安定した生活、安心した日常を取り戻していただくための支援は既に始まっております。

しかし、市民が通常の生活を取り戻すことや、インフラ等の原状・改良復旧には、よりスピード感をもって対応することが重要であるため、**復旧計画**を先行して策定することとします。

また、生活基盤である地域産業・地域経済の再生や、今回の災害で明らかとなった新たな課題に対して解決の方向性を示し「災害に強い安全・安心なまちづくり」を進めるため、市民をはじめ幅広い意見を丁寧に聞きながら、中長期的な視点に立ち、財政状況にも配慮した**復興計画**を策定します。

### (2) 市民参画

計画案の策定にあたっては、市民の皆様と行政が直接対話する機会を設けるとともに、災害に強いまちづくりを進めるためのアンケート調査を実施します。

また、**復興計画**は、パブリックコメントを行うことにより、計画案に対する幅広いご意見の把握に努めます。

### (3) 議会との連携

市民の代表である議会の意見・要請を尊重し、議会と行政の緊密な連携を図ります。

### (4) 有識者等外部人材との連携

過去に例を見ない被害をもたらした災害からの「復旧」・「復興」を成し遂げるため、高度な識見を有する専門家や、外部の支援組織と緊密に連携し、復旧及び復興計画を策定します。

また計画策定の前提として、専門家の協力のもと、災害が大きくなった原因の解明・検証を行います。

## 3 計画の概要

### (1) 計画の名称及び主要内容

#### ① 「千曲市復旧計画」

生活に密着した丁寧な支援により、日常生活の安定を一刻も早く取り戻します。

##### 【ハード事業】

- 防災・減災・安全対策（応急含む）
- 公共施設等の復旧（道路・河川・公園・子育て施設・文化施設 他）
- ※改良復旧

##### 【ソフト事業】

- 住まいと暮らしの再建
  - ・住まいへの支援（住宅の応急修理、被災家屋等の公費解体・撤去制度 他）
  - ・生活資金の支援（国・県の被災者生活再建支援制度 他）
  - ・税金や使用料、手数料等の減免 他
  - ・災害見舞金等のお支払い（災害見舞金・災害義援金）
  - ・災害廃棄物の適正処理
  - ・健康相談（心身のケア）
- 被災企業等への事業継続に向けた支援
  - ・事業継続計画（BCP）の策定づくりを支援
- 農業者への営農継続に向けた支援
- 商店・飲食・旅館業者等への風評被害を払拭し、早期回復に向けた支援
- 防災対策・教育の推進
  - ・各種マニュアル等の整備（避難所設置・運営、情報伝達・収受、施設ごとの避難計画 他）

#### ② 「千曲市復興計画」

中長期的な視点で、防災と減災を実現し、災害に強いまちづくりを進めます。

##### 【ハード事業】

- 信濃川水系緊急治水対策会議による周辺自治体と連携した治水対策
- 国や県に対し、抜本的な治水対策を要望
- 大規模災害に備えたインフラ整備 ※改良復旧

##### 【ソフト事業】

- 市民と行政の協働による地域防災力の向上
  - ・自主防災組織の強化・育成

- ・防災意識、防災教育の普及と推進
- ・地域防災計画、水防計画の見直し
- ・避難所、物資輸送拠点、備蓄庫機能等の強化
- ・情報伝達手段の整備
- 救護体制の見直し

#### 【地域活力の創造】

- 産業の振興
- 移住・定住の促進
- シティプロモーションの推進 他

### (2) 対象地域

市内全域

### (3) 基本方針

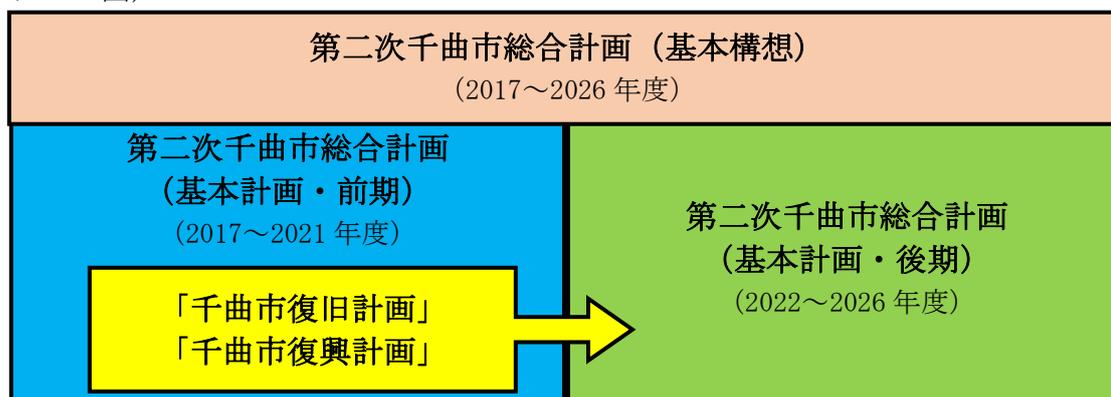
#### ○計画の位置づけ

今回の台風災害からの**復旧・復興**には、先人達が築き上げてきた地域の回復、希望が持てる未来と地域の魅力を創造していくことが求められます。

これらは、第二次千曲市総合計画（2017年度～2026年度）の基本目標4に掲げる「災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまちづくり」の実現でもあり、本市において変わることのない目指すべきまちづくりの指針です。

そこで、これらを実現していくため、この**復旧計画**及び**復興計画**は、総合計画の一部を成すものと位置づけ策定します。

(イメージ図)





## (資料4) 千曲市復興計画策定委員会

## 千曲市復興計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

No.	氏名	団体名・職名等	備考
1	赤沼 一仁	社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会 地域支援課 主幹ボランティア・市民活動交流センター長	
2	赤沼 義敏	(令和元年) 杭瀬下区長	委員長
3	大裕 昭彦	公募委員	
4	岡田 正	千曲市消防団 副団長	
5	北原 盛義	千曲市区長会連合会 会長	副委員長
6	小林 篤	ながの農業協同組合 ちくま営農センター センター長	
7	高野 郁子	公募委員	
8	竹内 葉子	千曲市戸倉地区民生児童委員協議会 副会長	
9	豊田 政史	信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授	
10	中村 ふさ子	戸倉上山田商工会 理事 戸倉上山田商工会 女性部副部長	
11	中谷 岳史	信州大学工学部 建築学科 助教	
12	馬場 稔	科野青年会議所 理事長	
13	松下 重雄	長野大学 環境ツーリズム学部 教授	
14	松林 静子	千曲市赤十字奉仕団 副委員長	
15	峯村 光子	千曲商工会議所	
	浮田 博文	国土交通省 北陸地方整備局 千曲川河川事務所 副所長	オブザーバー
	松本 寛	千曲建設事務所 所長	オブザーバー

## 第1回 千曲市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

日時 令和2年6月30日  
午後2時00分～

会場 千曲市役所 301会議室

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 策定委員、オブザーバー及び事務局の紹介
5. 正副委員長の選出について  
(互選により選出)  
委員長 : 赤沼義敏委員  
副委員長 : 北原盛義委員
6. 会議事項  
(委員会設置要綱「第7条」の規定により委員長が進行)
  - (1) 令和元年東日本台風災害について  
(事務局より説明)
  - (2) 千曲市復興計画について  
(事務局より説明)  
基本的な考え方、基本的な理念、基本施策の体系、スケジュールについて  
(委員会承認)
  - (3) 部会について  
(事務局より説明)  
部会構成について  
(委員会承認)

## (4) 新型コロナウイルス感染拡大時の委員会開催方法について

(事務局より説明)

新型コロナウイルスの第2波・第3波が懸念されている。

今後大人数での会議開催が困難となった場合に、郵送や電子メールといった書面によるやり取りで会議を進めることも検討しているが、委員会です承頂けるか。

【質疑応答】

(委員長)

新型コロナウイルスの関係で大勢集まるのが難しい場合の話。

部会は大人数となるが、できれば策定委員には書面ではなく生の声を聞かせてもらえるように配慮して欲しい。

言葉で話す場合と文書で伝える場合ではイメージが変わってしまう。

部会員の人数については市復興本部員を厳選することで対応可能と考えるがどうか。

(委員)

その方法が良い。

(委員長)

それでは、書面ではなく人数厳選の上で会議を開催するという事で進めていく。

## (5) その他

【質疑応答】

(委員)

計画策定のスケジュールについて、長期的なスパンとなっている。

市民に対してのアピール方法をしっかり考えないと、何を悠長なことをしているのかという誤解、混乱を与えかねない。

その点を市としてどのように考えているか教えて欲しい。

(政策推進係長)

委員のおっしゃる通り。

可能な限り市報、ホームページ等の媒体を利用して広報に努めていきたい。

決定したことだけを広報するのではなく、策定の経過についても市民の皆さんへお知らせしていきたいと考えている。

(委員)

市民アンケートについて、世帯の抽出方法として被災した世帯とそれ以外の世帯に別れているが、アンケート結果については均一になっている。

例えば設問の定住意識や避難の状況などは、実際に被災した世帯とそれ以外の世帯では回答に差が出ると思われる。

すべての回答について被災世帯とそれ以外の世帯を分ける必要はないが、差が出るものについては集計を分けた方が今後の参考になるのでは。

(政策推進係長)

現状のアンケート結果においては、委員が指摘された観点からの集計はしていなかった。

そういった分析が可能であるか、再度検証したい。

(委員長)

アンケートについては、居住区域が小学校区ごととなっているが、何の意味があるのか。

杭瀬下に居住している方、特に被災された方は屋代小学校区への通学が多い。

そういった方が除かれている資料となつてはいけない。

災害時の避難所についても子どもが通学している小学校へ避難した方が多いことから、そういったことに利用するのかもしれないが、もう一度精査して欲しい。

(委員)

復興計画は総合計画の一部をなすということだが、その総合計画の中身についても委員に共有して欲しい。

(政策推進係長)

次回の委員会で市の総合計画を配布させていただく。

総合計画の基本目標4に防災の関係がまとめてあるのでそちらをご覧くださいながら説明させていただく。

## 7. その他

(事務局より事務連絡)

## 8. 閉 会

## 千曲市復興計画策定委員会 産業・経済復興部会 議事録（要旨）

日時 令和2年7月27日  
午後2時00分～  
会場 千曲市役所 庁議室

### 1. 開 会

### 2. 部会長あいさつ

部会長：齊藤経済部長

### 3. 会議事項

（事務局にて進行）

各委員からのご意見を大事にしたいと考えている。

それぞれの所属団体からの視点で被災時の様子などを共有させて欲しい。

（1）台風による産業への影響について（資料1）

（事務局より説明）

（2）具体的な施策の検討について（資料2）

（事務局より説明）

#### 【議事】

（事務局）

商工会議所から被害の状況やご意見を頂きたい。

（峯村委員）

自社としては倉庫が床上浸水となり、電線や金属類、工具が被害を受けた。

今回のような災害は、今年の梅雨の状況を見ても、100年に1度、10年に1度と

いったものではなく、毎年来るものと考えた方が良いと思っている。

今回は材料類がすべて廃棄処分となってしまったが、保険の適用外であったため、災害後、保険内容の見直しを行った。

ただ、実際に水が迫ってきた場合にできることはなく、土嚢を準備する程度。

建設業の立場からは、飲食業・観光業のように直接的に仕事がなくなるようなことはなかったため、被害を受けてももう一度働こうというモチベーションにつながった。

しかし、今回のような被害を毎年受けるようであれば、それに対する対策や、仕事がなくならないようにするための対策、経営方針を深く考えることが必要。

(事務局)

被害に対しての支援メニューなどはあったか。

(峯村委員)

被害の証明書はもらったが、使うことはなかった。

(産業振興課)

メニューとして県のグループ補助金があったが、補助対象が設備や建物に対する補助であったため、材料や工具について補助対象外となってしまった。

(事務局)

戸倉上山田の状況について商工会から教えて頂きたい。

(中村委員)

自社の目の前まで水が来た。平和橋周辺の水量は凄かった。

自分の地区は五加小学校が避難所であったが、自宅にいても変わらない状況だった。

温泉の方は八王子あたりで被害があった。

現在、千曲橋下のグラウンド工事をしているが、雨が降れば帰り際に工事機械を現場から上げておく必要がある。

今後にもこのように雨が降るとなると、せっかく直したグラウンドもどうなるか分からない状態であることを考えに入れておかなければならない。

また、川が非常に浅くなっているので、一日も早く河道掘削するなど市とともに国へ要望したい。

(事務局)

河床については市長も心配しており、国・県に強く要望しているところだが、市だけでどうにかなるものでなく時間はかかってしまう。

(事務局)

青年会議所からご意見を頂きたい。

(馬場委員)

自社は床上 60 cmの被害を受けた。電気も点かず、電話もつながらない状態だった。多くの方に助けて頂いたが、一か月程度仕事ができなかった。

補助制度については、それぞれ対象となる物が異なるため3つ申請しているが、根本的に申請方法が難しすぎると感じた。高齢の経営者などには助成金申請は不可能ではないかと思う。添付書類も非常に多く、申請書類は150ページにも及んだ。

お金を不正に使用させないという意図は分かるが、申請書が書けないため諦めたという話をたくさん聞いている。

被災して通常の仕事も忙しいところ、申請期限もあるため書類作成を優先せざるを得ない状況では仕事のミスも多くなってしまう。

商工会議所からもほとんどの方が書類の作成ができないと聞いている。

補助制度と資金繰りはワンセット。一か月仕事がない状態で、先に設備投資をする必要があることから、補助をもらうために融資を受ける必要がある。

税金であるため仕方がないが、申請金額は税込みにもかかわらず、決定金額は税別となっており、10%は自腹となってしまうことも不満に思った。

書類の提出についても、紙ベースで郵送または持参であったが、以降の訂正等はメールでのやり取りとなっており、なぜ最初からメールではいけないのか疑問だった。

実際に申請書類を書いてみて、パソコン操作の苦手な場合はどうするのか。手書きでは不可能ではと感じた。

支援制度はたくさんあるが、支援するという目的よりも不正をさせないという意図が優先されているように感じる。

実際に災害による被害でも、書類の書き方ひとつで補助対象とならない場合もある。

こういった状況を考えると、現在そういった制度はないが、防災商品の購入に補助を出してもらった方が結果として安く済むのではないかと感じた。

本格的に防災設備を導入するとかなりの金額になるため、やりたいと思っても資金的にできない会社も多いのではないかと。

(事務局)

防災対策への支援はないのか。

(産業振興課)

現状ではない。

(事務局)

防災に対する補助金は今後の課題。

(馬場委員)

困っているときにお金が欲しいという経営者の気持ちも分かって欲しい。

(事務局)

続いて農業の状況についてお話し頂きたい。

(小林委員)

今回の台風も含め、農業には災害はつきものだが、災害の大きさによって支援（補助制度）の状況が違ってしまう。

激甚災害ではなくとも、寒さや霜、雹による被害であっても農業者にとっては生活に大きな影響が生じる場合がある。

災害レベルによって支援が変わることは仕方がないことではあるが、小さな災害時にもその被害に対する支援をどうするかを考えることも復興という意味では必要。

大災害だけが災害ではないという考え方も復興計画に含めて欲しい。

災害は今年もあるかもしれないと考えれば、事業継続、災害に強い経営体質を作ることと考えていかなければならないし、農協としてもその支援をしていく。

何かあった際に支援する体制があることも大事だが、農家自身が災害に備える努力も必要であると思う。

今回の災害では、力石での強風によるハウスへの被害が大きかった。

補助金も重要だが、とにかく一刻も早く被災したハウスの片付けをして欲しいという要望が農家からあった。

補助について言えば、以前の雪害の際にはすぐに補助決定が出たため農家の立ち直りも早かったが、今回はすぐに決定が出ず、また収入保険加入の有無などにより、人によって補助率が違う。

農業は投資が必要なため、早くはつきりとした補助が分からないと事業継続の判断がしにくいし、実際にそれで悩んでいる農業者の相談も受けている。

農家は高齢化が進んでおり、災害は農業を継続するかどうかの一つの判断材料となっていることから迅速な対応を求めたい。

これまで水害と言えば決まった場所に限られるものであり、今回のように広範囲に渡って水がつくことはなかった。

これを教訓にし、経験を風化させないで備えていくことが重要。

同じ被害を出さない、また被害があったとしても今回よりは少ない被害でとどめる対策をとっていくことが必要。

(事務局)

各団体からの話を受けて松下先生のご感想などを伺いたい。

(松下委員)

皆様のご意見で共通しているところは、今回のような災害は100年に1度では

なく、今後も来ることを前提に暮らしていく必要があるということ。

災害が来ないときに万全の体制を整えるのではなく、来たときにどうするかというように常に考える体制を作るべき。

農業の話の中で、災害の注目度で対応策が変わってしまうというご意見があったが、現在は新型コロナウイルスの問題が大きくなっており、世間の注目が災害からそちらに移ってしまっている状況がある。

この時期に計画を作るのであれば、コロナウイルス対策と抱き合わせて作らざるを得ない状況に地域の産業がなっているのではないかと感じる。

また補助金申請の話で、申請書を書けずに諦めている方がいるとのことであったが、相談窓口を設けて待つのではなく、行政側からアウトリーチしていく支援が必要ではないか。

復興計画について、長野市のものを見たが、今回の災害に対して何か特別な対策を講じるという訳ではなく、これまでやってきた施策を粛々と実施していくことに加えて、その一部にメリハリをつけてスピードアップしていくものであると感じた。

災害を受け、コロナウイルスの問題が広まる中で、価値観を変えざるを得ない状況となっている。

復興計画はそうした中で地域を変えていく仕組みを入れていく必要があるのでは。  
(事務局)

経済界にとっては新型コロナウイルスの影響は重大であり、市長もそういった観点を取り込む考えでいる。

(事務局)

災害について様々なご意見を頂いたが、それを踏まえて今後どのような備えをしていくべきかについてご意見を頂きたい。

(峯村委員)

歴史的に見れば、台風や火災にあったとしても自分で何とかしてきた。

ただ、今はそうではなくなっている中でどうしたら良いのかを考えると、やはりまずは自分で自分を守ることが必要。

治水などは行政が実施していくものであるが、自分で乗り切れるものは自分で実行することが必要であると考えます。

災害や新型コロナウイルスの拡大に際して、仕事がなくなったことが一番辛いという声を聞いた。

民間でもできる支援はしていくが、働く場所やチャンスを与えるサポートは行政に実施して欲しい。

仕事があって働くことができれば、自分の身を守ることもできるし、アイデアも出てくるのではないか。

仕事がない状況を解消するために民間も参加できる仕組みを行政側に作ってもらえれば、自分ができること、してもらえることが分かって動きやすいのではないか。  
(馬場委員)

治水については行政にしかできないが、民間にできることといえば自分たちで防災体制を整えること。

補助金の申請も含め商工会議所も手一杯になっている状況で、目に見えない被害も大きい。

それを考えると被害にあわないようにすることが重要となる。すぐに働けるということが何より大事だと思う。

またコロナ禍において不要不急の外出を避けるよう指示があるにも関わらず、書類の持参を求める現状を変える必要があるのでは。

融資を受けるにあたっては、後継者問題も重要。経営を継続できるか分からないと銀行も融資しづらいと思う。

災害に限った話ではないが、若い人が社会の中心となっていくことが大事ではないか。

(事務局)

防災には後継者問題も関わってくるということが分かった。

また、新しい生活様式にあわせた行政のIT化も課題ということ。

(小林委員)

農業も事業経営であり、災害と隣り合わせであることを常に頭に入れておく必要がある。

行政に求める支援としては補助金ということになるが、あらかじめ設定されている避難所のように、被災に際しての支援がある程度マニュアル化されていれば安心して事業を継続できるのではないかと思う。

農協も人的支援としてハウスの撤去を手伝ったが、それをやってもらえると農家が知っていることで安心感につながっていた。

また、農家自身も当たり前となった災害に普段から備える意識を持つ、自立して対処できる体制を作る、いざという時のために貯蓄をしておく必要がある。

農業にとって営農継続が一番重要だが、継続の判断がしやすい仕組みがあると良い。  
(事務局)

農業の後継者についても厳しいと思うが。

(小林委員)

非常に厳しい状況。高齢化が進んでおり、先ほどの補助金申請等での IT 化となれば農家には対応が難しいため、紙ベースでの申請といった方法も残しておく必要があると思う。

スピードを求めるのであれば IT 化は必須だが、担い手の中心が 70 代以上の農業では異なった配慮が必要ではないか。

(松下委員)

IT 化にしても不得手な人と得意な人をマッチングする、災害にあっては支援する人とされる人のマッチング、また支援する人の緊急雇用といった仕組みがあると良い。

面倒な申請を諦めてしまう人や高齢などの理由で事業継続を諦めてしまう人に対しては、産業面からの支援も重要だが、心のケアも必要になるのでは。

やるべきことはこれまでも続けてきた産業施策を継続していくことになると思うが、その中でもどうメリハリをつけるのかを判断する必要がある。

毎年来るかもしれない災害に対して、しなやかに対応できる業態や地域の産業構造を試行錯誤しながら作り上げることが必要。

また日頃から地域の中で連携する仕組みがカギになるのでは。

今回、台風災害と新型コロナウイルスの影響がごちゃ混ぜになっているが、ホテルの経営が厳しくなったときに地元農家の収穫を支援するといった試みがあったが、それが今後産地との連携やローカルツーリズムにつながっていくと思う。

地域の中での小さなつながりを大切にしていくための産業施策が大切。

新しい価値観や仕組みを見出すことも必要で、地域の若い人がチャレンジすることに対しての支援、そこに防災や新しい生活様式などのテーマを掲げ、それに対する支援を行う仕組みを用意したら良いのでは。

(中村委員)

災害時に必要な物資を集めた。大変喜ばれたし、そういったところからつながりも生まれた。

自分たちもできることをやっていくが、行政には困った人を優先的に助けて欲しい。

(事務局)

本部員からもご意見を頂きたい。

(齊藤経済部長)

災害の復興が完了しないうちに新型コロナウイルスが発生した。

特に経済関係はコロナウイルスによる被害が大きいこともあり、復興計画へどのように反映していくか検討していく。

ただし、ウイルスへの対策は継続中であり、コロナウイルスに関する具体的な施策を入れ込むというよりも総論的な考え方を盛り込むことも含め議論する。

(小林企業立地担当部長)

市役所は発生対応型の支援になりがち。今後いつ災害が発生するか分からない状況では、予防対応型、例えば収入保険に事前に入る仕組みを作ったり、先ほどお話のあった防災設備の購入に補助を出したりといった支援に目を向けていく必要がある。

また災害対応で感じたことだが、自分でできること、地域でできること、行政でできることの役割分担があいまいになっていた。

それぞれの立場でできることを日頃から少しずつ明確にしていく必要を感じた。

農業支援の中で、ボランティアが頼りになったが、自分たちが今後ボランティアに行けるような仕組みをつくっておくことも重要ではないか。

(竹内企画政策部長)

今後すぐに起こるかもしれない災害に対して、行政のみならず市民、企業の皆様が自ら何かをしなければいけないという意識が芽生えてきている。

本日の部会の中で言えば、事業者が災害発生時に事業を継続できる体制を作っておくことが災害に強いまちづくりにつながっていく。

地震を除いて多くの災害はある程度事前の予想ができるため、それを市民に発信していく仕組みづくりを中長期的に目指したい。

また、それぞれが助け合う連携が大事。いざというときに市が助けてもらうことも多いため、普段の信頼関係も重要。各種団体との連携を進めていきたい。

(中村委員)

何かあったときにすぐ助けることができる関係を築けたら良いと感じるし、役所に連絡してからではなく、自らやって良いという受け入れの体制づくりをしてもらえたらと思う。

(峯村委員)

今、一番必要で、まず何をやるかと言えば、(行政の) IT 化だと思う。

(3) その他

(その他意見なし)

(事務局)

本日頂いたご意見を可能な限り計画に反映したい。  
頂いた意見をもとにして、市で素案をまとめていく。

4. その他

(事務局より今後のスケジュール説明)

5. 閉 会

千曲市復興計画策定委員会  
安全・安心なまちづくり部会 議事録（要旨）

日時 令和2年7月29日  
午後2時00分～  
会場 千曲市役所 庁議室

1. 開 会

2. 部会長あいさつ

部会長：大内総務部長

3. 会議事項

（事務局にて進行）

本日は部会ということで、何か結論を出すものではない。

皆様の意見を大事にしていきたいと考えているので、自由な議論をお願いしたい。

（1）市民アンケートについて（資料1）

（事務局より説明）

（2）具体的な施策の検討について（資料2）

（事務局より説明）

【議事】

（事務局）

まずは意見を頂きたい。被災の状況や各団体からのご意見等をお聞かせ頂きたい。

（大碓委員）

当日はあんずホールへ避難したが避難所が水没し、車も水没した。自宅も床上浸水となった。

新型コロナウイルスの影響で資材の遅れもあったことから自宅の修繕は今月に入

ってようやく完了したが、被災すると復旧に半年以上かかってしまう。

災害では大勢が一斉に工事をするため順番待ちとなり、復旧が遅れていく。とにかく災害からの復旧はストレスがかかる。

今回の被災によって、今後も生涯にわたって同じ被害を受けるのではないかとという心配をし続けなければならない。

千曲川の水位が規定以上になると水が出せなくなり、それ以降は内水氾濫になってしまうことが分かった。そこをどうにかしないと安全・安心なまちにはならない。

尾米川については、坂城から流れてくると聞いた。上流から雨水が流れてくると、市は尾米川ポンプ場のゲートを閉めて水位を上げて水を掻き出すが、住民は水位が上がってくることに恐怖を覚えている。

また災害時にポンプ場の装置が止まったという話も聞く。グリスの補充をしたと以前に説明を受けたが、市民からすれば有事の際にポンプ場が止まっているという結果しか見ていないし、それが不安となる。

被災して一番困ることはお金。100万、200万で家は直らない。原資をどうするかということで悩む。保険の自然災害オプションをつけていないために住宅の復旧を諦めた人もいたようだ。

再度被災した場合にお金をどうするか、どうやって家を復旧するかが心配。

安心と安全は異なるもの。目の前に千曲川が流れていればどうしても安心はできない。いかに安全に住めるかということに重点を置くしかない。

安全でなければ将来的には千曲市の人口も減っていく。税収も減るし、職員も減らさなければならないといったことも考えてまちづくりをする必要がある。

市の職員も被災をしたと思うが、そういった方の意見も聞いてはどうか。

(事務局)

建設部からポンプ場と尾米川について状況の説明を頂きたい。

(都市計画課)

委員から指摘のあったグリスについては、伊勢宮のポンプ場の話。

グリスはポンプ稼働時の潤滑油。2基のポンプがフル稼働し、加熱したため一瞬稼働ができない状態となったため、グリスをかき混ぜる動作を行った。

尾米川のポンプ場はそういったことはなかったが、千曲川の本川に排水できない計画高水位5メートルを超えたものは稼働しても機能しないため停止せざるを得なかった。下流側も同じだが、機能不全により停止したということではない。

(大裕委員)

停止した状況は分かったが、その状態イコール内水氾濫になるということ。それを解決しなければならない。

(都市計画課)

流域の対応も含めて、内水の行き場所も含めて検討しなければならない。

(竹内建設部長)

尾米川は鋳物師屋あたりの湧水がメイン。緊急時には新田用水からバイパスを使って尾米川へ流す。その一番もとになるのが坂城の頭首工。尾米川が坂城から来るというお話はそのことを言っていると思われる。

台風の場合、頭首工は最初に閉めてしまう。そのため用水路を伝って若干流れてくるものを除けば、千曲川から取り入れている水はその段階では空っぽになる。

(大裕委員)

それでは、今回の災害で水位がこれ程上がったのは、市内の雨水が全て流れ込んだからということか。

(竹内建設部長)

当時の千曲市の総雨量は200ミリ程度だった。それだけで今回のように水が漬いたということはないと思うが、基本的に千曲川の水位があれだけ上がってしまうと、排水ができなくなる。

イメージとしてはサイフォンのようなもので水位差、水頭差で千曲川へ流しているため、千曲川自体の水位が上がってしまうと、ポンプを稼働しても水が戻ってくるだけになってしまう。

そうになってしまうとポンプを止めざるを得ないというのが実情。そのため結果的に出せない水で内水氾濫を起こした。

(事務局)

排水機場の整備については市民アンケートでも対策を求める声が多かった。

今後のまちづくりの中で何らかの対策をしていく必要があるので計画に入れたい。

続いて前線でご苦労頂いた消防団から岡田副団長のご意見をお願いしたい。

(岡田委員)

当時は招集がかかり、各分団で対応にあたった。

近所の方に避難所へ行くよう勧めたが、まだ大丈夫と言われた。

実際その周辺は大丈夫であったが、千曲川に近い方は浸水被害も出ていた。

消防団の中で会議を開いて当時の状況を共有した。団員からは、自宅が被災する中で自身は消防活動をしなければならないとなった場合の心の持ちようについて心配する声があった。

また、被災時には分団長の力量が問われる。団員の安全を確保するために撤退する判断が大事。

雨宮は車庫が水没し、車を出すのが精一杯という状況だった。ただ、雨宮の方はこ

ういった状況に慣れているので、呼びかけや伝達をしっかりとってもらった。

避難勧告が出たときに住民が本当に避難するのか。避難したとして、避難所には何を持っていくのか。防災袋を災害種別ごとに分けるべきか。初めての経験でもあり、そういったことも分からなかった。

物資については今後、小学校に常備すると聞いたがどうなのかも確認したい。

(危機管理防災課)

備蓄品が不足したことは事実。現在、市内13の小中学校を第一次の避難場所と位置づけ、今後備蓄品を事前に配備する方針で進めている。

(岡田委員)

学校へ避難したが、トイレが和式だった。マンホールトイレも外にあるため雨の中や高齢者がどうやって利用するのか。

洋式トイレの学校もあるが、高齢者をそちらに避難させるような手配も必要では。

また、簡易式のポータブルトイレの利用も考えられる。

(大内総務部長)

トイレの洋式化は現在進めている。まだ全ては完了していないが、体育館は優先的に進めている。

また、避難所で情報がなかったという声があったため、学校の体育館へは全てにテレビを設置する。ケーブルテレビとも連携して進めていく。

(北原委員)

アルプスのおかげか、これまで他の地域で雨が降っていても千曲市は降らないなど、災害の少ない地域だった。

千曲市の怖いところは、佐久など千曲川の上流で降った雨により水位が上がって、沢山川をはじめ市内の河川で内水氾濫が発生するということ。

部会の資料には霞堤に対することも書かれていたし、新聞などでも真剣に取り組むといったことが書かれていたが、その取り組みの状況を聞かせて欲しい。

また、沢山川の嵩上げなども東部地区から要望しているが対応をお願いしたい。

もう一点、先日市の危機管理防災課から防災ガイドブックを頂いた。以前全戸に配布したということだが、区長になるまで見る機会がなかったし、市民もあまり見てはいないと思う。

ガイドブックを改定するということが、その改定状況はどうなっているのか。また、ガイドブックの市民への周知が必要ではないか。

区長会としても住民への周知を徹底していきたいと考えている。

(事務局)

河川の対策について建設課からお願いしたい。

(建設課)

市内に霞堤は、坂城に遊水地のある1か所を除くと4か所あり、今回の災害では千曲川の洪水により、その全てで何らかの被害を受けた。

その中でも特に、中・新田地区と反対側の八幡地区が著しい被害だった。

市長からは、遊水地機能を残しながら霞堤を閉じるといった表現があったが、これは遊水地として水を貯える場所を残しながら、今回のような浸水被害を抑えたいという趣旨の発言であると理解している。

現在、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが動いており、具体的な治水対策として「河道掘削」、「堤防の強化」、「遊水地整備」という3つの整備方針となっている。

そのうちの遊水地整備について、プロジェクトの中では千曲市に2か所位置付けられた。場所は被害の大きかった、中・新田地区と八幡地区となっている。

現在は地元区長と代表の方々に対し、国土交通省と市から遊水地についての説明を行っている。

本年度は遊水地の現地調査を実施するという事で地元へのご理解を頂いている。

具体的なことは決まっていないが、おそらく遊水地の周りに千曲川と同じ高さの堤防を築き、そこから水が溢れないようにする形になると思う。

市としてもそのような施設となるよう要望をしている。

(北原委員)

市の所管ではないと思うが、沢山川の土手を千曲川の土手と同程度の高さまで嵩上げして欲しい。

(建設課)

北原委員のご要望については、沢山川の水害対策促進期成同盟会により県、国へ要望活動を行っている。

現在沢山川と千曲川では90センチ程の差があるため、これを同程度まで嵩上げし、水を貯める機能を強化するよう要望している。

(危機管理防災課)

ガイドブックは平成26年3月に配布して以降は改訂をしていない。

浸水想定区域を当時の100年確率から1,000年確率へ変更するハザードマップの作成に先月から着手した。

地震、洪水、土砂災害、また避難場所や市民への周知などを盛り込んで皆様にお配りする。

また、配布後の保管などについてもどうするかを検討している。

(大内総務部長)

ガイドブックのPRが重要というお話があった。災害の後ということでの市民の関心も高いと思われるため、それも含めてしっかりPRしていく。

また、区などでハザードマップの勉強をしたいといった場合、職員が出向いてお手伝いをしている。実際に利用している区もあるため、区長会などでもご周知願いたい。

改定するガイドブックは外国語や、新しい情報を入れるなど色々と配慮していく。  
(竹内企画政策部長)

PRについてだが、区長会から、地元の方は公民館を使う機会が多いと聞いているため、公民館への掲示などを工夫して欲しいと言われた。

(北原委員)

公民館は避難所としても使い勝手が良いという話もある。避難の拠点になるため整備も必要では。

(大内総務部長)

災害の程度によって避難所の役割も変わる。地区の拠点として公民館が必要になることもあると思うので検討していく。

(大裕委員)

今回の水害で、水位を市民に周知するためのモニュメント設置もしくはマーキングをしないのか。市民に危機意識を持ってもらい、災害を風化させないために必要では。

(危機管理防災課)

市役所の立体駐車場には当日の水位を掲示している。

当初はポンプ場周辺に掲示することも考えたが、かえって悪いイメージとなりかねないため市役所の駐車場に掲示した。

(大裕委員)

災害を思い出すことが辛い気持ちはわかるが、やはり記憶を風化させてはいけない。

(大内総務部長)

議員からもそういったものを作った方が良いのではと提案があったが、お住まいの方やアパートなど、人の流出を懸念する声があった。

今回の災害を機に、また検討をしていく。

(事務局)

これまでの話を踏まえて、豊田先生からご意見を。先生には現在千曲川の調査もお願いしているところ。

(豊田委員)

自分は関西出身で、阪神大震災によって被災した。被災経験があるため災害を身近に感じている。

阪神大震災では高齢者の孤独死などが多かったが、千曲市ではそういう話は聞か

いので良かったと思うが、生きていく気力という点では心配がある。

水害に目が行きがちではあるが、地震や土砂災害などを含めた形で復興計画を策定すべき。

治水については、国、県に要望することと、内水など千曲市が実施することを分けて実施する必要があると思う。

また、千曲市の総合計画を見たが、災害に強いまちづくりに関して、災害時の業務継続計画（BCP）の策定が載っている。

被災直後は命を守る行動が第一だが、長期的に見ていくことも大事で、その中ではBCPも必要となってくる。

そうした中で今回ほどの程度BCPが機能したのか教えて頂きたい。

（危機管理防災課）

昨年時点では震災に対するBCPのみ策定しており、洪水は策定していなかった。

そのため、BCPではなく地域防災計画に基づいた応急対策を行った。

（事務局）

皆様から被災当時の状況などをお聞きした。

それを踏まえて、市で現在考えている具体的な施策を検討して頂きたい。

特に2点、市からお願いしたいテーマがある。

ひとつは防災拠点の整備ということで、議員から提言のあった防災道の駅整備の必要性などについて。

もうひとつは、市長が考えている広域避難のあり方について。今回のような大災害では市内に避難場所がなくなることから近隣市町村と連携して住民の避難を進めるという考え方。

コロナ禍にあって、ソーシャルディスタンスなどの対応も必要となる中、避難のあり方も検討しなければならない。

（大裕委員）

防災道の駅という考え方は良いと思う。ただし、こういった施設は有事の時に必要なものであるが、普段はどうするのかを考える必要がある。

また、避難時は基本的に車での移動となる。そのため渋滞に巻き込まれない場所を検討しなければならない。

難しい問題ではあるが、検討することは必要と考える。

千曲市の中で最も安全な場所がどこになるのか、八幡の18号バイパス沿いにはたくさん畑があるが、有効活用できないか。

もちろん賛否両論あると思うが、被災者の立場からは計画に盛り込んでもらえたら

ありがたい。

広域避難については、市外へ出るには必ず橋を渡る必要があることが問題。間違いなく渋滞が起こる。

避難警報は地区別に具体的に出せないのか。避難しなくて良い地区の方が留まっていれば渋滞も解消するのでは。

もっとも避難勧告を受けなかった方が被災した場合の責任などを考えれば実際は難しいとも思う。

ただ水害に限れば、やはり具体的な地域を区切って勧告することも検討してみてもどうか。

防災道の駅も広域避難も、市民の安全にはつながると思う。何も方策を出さないよりも、課題に対して広く意見を聞きながら検討していけば良いのでは。

(岡田委員)

防災道の駅を造るとして、一か所で良いのか。地区別に必要なのかも検討しなければならない。

広域避難も水害となれば上山田では行き場がない。

施設にこだわらずオープンスペース的な場所を設けるとしても、平地では水害、山ならば地震で山崩れが起きる可能性がある。それぞれの場合に備えて設けるのかとなってしまう。

まずは道の駅の目的をはっきりさせることが重要では。

(北原委員)

防災道の駅を造るとしても、低い場所に造っては防災にならない。

高速道路のような高い場所でなければ避難場所にならない。特に雨宮周辺は100年に1度の大雨となれば逃げる場所がなくなってしまう。

以前ハイウェイオアシスの話が出ていたが、そういう施設に含めて考えてはどうか。造ること自体は賛成ではあるが、お金もかかることなので良く検討を。

広域避難も現実的には学校単位や公民館単位での避難となってしまうが、市ごとどこかに避難するという考え方か。

(事務局)

避難する場所を市内に限定せずに近隣の市町村と連携していくイメージ。

(北原委員)

異常気象で災害が大型化してきているためそういった考え方も必要とは思う。

(豊田委員)

防災道の駅は市が造るというイメージで良いか。

(竹内企画政策部長)

具体的なことは何も決まっていない。まずは必要性の検討から。場所も決まっていない。ただ必要ではないかという声があることは事実。

機能面からも、日常では人が集まる場所とし、いざという時に避難所、防災拠点として利用する多面性を持った施設であると考えている。

(大内総務部長)

100年確率のハザードマップで市内を見ると、唯一18号バイパスのある西部地区に被害を受けにくいまとまった場所がある。市の中央に近く、交通の便も良い。田んぼも多いので開発の可能性はあるということで議員からも声がある。何も決まっていないが、検討材料の一つとして研究している。

ただ、いざその場所に避難となれば、車での移動ということもありかなり早い段階から避難を始める必要がある。でなければ大雨の中渋滞という話になりかえって危険になってしまう。そういったことも検討しなければならない。

広域避難に関しては、広域連合の会議でも他の市町村からも声はあるが、中々進んでいかない。今回の災害を見ても、千曲市だけでなく周辺の自治体も被災しており、自分のことで精一杯の中、他の自治体を受け入れる余裕があるか疑問。

(豊田委員)

安全な場所があるのならば造っても良いのではないかと思う。その施設に今回の水害についての展示をしておくなどイメージできる。

広域避難については、名古屋など海沿いの低い土地で台風による浸水を避けるためにまとめて移動する話を聞いたことがあるが、昨年の台風のようにどこが危ないかが分からない状況では広域避難は難しいと思う。

命を守るための避難としてアメリカなどでは二日前からまとまって避難をすることもあるが、それも難しい。

ただし被災後の協定についてはあると良いかと思う。

(事務局)

市町村のつながりで災害時に職員を派遣してもらうようなことはあるが、避難となると確かに課題が多い。市もどうしたら良いかと悩んでいる。

(大裕委員)

こういうことで市としても苦労しているといったことは市民に対してもアピールするべきでは。何をやっているかが見えないと市民から他人事のように感じられてしまう。

(竹内建設部長)

色々な被災地や避難場所の状況を見ると、もともと存在するコミュニティがそのま

ま避難所でも形成され、それにより生活ができています。

その中に全くの他人が入ってきた時に、うまく生活していけるのかという点が心配される。

もともとのコミュニティを中心としていけばお互いが我慢し合ったりできる。そこに名前も分からない人が入ってくるという場合があるため広域避難の扱いは難しい。  
(大裕委員)

確かにその通りだと思う。広域避難してきた方によって地元の方が避難できないとなればやはり混乱が生じる。

(事務局)

具体的な施策を検討する中で、災害時の役割分担について考えたい。

先の産業・経済復興部会においても、行政と市民、企業それぞれが役割について話が出た。

防災のために役割を明確にしていかなければならない。

例えば今回の災害で市が反省すべき点は非常に多かった。その一方で市民の防災に対する備えや意識の高まり、コミュニティの強化なども進めていかなければならない。

大裕委員のおっしゃる通り災害を風化させてはいけぬ。

情報伝達にしても、市が発信したつもりでも中々伝わっていかない。災害メールの登録も進まない。どうしたらより情報を受け取ってもらえるのか。市としても悩んでいるところではある。

(大裕委員)

高齢者にメールやホームページを見てもらうというのは困難。

防災無線はどのような状況なのか。

(危機管理防災課)

屋外のスピーカーは市内に120か所程度あるが、住宅地が増えていることもあり全ての地域を網羅することはできていない。

気象条件によっては安定して聞こえないこともある。

スピーカーの向きを変えたり、数を増やしたりしてはいるが、室内にいてテレビをつけている状態で聞こえるかという点と約束はできない。

(大裕委員)

自治体によっては各家に防災無線が設置されているところもあるがその点はどうか。

(危機管理防災課)

戸別受信機については昨年度防災無線の工事が完了したことから設置している。た

だし市内の全戸に配布することは難しいため、高齢者や障がい者などの要配慮者のお宅で設置希望の有無について調査を行い、1,000軒ほどには設置しているところである。

(大裕委員)

高齢者は情報を取りに行くことが難しいので配慮を。

ただし若い方も興味を持たない方がいるので難しいとは思う。

本当は各戸に無線があれば安心できる。ケーブルテレビでも良いが加入していない家の方が多い。

そうなるとう結局はメールと屋外放送ということになってしまう。

(大内総務部長)

戸別受信機は全戸配布が望ましいとは思っているが、特殊な設備であるため単価が高いため難しい。

屋外放送も充実はさせてきているが、雨の日はもちろん普通の日でも聞こえにくいといった声がある。

そのため何とかメールサービスを普及したい。区長会にもお願いしているところ。

また、屋外放送の音声と同じものを携帯電話に通知するソフトを今年度中に導入する。

(大裕委員)

それは良いと思う。やはり情報伝達が重要だと思う。

市民の役割としては、区単位などで水害など身近なものに絞った防災訓練を実施していくのが良い。区の訓練であれば高齢の方も参加するし、意識も向上するのでは。

(岡田委員)

先日消防の会合で「DIG (ディグ)」という防災を目的としたゲームをした。

これを常会くらいの単位でやってみたら意識も高まるのでは。

また、婦人消防隊では避難所運営を研修する「避難所 HUG (ハグ)」もやっているがもっと PR すべき。

(北原委員)

要支援者については区でも台帳作成などに取り組んでいる。地域支援者の確保も進めている。

屋外放送は雨の音で聞こえないという話を聞いている。状況を教えて欲しい。

災害メールの加入は進めていくべき。

(危機管理防災課)

屋外放送の状況だが、スピーカーからの距離で聞こえ方が違うのは事実。

それを補完する形でメールサービスの登録を進めている。これについては市報にも

QRコードを掲載している。

これを利用すれば屋外放送の内容は全てメール配信される。

その他に非常時には携帯会社のエリアメールが配信される。

(豊田委員)

岡田委員の話にあった「DIG (Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム))」は色々なところで行われている。災害が起きたら何をするかというもの。

このDIGをしたり避難所設営をしたりと色々な方法があるが、個人がそういったものを少しずつやっていけば意識も高まるし、ボトムアップにもつながると思う。

市のまとめた具体的な施策にもあるが、マイタイムラインの普及啓発も大事。それにより災害を自分事にするのが重要。

今回の災害で破堤したところでも、誰が誰を助けるか事前に決めていたという話があったが、そこまでやれば命を守ることにつながると思う。

とにかく一人ひとりが実行することが大事。

(大内総務部長)

役割分担ということで、市の職員数も合併時の540名から470名に減っている。

この数には保育士なども含まれており、実質的に動ける人数は400名程度。

今回の災害では二十数か所の避難所設営や現場派遣により手が足りない状況だった。

そのため今後は民間でできることはお願いしないと成り立たない。

一つの例としては要支援者の確認だが、今回は地域に差があったようだった。計画はできていても実践まではできなかったところもあり、その辺をどうしていくか考える必要がある。またそれが住民意識の向上にもつながる。

(竹内建設部長)

防災道の駅について、道の駅の防災機能を充実させたものを国土交通省が認めた施設を防災道の駅と呼ぶ。

千曲市でははじめから防災機能を盛り込んだものを整備することを考えている。

災害時にコミュニティに対して市ができることはわずかなことしかない。避難所でも区長を中心としてコミュニティで運営して頂く形が一番良いのでは。

マンホールトイレも雨を伴わない災害の時には有用。グラウンドへの一時避難なども想定される。

市が設備を整えて、市民の方がどのように利用するか。屋代地区などは設営の訓練を毎年しているが、地域の皆様にもご協力頂きたい。

(竹内企画政策部長)

お配りした千曲市総合計画の第4章に「災害に強いまちづくり」について記載され

ているが、これは大規模災害の被害を受ける前に策定されたもの。

治水に関しても長期的に進めていく必要があるし、大碓委員のおっしゃる通り被災者の気持ちという意味でもすぐに元通りになることはない。

今回あえて復興計画を策定するのは、今後策定する総合計画にその考え方を取り込んでいく意図がある。

昨年の災害では千曲市内の降水量自体はそれ程多くはなく、被害の大部分は千曲川の増水によるものであった。

しかし、今後も災害がある可能性があり、その際には違った状況となりうるため、防災や発災時の対応を常に考えた上で復興計画に盛り込み、委員の皆様にお諮りしたい。

(千曲坂城消防本部)

災害当時の千曲市では、杭瀬下の内水被害により 53 名の方をボートで救助した。

今年度は内水被害を想定して新たにボートを 5 隻購入し、大池で訓練を実施している。

これまでのボートは大型であるため、住宅街で入ることが難しい場所があった。そのため軽量で小型の物を導入した。

今回の被災経験をもとに、スムーズな救出ができるよう訓練をしている。

避難所の関係で、情報共有が大事ということだったが、そのためにも Wi-Fi 環境の整備を進めていくことが重要ではないか。

ペットを連れてくる方、車いすの方など色々な方がいる。そういった様々な状況に対応するためのマニュアルを作成する必要があるのでは。

また要救護者の関係で、千曲市内には福祉施設が多くある。災害が夜間であった場合に職員が 2～3 名ということもあり、どのように救出するかを検討しなければならない。

小中学生に対して防災教育を実施することも重要。今回の被災状況をドローンで撮影してあるため、学校で時間をとって映像を見せるなどすることで防災意識の向上につなげて欲しい。

(竹内企画政策部長)

ペットについては市民アンケートの中でも意見があった。周りに迷惑を掛けられないということで遠慮しているといったことで、今後の課題としなければならない。

(3) その他

(その他意見なし)

(事務局)

貴重なご意見をたくさん頂いた。  
そのご意見をまとめて素案を作成させて頂く。

4. その他

(事務局より今後のスケジュール説明)

5. 閉 会

## 千曲市復興計画策定委員会 住まいと暮らしの再建部会 議事録（要旨）

**日時** 令和2年7月30日  
午後2時00分～  
**会場** 千曲市役所 庁議室

### 1. 開 会

### 2. 部会長あいさつ

部会長：島田市民環境部長

### 3. 会議事項

（事務局にて進行）

本日の部会では何か決定をするものではない。

委員の皆様の実験などからご自由にご意見を頂きたい。

#### （1）市民アンケートについて（資料1）

（事務局より説明）

#### （2）具体的な施策の検討について（資料2）

（事務局より説明）

#### 【議事】

（事務局）

初めに被災時の様子について、当時の経験を踏まえたお考えを皆さんで共有したい。  
（高野委員）

自宅は床上浸水だった。

体育館に避難したが、朝になって明るくなっても帰宅できなかった。自宅の方角を見ると水が漬いていた。

帰宅したところ家の中も大きな被害を受けており、一日目は途方に暮れてしまった。その後片付けなどをしていく中で一番悲しかったことは、罹災証明の現地調査の折、市の職員と外部からの応援の方だったが、必死で掃除をした家の様子を見て「これならきれいですね。大丈夫ですね。」と言われたことだった。

その言葉を聞いて被災の認定が受けられないのかと思い不安になった。

千曲市の罹災証明が遅かったこともあり、近所の方を含めて非常に不安なまま生活することになった。認定は受けられ、その後は色々な支援があったため助かった。

次に情報が少ないことが困った。ごみ捨てや支援物資の配布など、少ししか情報が入ってこない。市役所に問い合わせをしてもホームページを見てくださいと言われるが、泥だらけで片付けをしている状況でホームページは見えてられない。

高齢者もホームページは見るができない。

電話をするとあちこちたらい回しされた挙句、担当がいないので分かりませんかとか上司に聞かないと分かりませんかと言われる。

市の職員も一生懸命やってくれてはいたと思うが、被災者にとってこういった対応は悲しいことだった。

重要な情報はホームページに出すだけでなく、立て看板を設置して地域の人が見られるようにしてはどうかと思った。そうすればその場所で集まり、近所の方と情報交換もできるし助け合いもできる。昔ながらのやり方が必要ではないか。

もう少し言えば、そこに市役所の困りごと相談の出張窓口を開設してもらえれば、市役所まで行く必要もなく心強いと思う。

今回は車が水没した方も多く市役所までの足がない人もいたし、もっと広範囲で被災した場合は市役所まで出向くことも大変になる。

被災後少ししてから市長が区長と一緒に地域を回ってきた。保健師も体調確認に来てくれたが、自分たちが忘れられていないことを確認できて、力になった。

最初のころに市職員がきれいな化粧をして回ってきた。そして「床上ですね」の一言で帰ってしまった。そんな調査があるのかと悲しかった。

被災すると気持ちが卑屈になってしまう。不満もたくさん出てしまうので、できる限りそういった被災者の気持ちに寄り添った対応をして欲しい。

(事務局)

お話を伺うと職員が大変失礼な発言をしてしまった。この場を借りてお詫び申し上げます。

(高野委員)

職員全てがそういう訳ではないし、今になって考えれば初めてのことで大変だったことも分かる。しかし、被災当時の状況では近所の方も含めてそういったことに傷つ

いた人がいることも知って欲しい。

(赤沼一委員)

社協は10月14日に市と協議し、翌15日からボランティアセンターを立ち上げた。

立ち上げは早かったが、災害ボランティアを受け入れるという経験がなかったため、受け入れまでの流れが予想できなかった。

被害の状況も良く分からない中で、経験のある県社協と相談しながら進めた。

開始直後は県内の方に限って受け入れをしたが、県外からも多くの方が駆けつけてくれた。

被災後最初の週末には300名以上の方にお越し頂いたが、受け入れの対応が困難となり失礼ながら長野市の被災地に向かって頂いた。

反省点は、情報伝達に問題があったこと。被災者にしっかりボランティアセンター立ち上げの情報が届いていればもっと多くのボランティアへの要請があったと思う。

今回の被災の中心地は杭瀬下、屋代だったが、被害は全市的に及んでいた。そのためサテライト的な機能があれば遠方でももう少し早い対応ができたのではないかと感じた。長野市では公民館などを活用していたようだ。

またボランティアセンターを閉じた後の継続的な支援、アフターフォローができなかったことも反省点だった。

ただボランティアの方には遠方からお越し頂き、色々なニーズに対しても何か言うこともなく一生懸命やって頂き感謝している。

先日長野市の長沼地区で床下の泥出しを手伝ってきた。そちらではまだ水が床下に残っている状況で生活されている方がいる。

千曲市は大分落ち着いてきたと思うが、まだまだアフターフォローが必要な方がいるのではないか。そういった方の支援を考える必要があるのではと感じた。

(事務局)

長野市との連携はどのようにしているのか。

(赤沼一委員)

県社協が中心となっているので、そちらからの情報共有がある。

長野市は組織が大きいので千曲市とは違うところもあるが、色々参考にさせて頂いた。

(事務局)

民生委員の状況をお聞かせ頂きたい。

(竹内委員)

福井区の民生委員を務めている。

色々な話を聞くと、千曲市全体では地域によって全く状況が違うという印象を受ける。

福井区では風が強く玄関ドアを開けることができなかった。

何が飛ばされてくるか分からない状況で外にも出られなかったため、一人暮らしのご家庭に一軒一軒電話をかけて安否の確認をした。

土曜日だったこともあり家族が来ているところも多かったが、電話の応答がない家もあったため、隣家の方に確認をしてもらったりもした。

夜間に公民館は開けていたが、避難する方はいなかった。翌朝状況を確認したところ、倒木被害や雨漏り、風による被害を受けた家があった。

区長と話をしたが、今回の災害ではそこまで大きな被害ではなかったものの、少し状況が変われば被害も大きくなることが予想される。そうした場合に、どのように区民に動いてもらうか、どのように一人暮らしの方を支援するかを徹底すべきと確認し合った。

(事務局)

赤沼委員には当時の杭瀬下区長として大変ご苦労頂いた。

(赤沼義委員)

杭瀬下は市内でも被災した方が圧倒的な多数を占めている。400を超える世帯が床上、床下浸水という状況だった。

現場で感じたこととして、高野委員のおっしゃったように情報伝達が非常に悪かった。今回の災害は短期間だったので何とかなただけだと感じた。

夕方に避難所となった体育館へ向かった。一人暮らしの方の安否確認のため受付で職員に避難状況を尋ねたところ、分かりませんと言われた。

なぜ分からないのかと聞くと、名簿を作っていないと答えた。そのためすぐに名簿を作るよう言うと、本部に確認を取ってから作ると言われた。現場職員がその程度のレベルであった。

そのような状況だったため、膝まで水があったが一人暮らしの方のお宅を直接訪問して安否確認をした。

本来であれば避難所に対策本部の情報を熟知した職員をチーフとして置き、その指示で名簿も作成すべき。

防災計画でも逃げ遅れをなくすことを大きな目的としているが、確認ができなければ逃げ遅れがあるかも分からない。このような状況ではもっと大規模な災害には対応できないということを対策本部で認識して欲しい。

また、対策本部からの情報は決定も遅いし伝達も悪い。区長には最初に情報を出すべき。住民から問い合わせがあっても、区長には情報が来ていないため対応できない。

まずは一元的な情報発信者を決めて、責任をもって地域の代表者に伝えるようにしなければ情報が錯綜してしまう。

被災者は一刻も早い対応を求めている。対策本部の会議中で分かりませんなどと言っている場合ではない。

また、ごみ捨てについての対応。水が引いて被災者が一番先に必要とすることはごみの捨て場所。市役所に連絡をしても場所について色々と言って時間ばかりかかる。

地元区長の方が場所を知っているのだから場所決めは任せるべき。そのために必要な措置を市役所は講じれば良い。

以前自分が災害対応にあたったときはもっとスピーディーにできていた。その当時と何が違うのかは不明。

とにかく次に何があるかを考えて、短時間のうちにアクションを起こすこと。それを職員が熟知していることが必要。

杭瀬下には老人福祉施設が2か所ある。職員に聞いても分からないのでどうしたら良いかと相談を受けた。それで避難のスペースを作った。

病院や福祉施設などの状況を理解した上で避難所の設営をすることを考えて欲しい。

老人施設の方は足も悪いし、避難する際マットが必要になる。避難所に用意をするのか、施設から持参してもらうのか事前に決めておく必要がある。

無料入浴券についても、配布することは良いが使用方法などの情報をしっかりと伝えることが先では。一枚で何回でも利用可能だったが、当初は使い捨てだと思い何枚も渡していた。

それぞれの課で実施しているためなのか分からないが、対策本部で一元的な情報管理をしなければならない。

対策本部で協議することも必要だが、その情報を素早く現場に届けなければ協議する意味はない。

被災したことは仕方がないが、市民に安心感を与えることが必要。しっかりと情報伝達をすることで安心感につながる。

普段であればホームページに載せて、情報を取りにきて下さいでも良いが、災害時はそうではない。

今回の災害では市役所の内部ですら情報が錯綜していた。情報の一元化が何よりも重要と考える。とにかく正確な情報を早く伝えるようにして欲しい。

ボランティアについても初めてのことであったため、住民が頼んでも良いのか分から

ないという状況があった。しばらくすると利用も増えて助かったという声も聞いたが、今後に活かして欲しい。

(事務局)

情報伝達が欠けていたと反省している。

立て看板の設置も検討する。

市側の意見も頂きたい。

(島田市民環境部長)

当時の状況として、水位が急に上がったことから避難指示のタイミングが難しかった。並行して職員の動員をしたが時間的な余裕がなかった。

その後の避難所への職員配備やご指摘のあった名簿の用意など徹底ができていなかったことは大きな反省点。

ごみ捨てにしても、区長と相談して開設したが、次々に搬入されて受け入れ側の手が足りず対応が後手になってしまった。

また住民の安心につながるということで情報伝達の重要性を再度認識した。重要な情報については掲示板などを設けることも必要だと感じた。

ボランティアセンターについても、市長の指示を受け立ち上げを急いだが、ハード面を整えてもソフト面でノウハウが足りず、社協に任せきりとなってしまった。

庁舎の周りも水が漬いた関係で、職員を出すことも難しくなり、現場での連絡員が不足したことも後手対応であった。

罹災証明の調査についても、訪問する中で色々と失礼があったということでお叱りを受けている。

(荒川健康福祉部長)

災害対応に際して職員が不慣れなために住民の方に不安感を与えてしまった。委員の皆様からのお話や、住民説明会での皆様の声をお聞きし、反省することが非常に多いと感じる。

復興計画を策定する中で、今後同じような災害があった時に、少しでも住民の不安を軽減できるよう今回の経験を活かしていく。

被災者の生の声を職員にしっかりと伝え、一人ひとりの自覚を促していく。

復興計画をベースに市としての防災体制を作る必要性を感じている。

避難所の対応にしても、心のケアが必要。被災者の気持ちを考えて一つ一つ言葉を選ぶ必要があることを共通認識としなければならない。

(赤沼義委員)

避難所は災害の前からあらかじめ決まっているが、各避難所の責任者も決まっているのか。

(事務局)

決まっていない。

(赤沼義委員)

それが問題。ポンプ場などは管理者が決まっている。

避難所のチーフをまず決める。その下につく人員は何人必要か。

チーフは避難所の状況を把握し、どういう作業が必要かを確認する。

屋代小学校を例とすれば、学校を管理しているのは先生。そこへ市の職員が行って共同で避難所の設営を行う。

今回の災害時に杭瀬下から屋代小学校へ避難した方がいる。屋代と杭瀬下の状況は全く違うが、朝になって帰宅させられたところ、水浸しであったため再度学校に戻ってきたという話だった。

これは市の職員がいるにも関わらず状況が把握できていないため。

まずは各避難所に一人それなりの権限をもった責任者を置いて、受付、健康確認、老人施設があればどのように受け入れるかをシミュレーションしておかなければならない。

職員が入り口でただ立っているだけでは避難者に失礼だ。区長だと話しても対策本部の指示待ちをしている。最低限の判断を自分でできないような職員が配置されているようでは住民が呆れてしまう。

だからこそあらかじめ責任者を決めておくことが重要になる。

(高野委員)

受付に職員はたくさんいたが、色々聞いたが分かりませんでしたと言われた。

朝になって食事はいつもらえるか聞いたところ、30分位待つて欲しいと言われたので待っていたが一向に出てこない。

おにぎりを出す予定だったようだが、どうやって作るかを話していた。それが被災者からは楽しそうな様子に見えた。

そのうちに水も引けたため帰宅する方が出たきた。この状況でもっと長い期間避難するとなればどうするのか。

赤沼委員のおっしゃる通り、責任者がいて食料、水、医療と何を聞いても答えられる体制を整えておかないと、人数がいても意味がない。

水が漬いている状況も、どこまで漬いているのか、どれ位漬いているのかの情報が欲しい。ホワイトボードがあるのだからそこに書いてもらいたかった。

(滝沢教育部長)

教育部は学校施設の担当をしたが、学校での避難所運営は市の職員よりも施設を良く知っている先生方が中心となって下さり、住民の方からも先生に良くしてもらったという言葉を受けた。

施設に関しては、河川敷内が全滅しており、利用者からは早期に復旧して欲しいという要望を受けている。ようやく作業に入れるようになった。

文化会館については設計段階の調査を行っている。かなり状態が悪いため、復旧には時間がかかると思われる。

(中曽根次世代支援部長)

当時は市民協働課長として区長、自治会対応をする部署だった。

しかし災害時にはそれぞれの部署で直接区長とのやりとりや問い合わせを受けていた。

現場で中心的な立場となる区長と直接的に情報提供、あるいは連絡をとる必要性を感じている。

もう一点、避難時にどのような対応をとるのか、避難所の開設状況はといったことについても区長が中心となる予定だったが、そちらに対しての支援も不十分であった。

所管する施設の関係では、杭瀬下保育園、雨宮保育園、更埴子育て支援センターが被災した。

杭瀬下保育園は5月から仮設園舎で保育を実施している。10月中旬には復旧工事が完了する見込みで進めている。

雨宮保育園はあんず保育園での合同保育を実施している。今後は統合保育園となり、令和4年4月から保育を開始する予定。

更埴子育て支援センターは7月13日から再開している。

(竹内企画政策部長)

被災時の避難所設営や情報伝達等の対応について反省していかなければならない。

市民アンケートも全て読ませて頂いたが、こちらも反省すべき点が多かった。

これから市民の皆さんに安全、安心して住んで頂くためには、今回の対応の問題点を改善するとともに、何をどう改善したのかを市民に対してお示ししなければならない。そうしなければ市民の不安は解消されないと思う。

行政の反省は何を言っても言い訳にしかならないが、反省点を改善し、実践することを示していくことでご理解頂きたい。

(事務局)

ここまで被災時の状況や反省点などをお聞かせ頂いた。

それを踏まえて、今後どのような施策をとっていくべきか。行政としての取り組み、市民としての取り組みなどあるがご意見をお聞きしたい。

(高野委員)

支援のメニューはたくさんあって助かったが、これらは全て申請しなければならない。

まずお聞きしたいのは、被災者の中でどの位の方がこれら支援を受け終わっているのかということ。

(事務局)

(生活支援に関する進捗状況について説明)

(高野委員)

なぜこのような話をしているかといえば、被災から3か月以上たった時期に、近所の方がどのような支援を受けられるか分からないと言っていた。

必要な情報についてはその都度送られてきたが、そもそも罹災証明を出すということが分からない方がいる。

役所の言葉は難しいので、色々な通知がきても内容が分からないという声を聞いた。

応急修理も市内に登録のある業者に限るとなっている。実際には他市町村の業者であっても千曲市に登録を出してもらえば良いのだが、通知の文面で「市内」という箇所ですべて止まってしまい、どの業者に頼めば良いか分からなくなってしまう方がいる。

そして、そのまま修理ができないでいる方がいるのではないかと思う。

罹災証明が出ていなければどうしようもないが、現在も手付かずの方、金銭的にできない方、うつ状態になってしまい家の再建ができない方もいる。

そういった方に対して市がどのようにフォローアップされているのかお聞きしたい。

(事務局)

全体的な把握はしているが、個別的なものについては現状では足りていないところもある。

委員からもお話があったが、出張困りごと相談のようにアウトリーチ型の支援を検討していかなければならないと考える。

高野委員は実際に色々な申請をされたと思う。申請の難しさについてお聞かせ願いたい。

(高野委員)

私自身はそれ程ではなかったが、まわりでは良く分からないという声をたくさん聞

いた。

そもそも申請という言葉自体分からない方がいるので、個別に電話なりをして、こういう支援があるが相談はしているかという確認をする。それくらい細やかな対応をしていかないと、支援から取り残される方が出るのではないかと思う。

(事務局)

復旧状況の進捗状況にしろ、災害時にお配りした手引きにしろ、役所言葉が多く分かりにくいというご指摘を頂いた。

市民の皆様理解して頂くためには、こういった部分から改善していくことが必要であると改めて感じた。

今後は分かりやすい表記となるよう検討をしていきたい。

(高野委員)

被災後の支援体制について、多くの支援があったがその窓口が全て異なっている。そのためどこで何を相談したら良いか分かりづらかった。

緊急時には支援別の窓口ではなく地区ごと、例えば杭瀬下の住民はここに行けばとりあえずの相談が可能になるといった体制にした方が良いのでは。

地区ごとの担当を置けば、常に同じ職員に相談ができるため、被災者の状況を把握してもらえるのではないか。

災害時の避難について、今回は土曜日の午後ということもあり家族で避難しやすかった。これが平日の昼間であれば、家族がそれぞれ職場や学校に行ってしまっており、より避難しにくくなる。そういったことも考えた上で検討をしていく必要がある。色々なパターンを考えておかなければならない。

また、実際に被災してみると、避難の際は自分の命を守ることで精一杯になる。まわりの方に声を掛けている余裕はなかった。

竹内委員も民生委員の立場から高齢者への声掛けをされたということだったが、自宅が被災してしまえばそれも困難だと思う。

そこで姉妹地区という考えはどうか。事前に連携しておくことで、どこかの地区が被災した場合にはその姉妹地区の住民がボランティアなどで助けに行く。市内全域が被災することも想定されるので、他市町村とも同じような協定を結ぶ。

そうすることで、どこで何をしたら良いか事前にはっきりするので、闇雲に動くよりも効率的な支援が可能になると考える。

もう一点、今回の災害は千曲市としては非常に大きなものであったことから、市としての防災の日としてはどうか。防災の日には、学校などで時間をとり防災教育をしていく。そうすれば防災意識の向上や、ボランティア精神が育つ助けになるのでは。

(竹内企画政策部長)

高野委員のお話で、地区担当の職員を置いてはどうかというものがあつたが、それについてもう少しお聞きしたい。

被災者は色々な情報を必要としていると思うが、一人の地区担当職員ではその全てに満足する回答をすることは難しい。

それでも担当の職員と話をする事が被災者の安心につながるということか。

(高野委員)

市に電話をする際、どこに問い合わせをしたら良いかが分からない。

(赤沼義委員)

高野委員のご意見は、問い合わせる際に相談内容を振り分けて担当部署につなげてもらいたいというもの。

地区ごとに担当を置くか、項目別にするのかという組織的な話は、市の内部で検討してもらえば良い。

要するに問い合わせに対して市民が安心する回答ができる体制を作っておくということ。全てに対し完璧な回答ではなくとも、きちんといつまでに連絡をするという返答があれば一応は安心できる。

(高野委員)

市に電話する際、受付で何課につなぐか聞かれる。その課が分からないので相談内容を伝える。その後担当部署に電話が回った際に再度同じ相談をする。結局最後には上司に相談してみますといった回答になる。それが問題。

(赤沼一委員)

社協としては、高齢者のケア、相談支援といったところが大事になる。

保健師などにも回ってもらったが、少し時間がたってから訪問などをしてもらえれば、忘れられていないという安心感を与えられるのではないかと思う。

その時一回限りの支援ではなく、長期的な支援があれば良い。

先ほど手付かずのお宅があるのではという話があつた。訪問して色々とお話をする中でそういった情報についても出てくるのが期待できる。

健康状態とあわせて困りごとなどを聞くことで細かい対応も可能となるのでは。

復興はその時限りで終わりではない。長いスパンで実施する必要があるためそのような施策も必要だと思う。

また、高齢者に関して地域のサロンがあるが、地域に一つしかないため広い範囲で被災した場合集まるのが困難。実際長野市ではコミュニティに影響が出た。

そのため被災時にはコミュニティとして集まれる場所の提供も検討して欲しい。

(事務局)

新型コロナウイルスの影響で、集まること自体が難しくなっている。

高齢者ケアの現場ではどのような工夫をしているのか。

(赤沼一委員)

長野市でも当初はコミュニティの場を設けていたが、コロナ禍により相談支援員が地区を回るようになった。

今後はこちらから出向くことが必要になってくる。

(竹内委員)

市民アンケートの回答割合に注目した。

暮らしの再建の重点施策として、「地域のコミュニティ強化」、「保健・医療・福祉体制の確保」、「心身の健康の維持・増進」、「児童・生徒の心のケアの充実」の4つで37.7%になる。市民が非常に不安を持っている部分であり、解決策が必要であるということだと思う。

被災者が色々な不安を抱え、その不安をどう処理したら良いか分からない状況。それを解決するために立て看板などの設置のような具体的な案が出てきた。

この復興計画策定委員会では中長期的に復興を考えていく組織。その視点で考えると、信頼関係の築かれた地域コミュニティを作っていくことが非常に重要になる。

今回の災害でも、被災し浸水の被害を受けた方がたくさんいた。そうした同じ苦しみを抱えた方同士で、思いを語り合う。普通のおしゃべりをする中で気持ちを吐き出すことができれば、心が落ち着くことにもつながる。

批判しない、されないという前提の上で話をするのが、不安の軽減になるのでは。

行政と市民の役割分担が必要だが、まず市民側としてできることは、公民館単位で地域の状況を良く分かっているリーダーを置くこと。そして行政が、そのリーダーを育てる仕組みづくりをしていく。

各地域にはそれぞれ特色がある。そのため内情が分かったリーダーが重要となる。

リーダーを中心に地域での生活などを考え、市民の側から行政に必要な施策を求めていく。ボトムアップしていく流れを作っていくことが必要ではないか。

また心身のケアについて。被災者が不安や悲しみを抱えた時に、生きる力を引き出せるようなケアが必要。

被災者に向き合い、表面的な事柄だけではなく心の奥にある気持ちを感じ取れる支援員を配置して欲しい。

(赤沼義委員)

一番大切なものは地域コミュニティ。

市でも要援護者の避難時の名簿をまとめているが中々浸透はしていない。

日常的なコミュニティをどう形成していくかということは市民の課題でもあり市の課題でもある。

今はほとんどの方が昼間はお勤めされている。高野委員のおっしゃる通り、災害が昼間であったら、高齢者などの避難が難しくなる。

コミュニティをどのように組織していくか。それによって隣同士の声掛けや、移動手段のない高齢者などの避難を支援する形ができる。

総合計画にも触れられていると思うが、それをさらに進めて強固にしていく必要があると思う。

また、経済的な支援も重要になる。

被災すると住宅の再建が必要になるが、そのためには資金の裏付けが大事。

区の話し合いでも義援金がいつももらえるのかという話が出ていた。

3月に振り込まれたということだが、それにより一定の安心感が出たと思う。

住宅の確保についてだが、杭瀬下はアパートが多いため被災した方がたくさん転居してしまった。そうなるとアパートのオーナーも経済的な影響を受けるため、支援策を検討する必要があるのではないかと思う。

(島田市民環境部長)

地域リーダーを育てる仕組みづくりは重要だと思う。

市職員の数が減ってきている中での体制については議会からも質問を受けた。

非常勤の職員を含めると1,000名程度いるが、災害時の対応は正規職員でしか行えない。正規職員は保育士などを含めて470名であり、限られた人員で避難所の設営や連絡員、現場対応などを割り振る必要があり今後の課題だと思う。

(荒川健康福祉部長)

義援金の配分について、千曲市では床上浸水した世帯が多かった。そのため、義援金がある程度の金額集まってからの配分となった。

昨年度中に何とか2回配分ができた。今年度末までにもう1回の配分を予定している。義援金が集まり次第お配りしたい。

(滝沢教育部長)

河川敷内の都市公園や文化会館の復旧を早急に進める。

避難所の設営については反省点が多かったが、学校を避難場所とした場合に体育館

のみではなく、教室も利用することにした。

特に夏場の避難などはエアコンの設置された教室を利用することで体調等に配慮できるよう進めている。

(中曽根次世代支援部長)

姉妹区の設定、相談に対する統一的な回答、公民館に地域リーダーを育てる仕組み、ケアに関する人材の配置など、良いアイデアを頂いた。

次世代支援部としても、被災した園の園児たちが被災後、分散保育や合同保育といった形になっており、保育環境の変化に対するケアが必要と考えている。

また平日に災害があった場合、安全な保育ができないということで休園措置をとらなければならない。現在休園基準をはっきりさせることに取り組んでいる。

(竹内企画政策部長)

住まいと暮らしの再建ということで、施設の復旧等については進んでおり、いつかは終わるものと考えている。

しかし、昨日も他部会で被災された委員から再度の被災に対する不安を生涯にわたって抱えていくというお話を聞いた。

そういったことを踏まえても、長期的な復興が必要だと思う。施設の復旧ひとつをとっても、一刻も早く再建することで市民が集まり、元気を取り戻すことができる。

また、同じ委員から災害を風化させてはいけないという意見も頂いた。

いずれにしても、住まいと暮らしの再建は復興計画の中で長い目で見ていく必要があると感じている。

(赤沼義委員)

色々な意見があったが、災害は原因があって起きるもの。

災害の原因をシャットアウトすることで市民の不安が解消される。

とにかくインフラの整備を迅速に。例えば霞堤の部分はどうするのかといったことを早めに市民に情報を出していく。

霞堤を一部閉じることを検討しているようだが、千曲市だけが良くても流域全体ではどうするのかということも考えなければならない。

千曲川の治水さえしっかりしていれば災害のもとを断てる。水害からこう守っていくという情報を市民へ提供していくことが必要。

また、職員の人数については合併時からずっと減らしてきているので、少ないことは分かる。

ただ、非常勤の職員が増えているため、災害時に配置できないか検討してはどうか。

公務災害などに関係するため全ての業務は難しいが、そういったことと関係がない仕事であればどうか。

とにかく正規職員は人数が少なくても現場に出られる体制にしておく必要があると思うので検討して欲しい。

(3) その他

(その他意見なし)

4. その他

(事務局より今後のスケジュール説明)

5. 閉 会

## 第2回 千曲市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

日時 令和2年9月16日  
午前10時00分～

会場 千曲市役所 301会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

（赤沼委員長）

千曲市では一時期コロナウイルスの感染者数が増加していたが、ここの所落ち着いてきた。一層の感染症予防にご協力をお願いしたい。

策定委員会については、6月30日に第1回委員会を開催し、スケジュールを含めて皆様のご意見を頂いた。

その後それぞれの部会に別れ、こちらでもご意見を頂いた。その内容については、すでに事務局から会議録という形でお手元にお送りしてあり、熟読頂いた。

そういったことも含め、今回事務局から復興計画の素案を作成したということで、今回の委員会の中で議論をして頂いた後、一定のものにまとめていきたい。十分ご理解頂き、色々なご意見を頂くようお願いいたします。

### 【信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて】

（事務局）

会議事項に入る前に、お手元にお配りした「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の資料をもとに、オブザーバーであります国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所の浮田副所長より資料のご説明を頂きます。

（浮田副所長より説明） 以下概要

○昨年の台風19号による洪水被害は非常に大きなものであった。千曲川河川事務所

- も整備を進めているが、その整備水準をはるかに超える洪水が発生した。
- 近年、全国的に大規模な水害が発生しているため、河川の整備だけでなく流域全体で対策をしていかなければならない。
  - そのため、「河川における対策」、「流域における対策」、「まちづくり、ソフト施策」の三本柱でプロジェクトを作っている。(各対策について概要説明)
  - 千曲市では、ハード整備として「堤防の強化」、「遊水地の整備」といったことを考えている。
  - 遊水地の整備については現地調査に入るため、地元の皆様にご案内しながら進めていきたい。引き続きご協力をお願いしたい。
  - 信濃川水系は長野県から新潟県まで流れており、洪水が発生した際は流末の大河津分水路へ流れていく。
  - そのためまずは大河津分水路の改修を始めとして、下流から順番に川幅を広げていく。そうしないと水が流せない。新潟県、国、長野県が共同して河道掘削を早くできるように調整しながら進めている。
  - 今回のプロジェクトにおいては、基本的に台風19号規模の台風が来た時に氾濫しない川の整備を令和6年までに完了したい。令和9年に河道掘削と遊水地があるが、遊水地は時間がかかるため、できるところから遊水地の機能を発揮させ、令和9年までには完成させる。そのうえで更なる河道掘削を進めるというようなロードマップを公表した。

### 3. 会議事項

(委員会設置要綱「第7条」の規定により委員長が進行)

#### (1) 千曲市復興計画(素案)について

(事務局)

第1回の策定委員会で計画の骨子案についてご承認頂いたので、その骨子案に沿って素案を取りまとめた。

7月に開催した部会では、委員の皆様から活発なご意見を頂いた。市の担当部局とも議論し、頂いたご意見を受け止めさせて頂いた。

そういった議論の内容を施策などに盛り込んだ内容となっている。

(事務局より素案説明)

(委員長)

ただいま、資料にもとづき説明頂いた。かなりボリュームがある。事前配布の

資料から若干変更点もあるが、精査されてきた方もいらっしゃると思う。

それらを含めて、最初に全体的な質問をお受けしたい。

(大裕委員)

21 ページ（税金等の減免による支援）の終了期間がバラバラだが、その根拠を教えて欲しい。市民からすると、終了期間がバラバラでは、行った時には終わっており、結局分からなかったとなりかねない。

終了期日については、何か理由があって決まっているとは思いますが、それを明確にしておかないと誤解を招くことになる。

(事務局)

それぞれの制度が国や県と連携したり、法律にもとづいていたりするので根拠はある。

(大裕委員)

それを分かるように書いて説明する必要があると思う。

(事務局)

承知しました。

(大裕委員)

次に、全体的にボリュームがあるが、これは全て実施するという認識で良いか。

事情があってできませんでしたとなれば、市民の立場からは、市は嘘つきだとなってしまうが大丈夫か。市役所もマンパワーが足りないので大変ではないか。

(事務局)

市長からも、市民の安心・安全のためにできることは全てやる、これだけやれば自信を持って大丈夫と言えるようなものをお示しするよう指示を受けている。

庁内でも真剣に考えた結果、今現在やっ払いこうと考えているものを全て盛り込んでいるため、やっていく予定。

(大裕委員)

そういう説明も必要かと思う。

(事務局)

了解しました。

(大裕委員)

それから、色々なページに「必要に応じて」と書いてあるが、必要に応じてのトリガーは何かという質問が出ると思う。

また、見直しは年何回やるのか、見直し後の市民への周知徹底のタイミングはどうなっているのかなどの質問も出る。

「必要に応じて」は民間の考え方からすると「やりません」と言っているのと同じ言葉。それをどう考えるか。

基盤を作ったら年2回見直すとか、この計画は災害に関するものなので、また災害があったら見直すとか、そういったものがあると思う。

(事務局)

おっしゃる通り、逃げの言葉ととられかねない。

そういった事案が発生したら随時という意味合いでの表現だと思う。

(大裕委員)

具体的に書かないといけない。

(事務局)

表現の方法を工夫します。

(大裕委員)

せめて、やっているのかいないのかが分からないといけない。変更がなければ変更がないと。

そして、少なくとも災害がまた発生した後は必ず見直しをする。そうすると、災害はまた発生するんだというものができる。

(事務局)

承知しました。

(大裕委員)

26 ページの「東部テニスコート照明の復旧」とあるが、これは今回の災害に関係した被害なのか。照明というと、非常に高い所にあるイメージだが。

(事務局)

テニスコートは今回の水害で水没して、地下に配線されている電線が全て駄目になってしまった。

(大裕委員)

では、照明設備ということだが、この表現だと照明自体に思えてしまう。

(事務局)

おっしゃる通り。言葉が足りなかった。修正します。

(大裕委員)

皆さんが聞くと思うが、今回の浸水の真の原因は何かということはいずれ提出

されるのか。

(事務局)

先ほどの資料で、特に皆さんの関心がある埴生地区の霞堤の話などの原因についてはお示ししているが、図面がないために分かりづらかったり、専門用語が多いので、もう少し分かりやすい表現にできないか研究しているところ。

担当課の方でも今月一杯くらいかかってしまうと思うが、精査している。

市民の皆さんへ公表していく前に、委員の皆さんへ浸水状況を反映した素案をお送りするので、確認頂き、またご意見を頂きたいと考えている。

(大裕委員)

資料を読ませて頂いて、根本的な話として、計画高水位に到達するとポンプを止めなければならず、あとは内水が氾濫するのを待つしかない。これはどうやっても対策ができそうもないと感じたが、この辺はどうか。自分が読んだ限りではやはり水害は起きると感じた。

(事務局)

先ほどの流域プロジェクトの中で、千曲川の河道掘削をする。

千曲川の年最高水位比較図をご覧頂くと、昭和33年にも氾濫危険水位を超えたことがあったが、その時には霞堤から溢れたという被害は発生しなかったことから、長年の土砂の堆積により河床が高くなってきているのではないかということが原因の一つとして考えられる。

すぐには出来ないことだが、それを河道掘削することで河床を下げっていくことで、今回のような台風が来てもある程度持ちこたえられるようにする。

あわせて遊水地の整備であるとか、流域全体で対策をとっていく。

(大裕委員)

ここが一番の肝になる。結局堤防を嵩上げしなければならぬとか、有事だからとルールを破って強引にポンプで千曲川に流せばどうだとかいう話が出たらどうなるのか。

(事務局)

この資料は今回の災害の検証をした結果を整理したもの。今回の雨がどのように降って、どのように被害が発生したかをシミュレーションした。

色々なデータを入力してシミュレーションした結果にもとづいて、被害の状況を分析し、今後同じような災害があっても大きな被害に繋がらないような対策をする。復興計画に盛り込んだ施策を一つひとつ実行することで「安心・安全なまちづくり」をしていくという形。

おっしゃる通り、この部分が一番の肝になる部分で、この資料をそのまま市民の

皆さんへお示ししても伝わらない。

ただ、今の時点での経過報告ということで、委員の皆さんへはお示しましたが、  
図面などもっと市民に伝わるような結果の整理を行う。

(峯村委員)

また台風シーズンになった。水害や風対策を自分たちでやっていくことは当然だ  
と思うが、あれ程の水が来た場合にどのような対策を取れば良いか見当がつかない。

自社の倉庫も浸水被害を受けたが、市の施設で被害を受けた所は、今年度どのよ  
うな対策をしているか教えて欲しい。

(事務局)

10月号の市報でも掲載するが、どのような対策が必要か随時広報していく。

マイタイムラインや備蓄品などについての情報もお知らせしていく。

ただ、企業向けの情報はまとまっているかは分からない。今後担当課と相談して、  
企業向けの対策も検討して行きたい。

(峯村委員)

もう一点、先ほどの堤防の嵩上げなど大規模な話の前に、国がやった方策で、  
信濃川の容量が現在の2.5倍になるという試算が出ているというのを見て少し安心  
した。

(浮田副所長)

委員のお話について、正確に説明させて頂くと、洪水をため込む治水のための  
ダム以外にも発電や上水のための利水ダムがある。

そういったダムを雨が降りそうな時に事前に水を放流してもらい、ダムのポケッ  
トを大きくしてもらおうという取り組みは、治水協定といった形で締結している。

ただ、ダムの配置の問題がある。犀川流域にはダムが多いが信濃川流域にはそれ  
ほど多くないため、過大に評価してもらっては良くないかと思う。

また、降水量をダムの側で予測して、その予測量に対してポケットを空けていく  
ため絶対に2.5倍空くわけではない。

そのため安心材料ではあるが、あくまでも治水協力。洪水氾濫に対する川の整備  
は途中であるため、大雨の際は安心せず、危ない時は逃げて頂きたい。

(峯村委員)

分かりました。

(豊田委員)

43 ページに「水門等の自動管理システムの研究」とあるが、復興計画に「研究する」というものが入るのは少し違和感がある。

事前配布からあえて追加しているが、何か意味があるのか。

(事務局)

今後の ICT 活用は市長からも言われているところ。災害があると市の職員も手一杯となることから、ICT を活用して河川や水門の見守りや、水門の開閉について中長期的な計画として、その可能性を含めた研究を企業とともに行ってはどうかということで、あえて記載した。

こういったことを通じて、安心・安全につなげていく体制を、市として構築していこうという意欲を見せるという意味もある。

(豊田委員)

もう一点、32 ページの霞堤について、「遊水地の整備は霞堤からの被害が大きかった中・新田地区と」と書いてあるが、「被害が大きかった」と断言して良いのか気になる。その辺りはどう考えるか。

(事務局)

確かに被害の大きさについては人によって受け止め方が違ってくる。住家被害が多かった場所であることは確かであるが、被害はそればかりではないため、ご指摘を踏まえて、表現の仕方を再度検討する。

(浮田副所長)

今の点について、オブザーバーの立場から発言させて頂く。

今のページは緊急治水プロジェクトに関する案件であり、候補地については国土交通省の判断であるため、表現については我々でも案を出させて頂く。

関連して、浸水要因のシミュレーションを実施されているとのことだが、できれば河川管理者や豊田先生にも中身を見せて頂き、管理者や学識者の立場から少し確認させて頂いた方が良いかと思う。

なぜかというと、現在霞堤に土のうを積んでおり、本川については安心したという話になると思うが、この場合に東林坊川の水がどこに行くのかとか、市内の川の水がきちんと流れるのかなど、色々なことがあると思う。

これは復興計画なので、どうやっていくのが一番良いのか、河川管理者や学識者の目で見させて頂いた方がより良いものになると思う。

(委員長)

次に、それぞれの部会で協議頂いた内容を精査する中で、素案を策定したという事務局の話があったので、この部分に落ちがあるとか、この部分をもう少し強調すべきなどのご意見をお伺いしたい。

(高野委員)

8ページの杭瀬下の水位について、氾濫危険水位と避難判断水位の間には40cmしか差がない。表を見ればこの間は一気に水位が上がっている。

これらの水位を基準に避難勧告などを出すと思うが、いざ避難となるとやるのがたくさんあるため、このような短い時間では準備などできない。

避難勧告などをもう少し早めに出すなどについては検討するのか。

(事務局)

今回の避難勧告については、3時52分に八幡前河原団地に対して勧告を出している。

今後もこの水位に限らず、基本的には早めに出すようにしていきたい。市長からも空振りを恐れず、なるべく早い判断で皆さんに勧告などを出していくという話をされているため、そのような対応をしていきたいと考えている。

(浮田副所長)

今の委員のお話は大変貴重で、台風19号の際は水位が上がるスピードが非常に速かった。もう少し早く避難するような水位にした方が良いというご発言かと思う。

先日、避難基準の水位を改定している。杭瀬下の避難判断水位は4.6mだったものを、60cm下げて4.0mとした。

これは、今までよりも水位の上がるスピードが速かったことから、避難する時間を確保するため。

(高野委員)

32ページについて、霞堤を閉じるという対応をとる場合、今まで霞堤部分から漏れていた水が漏れなくなり、今度は千曲川の下流に流れるとなれば、その部分は実際どの程度水位が上がるのか。そして他の場所で越水が起きるのではないか。影響について教えて欲しい。

(浮田副所長)

まず、千曲市で土のうを積む行為は水防法にもとづいており、洪水の際に市町村が水防活動をするのは基本となっている。災害を防止するために仕方がない行為であるため規制をするものではない。

今後、遊水地を整備する予定になっているが、基本的に霞堤の場所に遊水地を

整備し、そこに水をため込む。ということは、下流に負荷が掛からないものにならなければならないと考えている。

下流にたくさん負荷が掛かるのではないかということは、下流の方が心配していること。そのため、上下流のバランスをきちんとはかりながら、河道の整備を進めていく。

ただ、土のうの話については、災害時に臨時的に地域を守るということは、全国的にやらなければならないことなので仕方がないと思う。

(高野委員)

今の話についても、きちんと市の方で説明しなければ皆心配になると思うのでお願いしたい。

(高野委員)

次に、34 ページに「逃げ遅れゼロ」とあるが、今各地の災害で、避難所のたらい回しが起きている。コロナの影響で、今までよりもさらにそういった事態が起きるようになると思う。

千曲市の場合、去年のことがあるので今年も台風が来れば、避難する人数は増えると思う。そうした場合に、「逃げ遅れゼロ」について具体的な対策はどのように考えているか。

国では垂直避難について言われているが、堤防が決壊したら垂直避難では間に合わない。

部会でも、地域によって段階的に避難させると良いのではという意見が出ていたが、あまり逃げなくても大丈夫な地域の人が早めに逃げて避難所が埋まってしまう、いざ逃げたら一杯なので入れませんということがあっては困る。

現在避難所と決まっている場所でも、一階部分に避難したのではだめという所が非常に多いため、千曲市ではどこに逃げれば良いのか。

「逃げ遅れゼロ」と言われても実際どうすれば良いのかと思うが、その辺について教えて欲しい。

(事務局)

市として、「逃げ遅れゼロ」を目指すのは、住民を守るという意気込みとして記載させて頂いている。

では具体的にどうするのかと言えば、取組にも記載したが、避難所として学校の体育館のみとしていたものを、教室まで利用するため整備を進めている。

また公共施設だけでなく、高い建物を所有する民間企業にも、場所の提供を依頼する協定を結んでいく。

40 ページにも記載したが、市長より、避難所の空き状況や避難経路などをスマートフォンなどで知ることができるアプリを導入するよう言われており、そちらも進めていく。

以上のように、打てる手を一つひとつ打っていき「逃げ遅れゼロ」を目指していきたい。懸念事項はたくさんあるが、そうした課題をクリアできるように対応していきたい。

計画に記載されている施策をやれば大丈夫であると、現時点では思っているが、見直しや改訂を加え、場合によっては新たな施策を盛り込んでいく形で検討していきたい。

(高野委員)

市では、実際に避難する人数と収容できる人数を想定しているのか。

(事務局)

地域防災計画の中で把握している。ただ、市民全員が逃げられるほどではないというのが正直なところ。

(高野委員)

ニュースなどで、何十万人という人に避難の指示が出るのを見るが、その人たちは一体どこに避難すれば良いのか。

千曲市でも全員逃げることはできない。収容できなくなれば、これは本来ハザードマップを見て自分で判断しなさいということになると思うが、この地域の人には重点的に早く逃げるようにといった避難の指示を出してもらえたら良いと思う。

(事務局)

今回の災害でも、前河原団地に対して、他の地域に先んじて避難勧告を出しているが、地域によって特性がある。

38 ページで「地域版防災計画の策定」について記載したが、市全体のものは当然作るとして、地域ごとの特性に合わせて避難場所や避難計画を作っていくことを区と一緒に進めていく。

市も必要な支援をやっていくが、共助ということで、皆さんが中心となって策定していく。この中では、市の職員もパートナーシップを活用して参加していく。

市の職員は普段から区長さんとパートナーシップとして、区の仕事に積極的に関わっている。計画づくりにあたっては、パートナーシップを活用して作っていくということが記載されている。

地域によっても、さまざまな避難場所があると思う。そういった計画も今後作っていければと考えている。

(高野委員)

私は杭瀬下だが、杭瀬下も広くて被害にあう所とあわない所があるため、ぜひ細かめに出して頂きたい。

(高野委員)

30 ページに色々な対策（流域における対策）が書かれている。復興計画に書くことかは分からないが、それぞれの対策をとるとどの位効果があるのか具体的に分かれると良い。

例えば「住宅の雨水貯留槽」について、市で進めてはいるが、実際に何個の貯留槽を作ったら、今年の台風で水害にあわないのか。何センチ水位が下がるのかといった具体的な進め方をして頂けば普及していくのでは。

復興計画に書くことではないと思うが、そういったことも説明してもらえればと思う。

(事務局)

タンクの容量と個数で、何立米の水を川に流さなくて済んだなど、机上の計算にはなってしまうが、施策を促進したり、整備効果を市民にお示ししていく際には大変必要なお話だと思う。

普及促進の際や、設置効果の検証の際には、なるべく数字を用いた具体的な形でお示ししていければと考えている。

(高野委員)

もし本当に効果があれば、千曲市が全国に向けて効果をアピールできる。モデル都市になるような意気込みでやって頂きたい。

(小林委員)

44 ページの市民アンケートの多数意見について、農林業の支援のところに「稲の指導をして欲しい」というものがあるが、これはどういう意図の意見か。

(事務局)

おそらく、台風で藁がかなり散らばってしまい、ボランティアの方に畑や住家に入って撤去して頂いたが、そのことを言っていると思う。

もう少しそういった意図が分かるように簡潔な表記にしたいと思う。

(小林委員)

私も多分そういう意図だと思う。当時市内を回ったが、かなり藁くずが道路に出ていた。時期的に脱穀が終わった後だったので田んぼに置いてあった。

農家の農業活動の中で流れてきたものであり、非農家の方からすれば迷惑に思うかもしれないが、これは時期的にどうしようもないこと。

もう少し表現なり検討をして頂けたらと思う。

(事務局)

承知しました。

(大裕委員)

36 ページの主な取り組みで「立地適正化計画における防災指針の策定」とあるが、どのようなイメージか。

もう一点、「水害に強い住まいの周知、普及促進」とあるが、これは新しく家を建てる人は良いが、すでに家を持っている人はどういう位置付けになるのか。これも誤解を呼びそうなので、この二点のイメージを教えて欲しい。

(事務局)

立地適正化計画は人口が減少するにつれて、行政コストがかかるため、コンパクトシティ化を進めようというもの。例えば、常会で考えれば今まで 10 人いたところが 5 人になってしまう、そういった場所が増えてくるとコストがかかってしまう。

そのため、これから新しく住む人はなるべく自治体で決めた住居地域に誘導していこうという計画。

その中で、これから市が誘導する地域に住んでもらうためには、その地域の防災指針を作らなければならないということ。

(大裕委員)

もう一点の「水害に強い住まいの周知、普及促進」についても説明して欲しい。文面だけ見ると新しく家を建てる人が対象となっているようだが、今杭瀬下地域でも嵩上げを行っている家が多くあり、そういった方から反応があると思う。

(事務局)

基本的にはこれから家を建てる方向けの話だと思う。

(大裕委員)

そうなるとかなり皆さんから反感を買うのではないか。自分の家も嵩上げをしたいから補助金をとった話も出てくると思う。難しいところ。

(事務局)

今お住まいの方への水害に強い住まいにするにはどうしたら良いのかといった部分も研究して担当課と詰めたい。

(大裕委員)

41 ページで「職員向けの研修や訓練の実施」について 2026 年度で終わりというふうに読めたが、ずっとやっていくということで良いか。

(事務局)

他の部分も同じだが、ずっとやっていく。ただ、総合計画の後期基本計画が5年だったため、5年を区切りとして記載している。

(大塚委員)

研修に区切りはないのでは。

(事務局)

おっしゃる通り、区切りはない。矢印がここまでになっているため、誤解を招くかもしれない。

(大塚委員)

大事なところなので。誤解を招かないように。

(委員長)

復興計画が後期計画に入るということ、後期計画の期間が終わっても続いていくということを事前に説明しないと誤解を招く。

パブリックコメントなどでは事前にそういった説明をした上で、具体的な復興計画を説明していく方法が良いと思う。

(委員長)

この復興計画は2022年度から始まる後期計画の中に入るということは、委員の皆さんもご承知の通り。

そうした中で、先ほど豊田委員のおっしゃったように、「研究」というものを復興計画の中に入れるのが良いのか、それとも他の後期計画に入れるのが良いのか、そういった部分も含めて事務局にももう一度内容を精査して欲しい。

もう一点、表記に非常に専門的な用語がある。そういったわかりづらい表記についてはコメントを入れて、誰が見ても分かりやすい計画にしていかなければいけない。事務局へ要望したい。

他に何か、要望も含めてありますか。

(意見なし)

## (2) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは今後のスケジュールについて事務局より説明願います。

(事務局よりスケジュール説明)

(委員長)

スケジュールについて何かご質問は。

(大碓委員)

住民説明会はかなり人数が集まると思うが、コロナウイルスの関係もあり、どのような対策をする予定か。

(事務局)

どの程度の人数が集まるかは想定できていないが、感染症対策としては、土日や各地域を回るなど開催数を増やして、なるべく分散した形で開催することで考えている。

(大碓委員)

以前保健センターで説明会を行った時には、入りきれない、資料が足りない、立ちっぱなしなどの状況だった。

その辺のことを考えておかないと、密になる心配なども出てくる。

(事務局)

一家庭一名でご参加頂くなどを検討する。

(大碓委員)

事前に感染予防のためと説明をして、参加に条件を付けないと、收拾できなくなると思う。

(事務局)

おっしゃる通り。

(大碓委員)

説明会は全部の地域を網羅しているのか。

(事務局)

公民館単位を基準に考えている。

(豊田委員)

復興計画の概要版というのは、どの位の分量と内容になるのか。

(事務局)

今考えているものは、A4で8ページ分。内容は本当に概要となってしまうが、今復興計画の策定をしているということを皆さんに知って頂いて、なるべく素案を見て頂いたり、説明会に足を運んで頂いてご意見を頂きたいといったもの。

(委員長)

他にスケジュールに関してよろしいか。

(意見なし)

#### 4. その他

(委員長)

それでは全体を通して聞き忘れた、意見を言い忘れたということを含めて何かございますか。

(意見なし)

(委員長)

事務局から話があったが、この復興計画はまだ十分ではなく、本日も意見をたくさん頂いている。そう言った部分の見直しをしなければならないが、本日お示しした素案について、基本的な方向については現段階でご了解を頂ければありがたいがよろしいか。

(委員了承)

(委員長)

本日頂いた意見については、事務局で精査し、必要であればそれぞれの委員に回答をお返しする必要もあると思われるので、対応をして欲しい。

(事務局)

委員長からお話がありましたが、本日頂いた意見はパブリックコメントの前には素案に反映させる。また、事前に反映した素案を委員の皆さんには報告させて頂く。

#### 5. 閉 会

## 第3回 千曲市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

**日時** 令和2年11月25日  
午前10時00分～

**会場** ことぶきアリーナ千曲 会議室

### 1. 開 会

(事務局)

本日は小川市長も出席予定だが、現在別の公務中であるため終わり次第駆けつけることになっている。

復興計画の住民説明会が延期となった。

10月25日の市長選挙により新市長となったため、計画の中身を見ていただく時間をとらせていただいた。

それにより計画の中身も市長の意向により若干変更が生じた。後ほどその説明もさせていただきます。

### 2. 委員長あいさつ

(赤沼委員長)

夏に委員会を開いてからしばらく間が空いた。

住民説明会を実施するための意見集約期間であったが、その間市長選挙があり、市長の交代があったということで、また少し延びると思われる。

いずれにしても、今までそれぞれの立場で復興計画についてご意見をいただいているので、市長の交代によって計画自体が大きく変わるとは考えていない。

新市長は市民の意見をお聞きするという考え方を持っているため、委員の皆さんには忌憚のないご意見を今後もいただくようお願いしたい。

### 3. 会議事項

(委員会設置要綱「第7条」の規定により委員長が進行)

## (1) 千曲市復興計画（案）に対するパブリックコメントについて

(事務局)

10月12日から11月10日までパブリックコメントを実施し、4件のパブリックコメントを提出いただいた。

件数は4件であったが、色々な内容が書かれていた。概要としてまとめさせていただき、それに対する市の考え方を一覧表にした。

意見の概要は25の項目に分けたが、内容としては浸水原因や大型土のうの設置などに対する質問が多い。また、避難に対する質問もあった。

回答は一覧表に記載したとおりで、近日中に市ホームページへ公開していく。

なお、計画に反映できる意見については案の修正をする際に反映する。

(赤沼委員長)

パブリックコメントを実施し、25項目の意見と市の考え方が記載されている。

資料は本日はじめて見るものであるため、すぐに質問ということは難しいと思うが、何かあれば質問などお願いしたい。

(意見なし)

会議の前に資料を配布していれば検討できたが、この場ですぐという形は難しいので、一度お持ち帰りいただき、あらためて担当へ質問があればしていただくということにしたい。

## (2) 千曲市復興計画（案）の修正について

(事務局)

計画案の主な修正点について説明させていただく。

パブリックコメントでの意見や新市長の意向を踏まえて修正をするが、特に委員の皆様にご理解いただきたい主な修正点について二点ご説明する。

一点目は、パブリックコメントの意見から、生田水位観測所の時刻水位を掲載した。

ご覧いただいている通り、生田水位観測所の方が杭瀬下観測所よりも1時間ほど早く水位がピークに達している。

早期避難をうながす意味で、市の危機管理防災課でも生田の水位を注意するよう市民にお願いしているところであるため、こちらに掲載することにした。

二点目は計画の位置付けについての変更。市長の交代にともない、現在の第二次総合計画を基本構想から見直して、第三次総合計画として新たに策定することになった。

これにともなって、核の部分は変わらないものの、基本的な考え方にも変更が生

じており、イメージ図やロードマップを修正した。

ロードマップについては1年ごとに区切って示していたが、第三次総合計画策定にあたっては計画期間も見直しの対象としているため、2020年度以降は「2020年度～」という表現に改めている。

(赤沼委員長)

計画の位置付けについて、若干変更があるという話があった。これについてご質問、ご意見等あればお願いしたい。

第二次総合計画の後期基本計画に位置づけられる予定であったが、第三次総合計画を前倒しで策定し、復興計画はそちらに位置づけられる形になる。

質問等なければご了承いただいたということによろしいか。

(意見なし)

### (3) 今後のスケジュールについて

(事務局)

12月に議会への説明を行い、1月には今回の修正案によって再度のパブリックコメントを実施する。

2度目のパブリックコメントの際には資料編に必要な資料も掲載したうえで実施する。

延期している住民説明会は1月16日から31日までの日程で開催する予定。ただし、新型コロナウイルスの拡大にともなって申し込み制にしたいと考えている。

申し込み制により人員が制限されるため、代替措置として、事前に説明会の説明内容を撮影し、年内にホームページやケーブルテレビを通じて配信し、市民への周知を図っていく。

本来であれば2度目のパブリックコメント前に策定委員会を開催したかったが、時期的に年末となり皆様のご多忙となることから、委員会は開催せず、修正案をお配りすることで代えさせていただきたいと考えている。

以上のようなスケジュールで、最終的な公表は2月の下旬を予定している。

(赤沼委員長)

説明会の延期にともない、策定のスケジュールが遅れてきたということをご理解いただきたい。

計画の修正案については、事務局から委員の皆様へ送付するので、内容等ご確認いただき、ご不明な点は担当にお問い合わせいただきたい。

スケジュールについてご質問を。

(大碓委員)

住民説明会が申し込み制ということだが、募集期間は具体的に決めているか。

(事務局)

正確には決めていないが、なるべく早く、応募期間を長めにとりたいと考えている。

各会場の定員を目安にして、定員を大幅に上回る応募がある場合には、市役所で午前・午後の開催などにより調整を図りたい。

(大碓委員)

それは応募の人数によるということか。

(事務局)

その通り。例えば定員100名の市役所に200名の募集があれば、定員を超えた方に対しては午前中や別日での調整をお願いする。

(大碓委員)

一番心配なのは、応募したけれども外れてしまい説明会に出席できなかったという不平不満が出ることだが、それくらいの調整をしてもらえれば良いと思う。

(大碓委員)

定員については、コロナ感染拡大の影響下において安全を確保した人数、余裕を持った人数ということで良いか。

(事務局)

本来の会場定員の50%としている。

(大碓委員)

了解した。

(大碓委員)

市長が交代したが、新市長の復興計画に対する反応はどうか。ガラッと変更したり、掲載されていたものがなくなったりするようなことはないか。

(事務局)

ガラッと変わることはない。皆さんと一緒に議論をしてきた内容でもある。

先ほど説明したように部分的には変更もあるが、市長には内容の説明をしたうえでご覧いただいている。

市長が一番気にしていたことは、住民説明会が延期になったことと、もう少し回数を増やしたり細かく開催できないかということ。

ただ、コロナ禍でもあり、また市長日程の調整を考えて、お示ししたような開催

予定となった。

補完する形として、年内からの説明会内容の配信と再度のパブリックコメント実施となった。

(大碓委員)

市長が変わったことで、計画がどうなるか、委員の皆さんも不安に思っていたと思うが、了解した。

(大碓委員)

議会への説明についてだが、議会で内容がひっくり返るような可能性はあるのか。

(事務局)

議会へは、策定委員会で議論した内容を説明して、計画内容についてご意見を伺うといったやり取りになる。

(大碓委員)

質問が前後して申し訳ないが、先ほどの修正案で、生田の水位が1時間ほど早いという説明をいただいた。その説明については、計画の中に一文入れておく必要があると思う。

ただ生田の水位状況を載せても、見る側はその意図が分からない。

(事務局)

承知しました。

(大碓委員)

パブリックコメントに反対意見などはなかったか。

(事務局)

市長出席までの間、内容の読み合わせするか。

(大碓委員)

そうしてもらえればありがたい。被災者としては市長の決意表明を聞きたい。

(大碓委員)

パブリックコメントが4件というのは少ないと感じたが、どのような地区の方が提出したのか。被災した方しか提出していないのか、それ以外の方からも意見があったのかといったことが知りたい。

(事務局)

1名は被災地区でない方。あとの3名は被災地区の方からの提出となっている。

(大碓委員)

了解した。被災していない方からはあまり重要視されていないということ。

(高野委員)

パブリックコメント実施期間中に市役所へ行ったが、どこで実施しているのか良く分からなかった。

また、今回4件しか意見が寄せられていないということにショックを受けている。被災した方だけの問題になってしまうことが心配。

今年は雨が少なかったので、災害が何となく遠いことになって、忘れてしまっているのでは。来年はまた雨が降るかもしれないので危機感をもって、市全体で共有することで、意見ももっと集まるようになれば良いと思う。

(赤沼委員長)

事務局からの回答は必要か。

(高野委員)

お願いであるため回答は不要。

(赤沼委員長)

では、記憶が遠くならないよう日常的な活動の中で市民に PR していただきたい。

(馬場委員)

コロナの影響もあって動画を放映するとの話だったが、我々の世代からすれば動画を公開することは当たり前のこと。

コロナに関係なく、動画は全てにおいて当たり前にして欲しい。動画を見れない方もいるので、動画公開と従来の説明会は常にセットで考えて欲しい。

動画放映はやって損なことはないので、当たり前にして欲しい。

また、行政の説明会は分かりにくいことがほとんど。分からせることが目的なので、見た人がここがポイントだと分かる動画を公開して欲しい。

行政にはそういったことも力を入れて欲しいと思う。

(赤沼委員長)

今のご意見は、今後全体の計画等を進めていく中での行政に対する要望ということではよろしいか。

(馬場委員)

よろしい。

(高野委員)

パブリックコメントの5番目、杭瀬下地区の被害について具体的な数字をとという意見について、市の回答は市全体としてとらえるので区ごとには掲載しないとなっている。

被害にあったのは杭瀬下だけではないため、各地区でどの程度の被害があったのかをある程度明らかにしたうえで市全体として考えるべきでは。

市全体の被害という大きな母数では、大した被害がなかったで終わってしまうのではないか。

(事務局)

計画の中で、被災状況については、り災証明の数や、農地、公共施設などの形で掲載した。

復興計画の形として、市全体の被災状況の中から今後の安全・安心なまちづくりを考えていくというマクロな視点を取っている。

委員ご指摘の点については、災害を検証するうえでは必要であるため、検討させていただく。

(中谷委員)

地区別の話に関係するが、自身の被災体験から申し上げると、避難所までの経路がハザードマップの浸水地区となっている場合、家族を連れて逃げるできない。

その地区の避難所が浸水するかどうかのチェックは必ずして欲しい。

また、安全に避難できる経路についても今一度検証を行い、来たるべき時に備えて欲しい。

(事務局)

避難の仕方や安全性について、復興計画の施策でも触れているところ。

避難所の見直しや、地域防災力の向上として地域でどのように避難するのかといったことを検討していく。

今年度は新しいハザードマップの策定もすでに進めており、皆様に配布していくので、それをご覧いただいたうえで、避難経路の検証なども実施していく。

(中谷委員)

了解。

#### 4. その他

(赤沼委員長)

全体を通して何かご意見、ご希望等あればお願いしたい。

(意見なし)

(赤沼委員長)

予定された会議事項についてはすべて終了となります。ありがとうございました。

(事務局)

コロナ対策として換気を行いたい。暫時休憩としながら市長の到着を待たせていただきたい。

(暫時休憩)

(事務局)

市長の公務が遅れているとの連絡があった。委員長とも相談し、このままお待ちいただく訳にもいかないと考えている。

市長には次回の策定委員会に出席いただくことで進めたいと考えているが、委員の皆様からご意見をいただきたい。

(赤沼委員長)

説明のとおり、このまま30分以上お待ちいただくことは大変だと思う。市長の考え方については、先ほど事務局から一定の内容は説明があった。

これからすぐにパブリックコメントや説明会を実施するということは確認できた。

そのため、次回の策定委員会で市長からご挨拶いただくという形で、本日の会議についてはこれで終了とさせていただきたいがよろしいか。

(委員了承)

(赤沼委員長)

次回の委員会では市長の予定が重ならないよう調整していただきたい。

(事務局)

承知しました。

## 5. 閉 会

## 第4回 千曲市復興計画策定委員会 議事録（要旨）

日時 令和3年2月25日  
午後2時00分～

会場 ことぶきアリーナ千曲 会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

（赤沼委員長）

昨年の6月に第一回の策定委員会を開催した。その後それぞれの部会で議論したものを事務局でまとめ、今回で四回目の会議となった。

事前に資料の送付があり、すでに目を通して頂いている。委員の皆さんにはもう一度災害が起きた状況を確認する中で、この復興計画を今後災害のないまちにするためのものとして、本日は最終的にまとめて頂くようお願いしたい。

### 3. 市長あいさつ

（小川市長）

前回の会議は公務の都合で出席できなかったことをお詫びしたい。

本日は四回目の策定委員会ということで、私自身は初めて出席させて頂くが、委員の皆様にはこの一年間、復興計画の策定に向けてご尽力頂いている。心から感謝申し上げます。

私は栗佐に住んでいるということもあり、選挙の前後を通じ被災された方、そして市民の皆様に寄り添うという気持ちで取り組んできた。これからもそのように取り組んで参りたい。

1月16日から復興計画の住民説明会が各地で行われたが、その中でも改めて市民の皆様の不安な気持ちや切実な思いをお聞きした。そういったご意見やパブリックコメントを含めて復興計画を策定する。

また、来年度からは新しい総合計画の策定に取り掛かる。こうしたことを通じて、

千曲市を本当の意味で安心安全、暮らしやすいまちにしていきたいと考えている。

当初よりは策定のスケジュールが遅れているが、もう少しだけ皆様にはお力添え頂き、一緒になって復興計画を作っていきたい。

#### 4. 会議事項

(委員会設置要綱「第7条」の規定により委員長が進行)

##### (1) 千曲市復興計画(案)に対するパブリックコメントの概要と市の考え方 (事務局)

前回の策定委員会の後、頂いたご意見をもとに計画案を修正した。

この計画案をもとに、計画の概要を説明する動画を作成し、12月28日から市の公式YouTubeチャンネルとケーブルテレビで配信を開始した。ケーブルテレビでは約一か月放映した。またYouTubeチャンネルでは現在も閲覧が可能となっており、視聴回数は昨日時点で約550件だった。

1月5日から2月3日まで二回目のパブリックコメントを実施するとともに、1月16日から住民説明会を開催した。

説明会は当初8回の予定だったが、申し込みが少数の会場があり、そちらについては申込者と事前に相談して調整させて頂いた結果、5回の開催となった。

パブリックコメントや説明会でのご意見の多くは、治水対策や避難体制、情報伝達に関するものだったが、計画案でお示しした具体的な施策の方向性に対するものではなく、施策の実施に関する要望、ご意見がほとんどだった。そのため計画本編に関する修正は少数となった。ただし、説明会等で頂いた意見は、市民の不安や今後の施策に対する期待が込められたものであるため、これらご意見と市の回答についても復興計画の資料編にすべて掲載したいと考えている。

##### (赤沼委員長)

パブリックコメント以降について説明頂いたが、質疑等あればお願いしたい。

##### (大裕委員)

パブリックコメントの関係で、河川図と用水路図の添付があった。これを見て初めて千曲市の状況が分かったが、この図については最初の委員会時点で見せて頂きたかった。

なぜなら、この図を見ると市内には非常に多くの水門がある。その管理について市はどの程度把握しているのか、有事の際にどうやってコントロールするのか分からない。

住民説明会でも尾米川への排水についての質問があり、紛糾したようだったが、これだけの数の水門を見るとやはり水の流れに疑心暗鬼が生じてしまう。市では水門の状況を確認したとのことであったがエビデンスが提示されていない。

水門が多いと、いざ自宅の周辺が浸水しそうとなれば、勝手に水門の開閉をされてしまうことも想定される。千曲川でも下流を守るために上流を氾濫させるという考え方もあるため杭瀬下の排水に対する考え方などに踏み込んだ議論がしたかった。

水門の数には驚いたが、市としてはこれらの危機管理をどのように考えているのか。個人的な意見になるが、委託している水門管理者などに対しては年に一度講習をすとか、有事の際の情報伝達方法などに関する教育をした方が良いのではないかと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、水門の数は多い。河川の水門だけでなく、田んぼに水を引くための用水の水門もある。水門のサイズも大きいものから小さいものまで様々。

また、これは庁内の都合となるが、管理する部署がいくつかに分かれている。平時はそれで良いが、有事の際には連携に問題が生じた部分もあった。図面が二つに分かれているが、現在のところ統一した図面もない状況で、非常に反省すべき点であると考えている。先日も庁内会議で課題点として事務局から提起し、今後市として横断的に進めるよう共有を図ったところ。

水門の管理については細かなものになると区などをお願いしているが、管理の仕方などのマニュアルも共有したいと考えている。

(大裕委員)

ぜひお願いしたい。おそらく水門管理者もマニュアルがないと、有事の際にどうすれば良いか迷うと思う。例えば目の前で泣きつかれたり、強く迫られたりすれば開閉せざるを得ない状況が出てくるのではないか。そうすると説明会での質問のように、水門を開けていたのか閉めていたのかといった議論がまた出てしまう。

水門管理者は「管理」する立場であるので、しっかりと教育をして欲しい。

(事務局)

承知しました。

(赤沼委員長)

他になければ私からお願いしたい。

まず、本編の参照ページだが、編集によってずれが出ているところがある。策定委員会として出す文書であるので、こういった細かい部分も再度精査をお願いしたい。

もう一点、パブリックコメントの中で「防災ラジオについて研究して参ります」と回答しているが、本編には触れられていない。何らかの記述が必要ではないかと感じるので再考を。

最後に復興計画の計画期間について。市長が代わり第三次総合計画となったことから計画期間の終期が記載されなくなったが、復興計画としての目標年度として一定の目途は必要ではないか。事務局の考えを聞きたい。

(事務局)

一点目は確認して修正させて頂く。

防災ラジオの関係は情報伝達の部分に記載できないか担当課に確認し、修正可能であれば修正したい。

計画期間に関する事務局の意図は、現時点で終了時期が確定しているものを除いて、復興の事業をどこかで打ち切るのではなく継続していきたいということ。

今後第三次総合計画を策定する中で計画期間が決定されてくるが、復興計画は総合計画に取り込まれることから、その際に目標年次もはっきり定めたいと考えている。

復興計画の具体的な施策は一覧表にまとめて本編の最後に記載した。これも総合計画にあわせて取り込んでいきたいと考えているが、その時点でこの一覧表の計画期間を修正し目標を明確にしていく。

(赤沼委員長)

計画は目標を定め、その年次に対してどの程度の達成率かを評価し、新たな計画を立てるもの。そういった部分で、見て分かる形で対応頂きたい。

(事務局)

承知しました。

## (2) 千曲市復興計画（案）について

(事務局よりパブリックコメント後の修正点について説明)

(赤沼委員長)

ただいまの説明について質疑等あればお願いしたい。

(大碓委員)

河川図と水門図は復興計画に掲載するか。

(事務局)

掲載したいと考えている。また、パブリックコメントの回答としてホームページには既に掲載している。

(大裕委員)

市議会からの意見書について、これは意見を出して終わりなのか。議会としては今後何か考えているのか。

(事務局)

市議会は市民の皆様の代表であるため、今後も市をしっかりとチェックしていくという意思だと思っている。

(大裕委員)

住民説明会は思っていたよりも参加者が少なかったが、どのような雰囲気だったのか。

(事務局)

説明動画をご覧頂いたという話を聞いた。また、出席者は計画書もしっかりと確認されている印象だった。

その上で計画の方向性よりも、身近な事業についての今後の進め方や浸水の原因、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの日程といった具体的な質問が多かった。それらのご質問に対しては担当の部長からしっかりと回答させて頂いた。

(大裕委員)

一部からはアピール不足との声も聞こえてきたが、実際のところはどうだったのか。コロナ禍も関係していると思うが予想よりも参加者が少なかった。災害に関する意識が薄れているのではと心配している。

(事務局)

確かに想定よりも少なかった。やはりコロナウイルスの状況が良くなかった。その代わりとして動画の配信に関してはアピールをした。

(大裕委員)

動画は私も見たが良かったと思う。やはり自分の好きな時間に見れることは良いやり方。今後もっと活用した方が良いと感じた。

(赤沼委員長)

他に何か、全体を通してご意見があればお願いしたい。

(高野委員)

住民説明会の参加者が少なかったことは市民として申し訳ない気持ち。喉元過ぎれば熱さを忘れるではないが、コロナ禍もあり、災害に対する危機感がとても薄くなってしまうことが心配。

ただ、ニュースを見れば各地で自然災害が起きている。災害を防ぎたいという

気持ちはもちろん一番強いが、それでも災害はどうしても起きてしまう。起きてしまったときにどうやって対処するのかということで、転ばぬ先の杖が必要と感じる。

新聞で見たが、区長さん達がテントを使つての避難所設営をしていた。復興計画の中でも避難訓練に関する新しいアイデアが出されてもいた。前例踏襲ではなく、より良い対策を検討し、住民を巻き込みながら計画を進めて欲しい。

「やってあげる人」と「やってもらう人」という関係ではなく、それぞれが自分のため、他人のために行動できるよう、市でも音頭を取って頂きたい。

(事務局)

各地区での防災計画策定などは、すでに取り組んでいる区もある。私自身、地元職員のパートナーシップ制度により、先日区の防災に関する会議に参加した。

それぞれの地区によって心配される災害は異なるが、今回の台風を教訓にその地区にあった対策を取らなければいけないといった意識が住民の皆様の中にも少しずつ出てきているように感じている。

市としても、そういった動きに対して必要な支援をしっかりとしていきたい。

(赤沼委員長)

他にご意見がなければ、会議事項については終了とさせて頂き、事務局から今後この復興計画をどういった形で第三次総合計画へ盛り込んでいくのか、そのスケジュールをご説明頂きたい。

(事務局)

本日の委員会で計画案をご承認頂ければ、3月議会の総務文教常任委員会で議会に対して報告する。その後、市民の皆様に向けて公表していく予定。

公表に際しては、市のホームページに公開するだけでなく、インターネットの利用が難しい方でも見るように市役所や主要な公民館に冊子を置く。

第三次総合計画との関係については、策定に際して有識者や市民に意見を頂くための審議会を立ち上げるが、その審議会の委員として復興計画の策定委員からも入って頂きたいと考えている。それによって復興計画が正しく総合計画の中に取り込まれ、今後の進捗管理についてもチェック頂けると考えている。

(赤沼委員長)

今後のスケジュールについて説明頂く中で、復興計画案の承認を頂きたいという話があった。

これまでご審議頂いた中で、一部訂正部分は残っているが、この復興計画について当委員会として、原案のとおり決定してよろしいか。

(全員了承)

(赤沼委員長)

異議なしということで、千曲市復興計画について本委員会では原案のとおり決定する。ありがとうございました。

## 5. その他

(事務局より事務連絡)

(事務局)

最後に小川市長より御礼のご挨拶を申し上げます。

(小川市長)

皆様、本日はありがとうございました。

本来は4月からスタートして秋頃には計画策定という予定だったが、コロナ禍など様々な事情で度重なる延期となった。皆様をお願いしていた期間を大幅に過ぎてしまった不手際をお詫びしたい。

また委員、オブザーバーの皆様におかれましては長期間の審議にご協力頂きありがとうございました。

本日の委員会でひとまず千曲市復興計画案をご承認頂いたが、計画は作って終わりではなく、これから、計画ができてからがスタートになると考えている。計画にもとづいた具体的な施策を着実に実行していくことが大切。

そして私も日頃から職員に対して、市民が何を感じるのか、どう感じるのか想像力を持つこと、また「すべては市民のため」という言葉で仕事をするよう伝えている。

こうした思いで職員一同「安全・安心なまちづくり」に向けて全力で取り組んで参りますので、皆様におかれましては、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

皆様、ありがとうございました。

## 6. 閉 会

## (資料 5) 千曲市復興計画に対するパブリックコメント

【令和 2 年 10 月 12 日から 11 月 10 日まで実施 (4 件の意見提出)】

## 千曲市復興計画 (令和元年東日本台風災害) (案) に対する意見募集結果

○貴重なご意見ありがとうございました。提出された意見の概要及び市の考え方は次のとおりです。

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	災害の詳細がまとまっており良い資料であるので、さらに肉付けし復興計画とは別に恒久的に公開して欲しい。	災害に関する資料としてホームページ上で恒久的に公開いたします。
2	水位について、千曲市に関連性がある場合は生田水位観測所の時刻水位も掲載して欲しい。	ご意見のとおり掲載いたします。
3	地域力の回復について具体的な記載が必要では。(何が衰退しているのか等)	被災により一時的、もしくは恒久的に転居を余儀なくされた方がいらっしゃることから、地域のコミュニティに変化が生じており、そういった状況を立て直していくことを指して「回復」という言葉を使いました。 地域力は今後の防災を考えるうえで「共助」を担う中心となります。 具体的な内容としては、52・53 ページに記載した「地域防災力の向上」に関する取り組みとなります。

4	策定経過などの資料も事前に公表すべきでは。	住民説明会の期間にあわせて再度パブリックコメントを実施しますが、その際に資料を添付いたします。
5	杭瀬下地区の被害について具体的な数字を載せ、市全体と杭瀬下の比較検証をすべきでは。	台風災害を市全体のものとしてとらえ、今後の指針とするという復興計画の方針として、あえて地区を抜き出すことは避けたいと考えております。
6	住家被害についても被害の概算額を載せることで、被害の甚大さを理解しやすくなるのでは。	被害の大小は金額で表せない部分があると考えておりますので、被害件数と内訳のみとさせていただきます。
7	今回の災害では五十里川流域では住家被害がなかった。流域ごとに住家被害を総括した上で今後の方針を立てるべきでは。	住家被害ではありませんが、流域ごとの被害に関しましては、浸水状況の調査により総括し、対策方針を検討しています。
8	復興計画は目標ではなく実行。例えば「目標とする期間」ではなく「実施する期間」とすべきでは。	ご意見のとおり、「実施する期間」に改めます。
9	遊水地の整備は令和9年度までとなっているが、もっと期間を短く2～3年で形にすべき。	遊水地整備については緊急性が求められるため、現在国（千曲川河川事務所）では令和6年度を目標とし、早期に効果を上げるように計画を進めています。
10	河道掘削が急務。国と連携し進めて欲しい。	国（千曲川河川事務所）では、河道掘削により流れが良くなる部分をシュミレーションしており、短期間でより効率的に河道掘削が行えるよう計画しています。市としても早期の実施を要望しており、掘削土砂の処分等国と連携を図りながら治水対策を進めてまいります。
11	千曲川の堤防のうち、ダメージを受けた箇所や、危険箇所の補修・補強を急いで欲しい。	被災した堤防箇所は現在国で災害復旧工事を実施しており、早期完成を目指して進めています。また、危険箇所として認識している部分についてもあわせて堤防補強工事が行われています。

12	大型土のうを見たが、本当に霞堤の安全を確保できるのか。	大型土のうは昨年のような浸水被害を軽減させるために設置し、コンサルによるシミュレーション結果でも効果があると確認されています。ただし、水防活動による応急的な対策のため、抜本的には遊水地整備が必要と考えています。
13	東林坊川への大型土のう設置の判断基準は何か。	東林坊川への土のう設置は、通常の流下能力が失われ土のう設置部分で千曲川からの流入が始まる段階を基準と考えています。杭瀬下水位観測所の水位情報や市内河川の流下状況など現地状況を総合的に見ながら判断します。
14	東林坊川内を千曲川の水が逆流を始めるなど、被害が発生しうる状況となる際の千曲川の水位はどの位か。	浸水状況調査の解析結果によると、当時の水位上昇や浸水状況などから、杭瀬下水位観測所の水位が5m近くなると千曲川の水が東林坊川を通じて霞堤へ流れ込み、6mを越える状況になると霞堤内から市街地へ流れ込むことが推定されます。なお、当時は千曲川水位が6m時点において、降雨による内水氾濫の影響と重なることで被害が拡大したことを確認しています。
15	東林坊川への流入を大型土のうで遮った場合、水の流れはどのようになるのか。尾米川をはじめ、他の市内河川との関連はどうか。	東林坊川への流入を大型土のうで遮った場合、東林坊川自体の流れも遮られるため、上流からの流量により大型土のう設置箇所の上流側に内水が溜まります。上流からの流量が多い場合、東林坊川的大型土のう設置箇所上流部の霞堤内で浸水が発生するため、排水系統の見直しや支川水路の氾濫抑制等を行うことで浸水被害の軽減を図ります。 尾米川や五十里川は東林坊川と分水施設によって区切られているため、大型土のう設置による影響はないものと考えています。
16	市内を流れる川の水を、上流で取り入れを止めたり流量を減らしたりすることは可能か。	千曲川から取水している河川等は、取水停止をすることで流量を減らすことが可能で実際に対応しています。また、浸水被害が発生しないよう水門等で分水することで各河川の流量を調整しています。

17	排水系統の見直し等とあるが、記載されている以外にも想定されるものはあるか。	雨水貯留槽の設置、埴科幹線水路を貯留施設として利用、水田等を調整池として利用など時間差で排水を行う対策が考えられます。
18	住宅の雨水貯留タンクは流域全体で設置していくべき。効果の検証も含め推進すべき。	水資源の有効活用及び治水対策の一環として、市では雨水貯留施設の設置者に対し補助金を交付しています。千曲川流域市町村では、長野市、上田市、東御市、中野市で同様の補助制度があります。タンクの容量は250L程度の申請が多く、設置数に応じた貯留効果が見込めます。今後も治水対策の一つの手段として推進を図ってまいります。
19	公表された図表は地域住民であれば周知の事実。時系列によるシミュレーション結果による検証が必要では。	当時の降雨状況や、千曲川の水位状況、ポンプ場・水門稼働状況を時系列の条件としてシミュレーションを実施しています。時系列によるシミュレーション結果を踏まえて、浸水状況や浸水発生要因の検証を実施していますが、浸水実績としては、時間ごとの浸水範囲や浸水深の情報がなく、最大の浸水範囲と浸水深さの情報を基に再現性の確認を実施しているため、最大値における解析結果のみを取りまとめ、必要な対策の整理を行いました。
20	避難指示の発令基準は何か。市民にも確認できるものなのか知りたい。	発令にあたっては、市災害対策本部で決定し発令しています。発令基準は、洪水・土砂災害は災害の判断基準として、千曲市地域防災計画資料編に記載していますので、市ホームページで確認いただけます。
21	避難者数だけでなく、避難所の想定定員数も掲載して欲しい。	ご意見のとおり、想定定員数を掲載いたします。
22	避難をした人としらない人それぞれにアンケートをとり、避難する（しない）の判断基準を明確にすべき。	既に実施しましたアンケートの設問で避難の有無や、避難を決めた時点、避難しなかった理由をお聞きしておりますので、資料編で添付いたします。

23	逃げ遅れゼロの定義が曖昧。今回の災害では逃げ遅れゼロだったのか明記すべき。	<p>本年6月に、長野県知事、県市長会長及び町村会長が「信州防災『逃げ遅れゼロ』」を宣言したことを受け、市では市民全員の命を守るため、適切に避難をすれば、人的被害を最小限に抑えることができることから、市民の「自らの命は自ら守る」認識のもと、自助、共助による防災力向上のため、マイタイムラインなど防災意識の向上を図り、災害時には危険な場所から全員が避難できるよう情報提供、避難場所の開設などに努めてまいります。</p> <p>今回の災害では、消防署等により救助されたケースもありましたが、その記載については検討いたします。</p>
24	希望世帯への有料配布も含め、戸別受信機の一般世帯への導入は検討しないのか。	屋外告知放送を補完するため戸別受信機の導入を含め確実な情報伝達手段を検討してまいります。
25	市が考えている地域リーダーとは何か。消防団が担うことはできないのか。	<p>地域リーダーとは様々な分野・場面で地域コミュニティを引っ張る方です。</p> <p>もちろん消防団もその一つですが、防災以外にも多くの分野でリーダーとなる方がいることで、さらに地域の力が強まると考えております。</p>

【令和3年1月5日から2月3日まで実施（12件の意見提出）】

## 千曲市復興計画（令和元年東日本台風災害）（案）に対する意見募集結果

○貴重なご意見ありがとうございました。提出された意見の概要及び市の考え方は次のとおりです。

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	台風時、埴生中学校のグラウンドから流れた水で周辺の畑が水浸しとなっていた。復興計画の一環として学校グラウンドに雨水を逃がす排水溝の設置を要望したい。	ご意見のとおり、グラウンドから溢れた雨水が道路側溝に流れ込んでいない状況を確認しましたので、復興計画とは別に、学校施設の維持管理・修繕計画の中で対策を検討して参ります。
2	千曲川が一定の水位に達した場合はポンプ排水を停止することや、用水の水門などの作業の決まりなどを復興計画に明記することで、住民の誤解を解き、また本当に有効な内水氾濫対策に予算を集中することができると思うがどうか。	ポンプの停止については、千曲市復興計画（案）P12からの「浸水被害」の要因説明や資料編「住民説明会での質疑回答」に記載がありますのでご覧ください。また、同箇所「浸水被害」の対策方針も整理致しましたので、これらの方針に従い必要な対策を適切な予算で実施できるよう努めて参ります。また、水門等作業の決まりにつきましては、水門等の数も多く、場所によっても異なりますので、本計画への記載は致しません。
3	資料編に復旧・復興計画の策定方針を添付して欲しい。	ご意見のとおり、資料編に添付致します。

4	<p>住家被害（罹災証明書交付件数）を総数だけでなく、区ごとに集計し、資料編に追加して欲しい。</p>	<p>復興計画は今後の防災の指針として市の総合計画に取り込むものです。そのため、台風被害の無かった地区を含め、災害は市全体のものとしてとらえることが必要と考えております。</p> <p>区ごとの被害状況につきましては、被害の少ない地域や、全壊・大規模半壊と判定された世帯の特定につながり、プライバシーを侵害する恐れがありますので、参考に中学校区単位での被害総数を記載致します。なお、このパブリックコメントの回答は復興計画資料編に添付致します。</p> <p><b>【罹災証明書交付件数】</b></p> <table border="1" data-bbox="987 687 1552 991"> <thead> <tr> <th>地区（中学校区）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋代中学校区</td> <td>174世帯</td> </tr> <tr> <td>埴生中学校区</td> <td>637世帯</td> </tr> <tr> <td>更埴西中学校区</td> <td>63世帯</td> </tr> <tr> <td>戸倉上山田中学校区</td> <td>98世帯</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>972世帯</td> </tr> </tbody> </table>	地区（中学校区）	合計	屋代中学校区	174世帯	埴生中学校区	637世帯	更埴西中学校区	63世帯	戸倉上山田中学校区	98世帯	全市	972世帯
地区（中学校区）	合計													
屋代中学校区	174世帯													
埴生中学校区	637世帯													
更埴西中学校区	63世帯													
戸倉上山田中学校区	98世帯													
全市	972世帯													
5	<p>説明会の内容は市民全体に共有できるよう、ホームページ等で公開して欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、ホームページで公開致します。</p>												
6	<p>復興計画の周知について、市職員や消防士にも実施して欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、しっかりと周知して参ります。</p>												

7	<p>前回のパブリックコメントの意見を可能な限り取り入れ、よりわかりやすくまとめた努力は認めるが、治水対策等については、被災者にとっては物足りない内容で、「安全・安心」につながる計画と受け止めた市民は少ないのではないか。</p>	<p>具体的な治水対策につきましては、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが中心となることから、プロジェクトの周知も併せて進めて参ります。</p>
8	<p>計画案冒頭の「はじめに」の文章は、小川市長ご自身の思いを言葉にして欲しかった。</p>	<p>冒頭文につきましては、小川市長に承認頂いたものとなっております。</p>
9	<p>東京では巨大な地下施設があるが、それを参考に『霞堤～尾米川排水ポンプ場～伊勢宮排水ポンプ場』間を地下トンネルでつなぎ、巨大遊水施設を構築してはどうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
10	<p>用水路を分水の調整により遊水地の代わりとしてはどうか。またそのためには、有事の際に用水関係者全員が分水ポイントで待機し、情報を共有する体制が必要では。平常時に何度も訓練を実施すべき。</p>	<p>ご意見のとおり、台風接近に伴う事前対応として、改良区、組合と協議し、千曲川からの取水は前日より停止しております。</p> <p>また、主要な農業用水利施設の水門につきましては、千曲市から農業用水利施設維持管理者へ操作を委託しておりますが、市職員、農業用水利施設維持管理者の双方で操作方法、操作基準をお互いに確認し、情報共有を進めております。これらにつきましては今後もさらに連携を深めて参ります。</p> <p>なお現在、市内 10 箇所水路監視システムを導入するための準備を進めており、一層情報共有の迅速化を図って参ります。</p>

11	<p>沢山川の治水対策として、千曲川本流への恒久的な排水ポンプの設置を要望したい。</p>	<p>沢山川の治水対策につきましては、沢山川水害対策促進期成同盟会として、台風災害箇所の早期復旧と漏水を防ぐ堤防強化、堤防天端舗装等による粘り強い堤防の整備、浚渫等の維持管理事業の更なる推進、沢山川堤防を千曲川堤防と同じ高さにするものの4つの事項について長野県へ要望しております。現在、長野県では災害復旧工事と堤防天端舗装を実施しており、今年の出水期に備えた堤防強化が進められております。また、長野県では沢山川の洪水時の氾濫メカニズムを解明し、効果的な対策を検討する内水氾濫シミュレーションを行っております。ご要望の排水ポンプ設置につきましては、千曲川の水位が計画高水位を超えると排水できないため、抜本的な対策が必要と考えております。シミュレーションの結果として沢山川堤防を高くすることが効果的であれば、沢山川堤防を千曲川堤防と同じ高さにして頂くよう長野県へ要望し、治水対策を推進して参ります。</p>
12	<p>沢山川の治水対策として、鳴海機場の機能改善と鳴海川の排水機能改善を要望したい。</p>	<p>沢山川沿いに設置されております農林課所管の鳴海、五十里川、生萱、大堰の4機場は、農地の湛水防除対策として整備されているため機能改善は難しい状況です。</p> <p>鳴海川の排水機能改善につきましては、千曲川の河道掘削や沢山川の治水対策により流下能力を改善させることが重要と考えております。また、時間差での排水が行える雨水調整池の設置など沢山川流域全体での対策を検討し、大雨時の河川の流量を減らし内水氾濫を抑えるよう努めて参ります。</p>
13	<p>遊水地整備のため霞堤内を掘削すると、堤内に溜まる水が増え水圧が増すことで決壊し、かえって被害が拡大することを懸念しているが、どのような対応をするのか。</p>	<p>遊水地整備には底地を掘削する場合としない場合があり、どちらになるかは今後の調査や設計により決定していきます。遊水地の周りには周囲堤といわれる千曲川の本堤防と同じ高さ若しくはそれ以上の高さの堤防が築かれ、千曲川が溢れそうになると遊水地内へ一時的に洪水を溜め込むようになりますが、周囲堤が決壊して洪水が市街地へ及ばないような構造を設計検討し整備を行います。</p>

14	<p>霞堤内を掘削した場合、遊水地内に溜まった水の排水が遅くなるのではないかと。台風等が過ぎた後、速やかに水は引くのか。</p>	<p>遊水地内に溜まった水は下流位置へ水門を設け、千曲川の水位が下がり安全な状況になったところで水門を開けて排水します。底地を掘削する場合も自然に排水できるような掘削深さに留めます。掘削しない場合に比べて溜めた水量が多い分排水時間を要しますが、自然流下により排水を行います。</p>
15	<p>市役所一帯は千曲市のコンパクトシティ構想に位置付けられているが、その維持促進には安全安心を裏付けとして若い世代が子育てできる環境を作る必要がある。そのために尾米川の治水対策を完璧にすべきでは。</p>	<p>市役所一帯は、ご意見のとおり立地適正化計画においてコンパクトシティの中心拠点として位置付けております。市街地のほとんどが浸水想定区域となっていることから、避難計画等により対応することとしておりますが、立地適正化計画の改定と併せ、防災対策・安全確保策についての防災指針を定めて参ります。</p> <p>なお、尾米川の氾濫を防ぐために、ポンプ場が停止に至らない条件となる千曲川の水位を下げるための河道掘削など『信濃川水系緊急治水対策プロジェクト』を国と連携、推進して参ります。</p>
16	<p>迅速な河道掘削を進めて頂くとともに、堤防の補強もお願いしたい。また、市報の中に進捗状況を伝えるページを作って欲しい。</p>	<p>千曲川の河道掘削につきましては、早急を実施して頂くよう国へ要望を行っております。また、令和元年東日本台風で堤防の越水が発生した雨宮地区と漏水があった野高場地区におきましては、千曲川緊急治水対策プロジェクトの中で対策が位置付けられ、現在堤防補強を行っております。</p> <p>市報の中で治水対策の進捗状況をお知らせすることにつきましては、国と調整を行って情報提供について検討して参ります。</p>

17	<p>雨水貯留タンクの推進を、市に限らず流域全体に広げていくべき。そのためには、推奨するためのデータを示す必要があるのは。</p>	<p>市では水資源の有効活用及び治水対策の一環として、雨水貯留施設設置補助金を交付し、雨水貯留施設の推進を図っております。降雨時の河川の負担を軽減するためには、河川流域において数多くの施設を設置することが有効であり、ご意見のとおり広域での取り組みが大切です。市も信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの中で流域全体での推進を提案し、プロジェクトのソフト事業として承認されております。また、すでに千曲川流域市町村では、長野市、上田市、東御市、中野市で同様の補助制度により推進を図っております。</p> <p>効果としては、住宅用の雨水貯留タンクの容量は 250L 程度のものが多く、設置数に応じた貯留効果が見込めます。導入実績の公開なども含め、今後も治水対策の一つの手段として推進して参ります。</p>
18	<p>19 号台風並みの雨量に対し、被災地域の要望を聞きながら被害を最小限に抑える治水対策などを実現すべき。</p>	<p>被災地域の考えをお聞きしながら、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトを中心に治水対策を進めて参ります。</p>
19	<p>浸水原因の調査結果を受け、最も有効とされる「千曲川本流の河床掘削」については、少なくとも実施見通しを明記すべき。</p>	<p>千曲川の河道掘削につきましては、現在国においてどこを掘れば効果的かを詳細に検討しており、まだ実施見通しが示されておられません。河道掘削は治水対策として非常に有効なため、国に対し早急な実施を要望しております。掘削予定につきましては、見通しが出了段階で市民の皆様にもお知らせして参ります。</p>
20	<p>避難所運営を官民共同で行う事例や、家庭内の備蓄品目や避難の際の持参品などの資料について確認しているか。(必要ならば提供します)</p>	<p>避難所開設運営につきましては初動は市、施設管理者で行い、避難が長期化する場合は、区・自治会等にご協力をいただき運営して参ります。</p> <p>家庭での備蓄品目、避難時の携行品については、ホームページ等で啓発しております。</p>

21	川西の安全な場所に大規模避難所・災害時支援センター・大規模車両待避所の確保を決定すべき。	ご指摘の点につきましては、計画案 51 ページに記載しております地域防災拠点の整備の中で、市民の皆様と一緒に検討して参ります。
22	三階以上の避難所を確定し、福祉避難者受入数・一般避難者受入数を明確にして、各避難所では設置運営訓練を具体的に実施すべき。	三階建ての小中学校を中心に避難所を開設する計画を立て、携わる職員の研修を行い備えております。 各避難所では、福祉・一般避難者に応じ、場所を確保致します。
23	広域避難の必要性を示し、避難所は要配慮者とその家族が使用できるよう配慮すべき。また、一般の方は「親戚・知人・ホテル・車で一時避難」を検討して頂いてはどうか。	災害時にはとにかく避難することが第一となりますので、一時避難所はすべての市民に利用頂けるよう開設しております。要配慮者につきましては、まずは避難所に逃げて頂き、その後それぞれの方に合わせた対応をとって参ります。 なお、災害の大きさによっては、広域避難が必須になることの可能性、限られた避難所の有効活用、状況に応じた分散避難について、市民一人ひとりが自分のこととして考え備えて頂けるよう啓発に努めて参ります。
24	段ボールベッドの組み立てなどの避難所開設は、市職員だけではなく住民と共有してはどうか。またそのために、防災訓練などで住民や子ども達が作業できるようにしてはどうか。特に子ども達には防災教育の一環として有用と思われるがどうか。	区・自治会長を対象にご意見のような避難所開設訓練を実施致しましたが、ご意見のとおり、幅広く市民参加での訓練を計画して参ります。

25	ペット同伴の避難について、実際にペットを連れて避難した人や、避難したいと考えている人を含めて話し合ったり、訓練する機会を作ってはどうか。	ペットを飼育している市民の皆様の声を反映できるよう努めて参ります。
26	避難場所に災害防災士の配置をして欲しい。	市では消防団員向けに防災士取得補助事業を実施し、現在各分団 2 名程度取得しております。危機管理防災課ではすべての課員が資格取得することとなっておりますが、他の職員の取得について検討して参ります。また、地元防災士がいることが避難所の運営や地区防災計画を作成する上でも有益ですので、各区・自治会において資格の取得が進みますよう啓発に努めて参ります。
27	「マイタイムラインの普及・啓発」とあるが、千曲市としての行動計画（タイムライン）をまず作成し、次に自治会のタイムライン、それらと連動して各家庭・個人のタイムラインを作成し、それに基づいて訓練・検証を重ねることで実効性が出てくるのではないか。	ご意見のとおり各々の機関、組織でタイムラインがあり訓練等を行うことにより、より一層の効果が得られると考えます。（市では国が主導する「千曲川・犀川流域タイムライン検討部会」に参画し本年度から試行運用しています。）加えて各区・自治会、地域単位での防災計画を作成し、市民一人ひとりがマイタイムラインを作成することが、防災意識の向上につながるものと考えております。
28	避難所に持参のテントを張ることができるならば、段ボールベッドの組み立てなどが不要となり、プライバシーも守りやすくなると思うし、特に長期的な避難では有効と思われるがどうか。	ご意見のとおり、プライバシーを守るため、市の備蓄は段ボールベッド、段ボール間仕切りから、簡易ベッド、プライベートルーム（テント）へ切替、備蓄を進めております。私物のテントの持込みについては検討して参ります。
29	子ども達に自主的に行動してもらえよう、学校・保育園・幼稚園でも防災に関する特別講習を実施すべきでは。	各学校・保育所等にて避難訓練を行うことにより防災の意識付けを図っておりますが、出前講座を行うことにより更なる向上を図るよう推進して参ります。

30	<p>要配慮者の個別支援計画を早期に作成し、いざという時に避難する福祉避難場所を事前に確定し、支援関係者と情報を共有すべき。</p>	<p>個別支援計画につきましては、毎年度、区・自治会長など地域の方々のご協力を得ながら作成を進めておりますが、引き続き、要介護高齢者の支援を行うケアマネージャー等支援に係る関係者とも順次連携を進める中で共有を図って参りたいと考えております。</p>
31	<p>地区防災計画、マイタイムラインの啓発策定を急ぎ、各地区の組織役員に対し「1,000年推計ハザードマップ」を使った防災講習会を実施すべき。</p>	<p>マイタイムラインにつきましては、市民の皆球に作成して頂くため昨年市報9月号に作成シートを全戸配布致しましたが、次年度も引き続き行います。</p> <p>地区防災計画につきましては、既に作成した区もあり、複数の区・自治会で取り組みが行われております。市としましては、新しいハザードマップを掲載した防災ガイドブックを活用し、作成を支援して参ります。</p> <p>また、作成頂いたマイタイムラインや地域防災計画は、防災訓練等で活かして参ります。</p>
32	<p>マイタイムラインの普及や地域版防災計画策定推進は非常に重要。実施のプランが具体的に示されていないが、行政が実際に外に出て推進していくべき。そのための人員を拡充すべきでは。</p>	<p>マイタイムラインにつきましては、昨年市報9月号に作成シートを全戸配布致しましたが、次年度も引き続き行います。</p> <p>地区防災計画につきましては、既に作成した区もあり、複数の区・自治会で取り組みが行われております。地域での防災意識を高める必要があるため、地域と行政が一体となって作成できるよう、パートナーシップを活用し取り組んで参ります。また、人員につきましては、適切な配置等を検討して参ります。</p>
33	<p>主な取り組みの中に直接「防災教育の実施」が触れていない。</p> <p>昨今、防災教育の重要性が高まっていることから、主な取り組みに記載してはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、主な取り組みの中に記載致します。</p>

34	災害時に民間施設を利用できるよう協定を結ぶことで、市民の安全と同時に市内の事業所の社会的地位向上・PRにつながるのではないかと。	鋭意、民間企業を含め災害時応援協定等の締結を進めております。
35	台風災害時、支援物資の存在を知らなかった。隣人から教えて頂いたが、近所では知らない方もいた。自宅に避難した方にも確実に情報が伝わる手段を検討頂きたい。	可能な限り多くの手段で情報発信して参ります。高齢者など情報の入手に困難を抱える方には、有事に際し、ご近所のコミュニケーションを通じた情報の拡散が特に有効と考えております。引き続き各地域で行っている共助の取り組みに対して支援して参ります。
36	千曲川と千曲市内の川や、用水路が分かる地図があれば教えて頂きたい。	河川図・用水路図は市のホームページに掲載致しますのでご覧ください。
37	水位や危険箇所、避難経路の方法や適切な案内がリアルタイムに確認できる仕組みを検討して欲しい。	基本的にはマイタイムラインや防災ガイドブックなどでの事前の備えが重要と考えておりますが、災害時の情報の補完や、千曲市メール配信サービスの推進など情報伝達手段につきましては今後も検討して参ります。
38	大雨による災害だけでなく、土砂災害についても盛り込み、分区などで実施している例を公開し、市民に共有して欲しい。	復興計画は、令和元年東日本台風災害からの復興を基本としているため大雨などが中心となっておりますが、計画内にあります防災ガイドブックや市の地域防災計画など個別の事業や計画では土砂災害などへの対応も盛り込んでおります。また事例の公開も進めて参ります。
39	情報伝達に関し、緊急時対応のラジオ電波帯域を設け、放送内容を繰り返すことで確実に伝わるのではないかと。この方法ならば、戸別受信機などの設備工事費用も軽減できる。	屋外告知放送を補完する目的でメール配信サービスへの登録を促進しておりますが、防災ラジオについても研究して参ります。

40	パブリックコメントに出た意見を防災ハンドブックや避難の手引きなどに掲載し、早急に全戸配布頂きたい。また、増補や改訂も速やかに行って頂きたい。	防災ガイドブックの改訂版は、春に配布を予定しておりますが、頂いたご意見を参考にして作成に努めます。増刷、状況に応じた改訂も行って参ります。
41	新たな防災ガイドブックには、三階以上の避難場所とすべての防災備蓄庫の場所を明記すべき。	ご意見のとおり対応致します。
42	防災情報の発信と受信について、市民からの声・情報をしっかり受け止め、それに応える双方向の仕組みを整えるべき。	情報の発信につきましては的確かつ迅速に、市民の皆様の声につきましては状況・内容等を適正に把握・確認の上、対応できるよう努めて参ります。
43	動画による説明会内容の配信は良いアイデアで、実際わかりやすかった。しかし、視聴回数を見たり、高齢者のことを考えると、より多くの市民に復興計画の情報供与をしていく取組みが必要では。	説明動画につきましては、インターネット配信だけでなく、ケーブルテレビでも放送しておりますが、今後も情報の伝達方法を検討して参ります。
44	平時から、災害本部他の連絡組織図が分かるようにして欲しい。	ホームページに公開中の「千曲市地域防災計画」風水害対策編第2章災害応急対策計画に災害対策本部の記載がございます。市民の皆様からの連絡・情報等はこの本部に集約され、千曲市災害対策本部規定に基づく事務分掌により各部課にて対応しております。この事務分掌につきましても「千曲市地域防災計画」資料編に記載しております。

## (資料6) 住民説明会

## ○住民説明会スケジュール

(新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制で開催)

日	会場	会場定員	参加者
1月16日(土)	千曲市役所 (301会議室)	100名	26名
1月18日(月)	屋代公民館 (講堂)	50名	8名
1月22日(金)	総合観光会館 (大会議室)	90名	4名
1月25日(月)	八幡公民館 (講堂)	50名	—
1月26日(火)	埴生公民館 (講堂)	50名	—
1月27日(水)	戸倉創造館 (大ホール)	140名	10名
1月29日(金)	稲荷山公民館 (講堂)	50名	—
1月31日(日)	千曲市役所 (301会議室)	60名	22名

※八幡公民館・埴生公民館・稲荷山公民館は、事前申し込みが少数であったため中止となりました。(お申し込み頂いた方に相談させて頂き、別日程でご参加頂きました)

## ○説明動画の放送等

千曲市公式 You tube チャンネル (千曲市ホームページからリンク)

ケーブルネット千曲

## ○説明会での議事録 (第1回から第5回)

次ページから掲載

## 千曲市復興計画住民説明会① 議事録（要旨）

○開催日時 : 令和3年1月16日（土）午後3時～6時

○開催場所 : 千曲市役所 301 会議室

○出席者 : 小川市長  
大内総務部長、竹内企画政策部長、島田市民環境部長、竹内建設部長、  
齊藤経済部長、小林企業立地担当部長、荒川健康福祉部長、  
中曽根次世代支援部長、滝沢教育部長、堀内議会事務局長

○参加者数 : 市民 24 名、報道関係者 2 名 計 26 名

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

本日はお忙しい中、千曲市復興計画の住民説明会にご出席頂き、誠にありがとうございます。  
います。

令和元年東日本台風による被災から約1年3か月になりますが、被害の大きさから、  
いまだ元通りの生活を取り戻すことができない方もいらっしゃいます。あらためまして  
被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

災害からの復旧・復興を進める中で、世界的な、今なお猛威を振るう新型コロナウイルスの発生・  
感染拡大により、市民生活は再び大きな影響を受けることとなりました。

そうした状況下ではありますが、市民の皆様が再び安心して生活できる千曲市とする  
ため、千曲市復興計画を策定致します。

計画策定にあたりましては、被災地区での説明会や地域懇談会、市民アンケートに  
よって市民の皆様のお考えをお聞きするとともに、地域の代表や有識者、公募の委員  
から構成される復興計画策定委員会からも幅広いご意見を頂きました。

また、昨年10月に実施したパブリックコメントに寄せられた意見も反映して、この  
たび計画案を作成致しました。

本日は、この計画案の説明をさせて頂きまして、さらに多くの皆様から計画案に対す  
るご意見をお聞かせ頂くことを目的としております。

コロナ禍においてこのような説明会を開催することには否定的なご意見も頂戴しておりますが、同時に早期開催を強く望むご意見もありましたことから感染症対策を徹底して開催しました。

参加者の皆様におかれましても、感染症対策の徹底にご留意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

結びに復興計画に盛り込んだすべての施策を市民の皆様のご協力を頂きながら全力で取り組んでいくこととお約束致しまして、挨拶とさせていただきます。

### 3. 千曲市復興計画（案）の説明

（事務局より計画策定の経過説明）

・市では「市民生活の早期安定」と「被災した施設の原状回復」の二点を目的とした「復旧計画」、中長期的な視点で、今後策定する「千曲市総合計画」の「安全安心なまちづくり」への指針とするための「復興計画」、というように目的を分けて計画策定を進めてきた。

・昨年3月末には、「住まいと暮らしの再建に関わる支援事業」や「道路・公園などの公共施設の復旧工事」に関わる「千曲市復旧計画」を策定し、ホームページに公開するとともに、計画に沿って、事業を進めている。なお、「復旧事業」の進み具合は、毎月ホームページに進捗状況を掲載することでお知らせしているところ。

・「復興計画」は当初、昨年の8月末の完成を目標に、「復旧計画」策定後の4月に「千曲市復興計画策定委員会」を立ち上げたが、新型コロナウイルス感染症による会議の延期や、市長選挙と重なったことによる説明会の延期などで策定に遅れが生じてしまった。この場を借りてお詫びしたい。

・「復興計画」は、「住まいと暮らしの再建」「安全安心なまちづくり」「産業・経済支援」の三つの基本的な方針で構成し、千曲市民の生活への支援や災害に強い社会基盤の整備、また千曲市の産業の振興や経済成長などを図るために、今後どのような施策を行うかを計画したものとなっている。

・この計画案は、策定委員の皆様とともに、国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所副所長様、長野県千曲建設事務所長様にもアドバイザーになって頂き作成したもの。

（事前に配信した動画を使った計画内容の説明）

（感染症対策のため換気及び暫時休憩）

## 4. 質疑応答

(質問者①)

- ・新田、八幡に大型土のうを設置した理由は、千曲川の流下能力がオーバーしたためだと思うが、おおよそどの位の水量が逆流したのか。
- ・逆流した水を大型土のうで遮断すると、本川の水位が上がる。どの程度水位が上昇することを想定しているのか。
- ・「東林坊川の分水等による調整」とあるが、この分水によりどこに水を振り分けることを想定しているのか。

(回答：建設部長)

- ・千曲川からの流出量はなかなか把握できるものではなかった。ただ、資料の大型土のう設置前後の図をご覧頂くと、新田、中、杭瀬下、粟佐の部分で浸水深さの色分布が変わっていることが分かる。大型土のうで水を止めた場合には、この色が変わった量の水を抑えることができるということ。ただし、これは尾米川ポンプ場、伊勢宮ポンプ場から千曲川へ排出できない場合となるため、内水氾濫は起きている状態であると考えて頂きたい。
- ・大型土のうについては、信州大学の豊田先生に監修協力頂き、コンサルタントにより計算をしたところ、基本的には千曲川の水量自体はおおむねそれ程変わらない。大型土のうで止めたからといって水位が何十センチと上がるものではないとのことだった。
- ・東林坊川については、尾米川、新田用水のショートカットのため河川改修を実施しているところ。今後「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（以下、「治水プロジェクト」という）」の中で遊水地整備が行われるが、東林坊川の所にもう一本堤防を築いて下流へ流す計画がある。その中でショートカットができるのではと考えており、今後検討していきたい。

(質問者①)

- ・東林坊川は上流の方に流すということか。仮に五十里川など下流に流すとすれば、新田や杭瀬下の代わりに雨宮のあたりが水浸しになってしまう。
- ・大型土のうの設置では千曲川の水が上がらないということだが、先の台風では実際に越水が生じている。これ以上水位が上昇すれば破堤してしまい、雨宮だけでなく屋代や森も水浸しになる。その点についてももしっかり対策して欲しい。

(回答：建設部長)

- ・東林坊川は五十里川から分水させて、ショートカットさせて千曲川へ早く水を出すようにするというイメージ。そうでなければすべての水が雨宮に流れてしまうが、それは避けなければならないと考えている。
- ・大型土のうにより水位が上がることについて再度質問があったが、現在国土強靱化

の中で、土口水門の下流でおおむね 10 万 m<sup>3</sup>の堆積土砂を除去したところ。これから徐々に河川の掘削が始まる。それと併せて色々な対策をしていきたい。霞堤の中に水が溜まらないという訳ではなく、かなりの量の水が溜まる。それだけの面積で水が溜まるのであれば、それほど下流に影響が出ないだろうというのがコンサルタントと豊田先生の解析。

(質問者②)

- ・大型土のうを実際に見たが、隙間がある。どの程度の効果があるのか。
- ・霞堤が役割を果たすには、深く掘削する必要があるが、現状は田んぼや工作物などがある。公的に土地を確保すべきではないか。

(回答：建設部長)

- ・以前新聞折込でお知らせしたが、大型土のうの隙間は日常の農地作業のために空けてある。台風災害に関しては、最近では二、三日前には予測が可能であることから、災害の可能性が分かった段階から隙間部分にも大型土のうの設置を始める。最終的に、千曲川の水位が予想以上に上がってくると判断した場合には、川の方にも大型土のうを設置して堰き止め、仮設ポンプで対応していく。
- ・霞堤については、本堤防と同じような高さで周囲を囲んで遊水地を作る予定となっている。この遊水地は、千曲川の水位がおおむね 5 m 前後になると水が流れ込むような形状となる。千曲市の中・新田地区、八幡地区、長野市の塩崎の三か所に遊水地を整備し、そこでどの程度の水を貯めるかを確定する。その必要量によって遊水地内の土地をどうするのか検討していくことになる。掘削の必要がなければ地役権を設定して有事の際に利用するし、掘削の必要があれば買い上げることになるが、まだ国土交通省では結論が出ていない。分かり次第皆様にお伝えしていく。

(質問者③)

- ・治水対策の共通事項として、千曲川の河道掘削への要望がある。治水プロジェクトでは令和 9 年度を目標としているが、実際にはいつ実施されるのか。
- ・杭瀬下の排水機場のポンプを見学した際、三基あるうちの二基しか動いていなかった。今はどのような状況か。

(回答：建設部長)

- ・河道掘削を含めた河川改修のネックは「立ヶ花狭窄部（中野市）」と「戸狩狭窄部（飯山市）」であり、ここを改修せずに掘削を進めると、中野や飯山で破堤してしまう。河川管理者である国土交通省は色々な計算をしながら進めているところ。

立ヶ花については今年の 2 月に河道掘削を始める予定だが、効率的な掘削を検討しながら進めていく必要がある。最終的に令和 9 年度までに、立ヶ花・戸狩両狭窄部で

9,000トシが流れる断面を作することを想定している。治水プロジェクトの令和9年度とはこのことを示しており、その他の箇所での河道掘削は並行して順に進めていくことになる。国の予算が決まらなると具体的な箇所は示されないが、今年の6月までには着工したいというのが千曲川河川事務所の意向。

・現状でも稼働しているのは二基のみ。三基ある理由は、杭瀬下の土地区画整理もあり、これから宅地が増えることが予想されていたため。しかしながら、人口減少から宅地化があまり進まなくなり、今のところ二基で十分間に合っている。

ただ、大変申し訳ないが、千曲川が杭瀬下水位観測所でおおむね5mを超える水位となると、ポンプを動かすことはできなくなる。これは下流に住む方を守るためでもあり、ご承知おき頂きたい。

(質問者④)

・地域版防災計画の推進について、ここで言う「地域」とはどういったものか。

・千曲市防災ガイドブックが改訂・配布されるということだが、これは地域版防災計画に則した内容で作成されるのか。またそのガイドブックはいつ頃配布されるのか。

(回答：総務部長)

・地域については特に定めてはいない。それは各地区での実情に合わせて計画を策定して頂きたいため。例えば一つの区で作るところもあるし、稲荷山地区であればいくつかの区が同じ地区として一緒に作るという機運が上がっているところもある。臨機応変に対応したい。

・ガイドブックの全戸配布は今年度中を予定している。内容としては、1,000年確率のハザードマップや最新の防災に関する考え方を入れたものとなっている。

地域版防災計画との兼ね合いとしては、防災計画の内容がすべて盛り込まれているものではなく、新しいハザードマップなどガイドブックを参考にしながら各地域で計画を作って頂きたいと考えている。

(質問者④)

・共助という観点から、地域計画は地域ごとで作るという理解で良いか。また市からはそれに関するデータなどを提供してもらおうということで良いか。

(回答：総務部長)

・おっしゃる通り。というのも地域によって大分状況が違う。例えば山手では洪水よりも土砂災害の方が大変となるなど実情が異なってくる。そのため市が画一的に計画を示すのではなく、地域で実情に合わせて作って頂く。当然、市はそのためのデータを提供したり、職員が出かけてバックアップをさせて頂く。

(質問者④)

・出前講座については、市側から意識向上のための研修などを開催してもらえるのか。

(回答：総務部長)

・出前講座については幅広く考えている。マイタイムラインの作成をお手伝いしたり、市の防災の状況をお知らせすることも考えている。また、先ほどの防災計画を作成する際にアドバイスさせて頂くことも考えている。

(質問者⑤)

・先ほど話のあった排水ポンプについて、当時の水位は6.4mになっておりポンプは停止していた。それは国から言われたことだと思うが、実際に災害が起きている状況でなぜポンプを動かすということができないのか。その状況を我慢しろということなのか。

・堤防の嵩上げや、河床の掘削などの対策も真剣に進めてもらわなければ困る。

(回答：建設部長)

・千曲川の水位が一定以上になった場合、河川法によって排水を止めるよう国からの指導がある。そうは言っても、災害救助の中で必要となれば仮設ポンプなどを利用してでもやっていくつもり。ただ、長野市の長沼での決壊があったように、いつまでも排水を続けて良いのかということは流域全体で考えなければならない。

・国への要望は行っている。先ほど土砂の除去についてお話した土口水門の下流は市の河道掘削のネックで一番土が溜まりやすい箇所。国に対してお願いすべきことはお願いしている。

治水プロジェクトの中では、今年度はダム of 事前放流が実施され、貯水量を確保するという点では、ある程度の効果があったと思っている。

市も、国に頼り切りではなく千曲川への排出を若干でも遅らせることで水量を減らすべく、ため池や水路に水を溜めるといった工夫も検討していく。

(質問者⑥)

・公園・体育設備の復旧について、河川敷の施設は毎年のように水を被っている。毎回国の負担で復旧しており、市の財政は痛まないかもしれないが、国費も税金。そろそろ毎年の復旧などではなく、恒久的なグラウンド、野球場を建設すべきでは。

(質問者⑦)

・関連して、堤防を新しく作るのではなく、今ある河川敷の公園をすべて撤去することで同量の貯水量を確保できるのでは。

・先ほどの排水機場のポンプについて、見学をしたが、水門から出す方式では水は出せない。土手の上から出す方式に変更しなければならない。

・粟佐にはもう一つ霞堤があったが、粟佐橋を作る際に霞堤を止めてしまった。それにより水の流れが悪くなったのでは。

(質問者⑧)

- ・関連して、災害の時だけでなく、平常時でも千曲川の土石を取るべきと考える。
- ・千曲川はもう限界にきているので、水を流さないような工夫をすべき。ダムของ事前放流も良いと思う。また、長野県には大きな施設や住宅を作った際に、水を溜める設備を設置するという条例がないので、県に対して条例化を働きかけるべき。
- ・沢山川にダムを建造することも真剣に考えてはどうか。

(回答：建設部長・市民環境部長)

- ・国費による公園の災害復旧事業は本当に久しぶりで、堆積土砂の撤去などは国の負担ではなく、おおむね自前でやっているのが実情。

公園を川の中に作ることには一定の決まりがあり、規定以上の高さにすることはできない。そのため単純に土を盛って作っているのではなく、入れ替えた形で作られていることはご承知おき頂きたい。その上で、千曲市は6割以上が山か川であり、現在の河川敷にある施設をすべて平地に作ることは難しい。ただし、このような災害が今後も続くのであれば検討が必要と考えている。

- ・尾米川排水機場のポンプを堤防の上から排水する方式にということだが、実際には難しい。国に対して相談をしてもそのような方式でのポンプ設置の許可は下りない。

現在設置されているポンプは、千曲川との水位差を利用して排水するものだが、千曲川が一定以上の水位になれば水が出せなくなる構造。河川事務所の考え方としても、それ以上の排水は避けるべきというもの。ただ、市としてもポンプ場の改築時期が来れば国と話をしたいと考えている。

- ・栗佐橋の霞堤の件について、栗佐橋を作る以前にすでに霞堤は閉鎖されていたので、栗佐橋を作ったから閉じたということではない。

- ・ダムの事前放流についてはプログラムの中で様々な契約で実施しているところ。また、県が管理する上田から上流の部分でも、県で遊水地を整備するという話も聞いているので、ダムと合わせて流出を抑える機能を考えている。

- ・貯水機能を条例で定めてはどうかということについては、一定以上の開発行為に対し、基本的にはこのような機能を備えるようお願いをしている。例えば現在造成中の雨宮産業団地も貯水機能を備えているし、大規模な団地を造成する場合にも規制をかけているところ。

- ・住宅の雨水貯留タンクの普及促進として、市では補助金制度を進めている。今後も流域全体の治水としてPRを続けていく。

(質問者⑧)

- ・貯水槽の設置については、「お願い」ではなく条例として欲しい。県単位で考えて欲しい。

(質問者⑨)

・沢山川の堤防の嵩上げを県に要請しているとのことだが、それよりも排水機場を設置した方が効率が良いし、千曲川の負担も減るのでは。

(回答：建設部長)

・一般的な堤防はバック方式というもので、千曲川と支川の堤防を同じ高さで作った上で一切水門を設けないというもの。

対して沢山川は、セミバック方式と呼ばれており、水門を付けた上で中途半端な高さの堤防となっている。これは、堤防建設当時は現在よりも農地の価値が大きく、用地の買収面積が少なく済むこの方式となったもの。そして、このセミバック方式の堤防はポンプが設置できない構造となっているため、国にお願いをしても難しい。

そのため、現状では堤防を嵩上げして水門を撤去して頂くことが一番良い方法ではないかと考えている。

(質問者⑨)

・県とも調整して良い方法を見つけて欲しい。

(質問者⑩)

・千曲川の水位が減少してきたにも関わらず、10月13日午前1時50分頃に市役所周辺が冠水した理由は何か。

(回答：建設部長)

・当時の千曲川は、杭瀬下水位観測所の水位経過として、おおむね10月12日19時から翌日2時位まで計画高水位5.42mを超えた状態で推移していた。

1時20分頃までポンプを動かすことができない状態であり、その間出てきた水が徐々に溜まってきたという状況。

(質問者⑩)

・そうではないと思う。私の推論では五十里川、埴科幹線水路の水門があるが、そのすべてで水の流れを尾米川ポンプ場に向けたのではないかと考えている。そしてその指示を出したのが市役所なのではないか。たとえ市の指示がなかったとしてもそういった類の申し合わせがあるのではないか。

理由として、以前は浸水被害が多かった五十里川沿いに今回は被害がなかったこと。

また、復興計画策定委員会の議事録にある通り、埴科幹線水路には新田用水へのバイパスがあり、そこから尾米川に水を流すことができること。この埴科幹線水路の沿線も浸水被害がなかった。

そして杭瀬下地区で被害が大きかったのは、そういった上流の水を尾米川ポンプ場に流したため、本来カバーできる範囲を超えたためでは。実際、市から出ているポンプ場のパンフレットに書かれている概要と実情が異なっている。市の中で危機管理の

情報共有はできているのか。

(回答：建設部長)

- ・五十里川と新田用水の水門は災害当時開けたままになっていた。なお、新田用水と五十里川では、新田用水の方が河床が高くなっており、基本的には五十里川の方へ水が直進するような作りとなっている。そのため、別段五十里川の水を新田用水へ流している訳ではない。
- ・新田用水からバイパスで尾米川に流せることは事実。尾米川排水機場のカバーする範囲との関係については確認を行う。
- ・埴科幹線水路は坂城町の頭首工から取水をしており、最終的に森・倉科方面へ流れていくもの。台風時には坂城の頭首工部分を閉じているためそちらからの流入はない。

(後日回答：都市計画課・農林課)

- ・丸善食品工業(株)様西側にある五十里川と新田用水の分水門は災害当時（ほぼ常時）を含め、通年開けたままになっております。この分水門では、新田用水の河床が五十里川の河床より高い構造になっており、五十里川を流れる水位が上昇し、新田用水の河床の高さになるまでは水が五十里川下流へ直進する作りとなっております。したがって、五十里川下流へ向かうべき水を、水門操作で意図的に新田用水へ流しているということはありません。
  - ・新田用水から尾米川に流すバイパスにつきましては、新田のクリーニングみやさか様西側にあります新田用水の分水門から尾米川へ市道千曲線を横断する暗渠がございます。
- この分水門は、地元新田区に農業用水としての管理をお願いしていますが、今回の台風時に水門を開けるよう市から指示は出しておりません。また、水門が閉じられていたことを新田区から確認しており、この場所から尾米川に水は流れ込んでおりません。あくまでも用水期の集中豪雨等の緊急対策としての水路となっております。
- ・パンフレットに記載してあります通り、五十里川や埴科幹線水路、新田用水の水は尾米川排水機場のカバー範囲に入っておりません。
- 水の流れを整理させて頂くと、五十里川や埴科幹線水路から分水された水は、東林坊川を通過して千曲川へ排水しております。
- なお、埴科幹線水路につきましては、台風に備え、前日より千曲川からの取水を停止しておりました。そのため当時幹線水路内の水は、開口部に降った雨が流れたものであったと考えております。

(質問者⑩)

- ・あります。戸倉地域の水は側溝を伝って埴科幹線水路に流れ、それが最終的に尾米

川に流れ込むはず。

(回答：建設部長)

・埴科幹線水路の開口部は戸倉上山田中学校の横などのグレーチングの部分のみ。道路勾配自体は中央部に地下埋設してあることから、すべてサイドへ流れるためそれ程落ちることはない。他の部分も埴科幹線水路に雑排水や側溝の水を流しているところはほぼない。

台風当時もその水が満杯で流れていたといった情報はなかった。新田用水への分水も、水路はつながっていても、当時そちらに水を回していたという情報はあがってきていない。

(質問者⑩)

・私は市の担当者から聞いているので、それを確認して欲しい。

(回答：建設部長)

・承知しました。

(後日回答：都市計画課)

・担当者に確認しましたところ、五十里川の水が新田用水に分水されている旨の話はしたようですが、先ほどもお答えした通り、分水門の構造から基本的には五十里川下流へ水が直進するような作りとなっておりますので、五十里川の水を新田用水へ意図的に流していたという事実はございません。

(質問者⑩)

・洪水があった場合に新田用水の水を尾米川に流すという話は地域の人を知っていること。もしそれが違うというのであれば誤解を解く必要があるのでは。

(後日回答：農林課)

・クリーニングみやさか様西側の分水門の開閉につきましては、新田区と、水利権に関係する事柄について、それぞれの水系の渇水対策や、下流の水路工事などの特別な事情がある場合に実施するという取り決めになっております。台風時にも水門は閉じられていたことから、尾米川に放流されてはおりません。

(事務局)

・回答はしているが、実情の把握が必要。確認して改めて回答という形で良いか。

(質問者⑩)

・後日私に回答して欲しい。

・今回の台風では杭瀬下地区の被害が甚大だった。沢山川や更級川の沿線と比較して

桁が違う被害であったことを記憶しておいて欲しい。

5. 閉 会

## 千曲市復興計画住民説明会② 議事録（要旨）

○開催日時 : 令和3年1月18日（月）午後7時～9時

○開催場所 : 屋代公民館 講堂

○出席者 : 小川市長  
大内総務部長、竹内企画政策部長、島田市民環境部長、竹内建設部長、  
齊藤経済部長、小林企業立地担当部長、荒川健康福祉部長、  
中曾根次世代支援部長、滝沢教育部長、堀内議会事務局長

○参加者数 : 市民6名、報道関係者2名 計8名

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

（第1回説明会と要旨同様）

### 3. 千曲市復興計画（案）の説明

（第1回説明会と要旨同様）

（事前に配信した動画を使った計画内容の説明）

（感染症対策のため換気及び暫時休憩）

### 4. 質疑応答

（質問者①）

・遊水地を整備する計画について、イメージがしにくい。どのような計画なのか教えて欲しい。また、復興計画には遊水地の記載しかないが、以前は霞堤を閉鎖するという話があった。そちらはどうなっており、遊水地計画との兼ね合いはどのようなものになるのか。

・遊水地を整備する際には、台風被害にあった地域の住民を含めた説明会を開催して欲しい。

・河床掘削の具体的な実施方法を示して頂けるとありがたい。

・被災した地域の固定資産税の評価見直しについて、評価替えの年に行うとなっているが、災害の翌年度には反映できるよう、早急に土地家屋、償却資産の評価基準の見直しを行うことを要望したい。

(回答：建設部長・総務部長)

・遊水地整備は「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（以下、「治水プロジェクト」という）」の中で実施される。ご覧になれる方は千曲川河川事務所のホームページに掲載されている資料をぜひご覧頂きたい。

千曲市内では「中・新田地区の霞堤付近」と「八幡地区の霞堤部分」の二か所で遊水地が計画されている。また、千曲川中流域ということではこの他に「塩崎（長野市）の聖川上流」で同じ計画があり、合計三か所で進めていく。

霞堤の閉鎖との兼ね合いだが、遊水地の整備はおおむね霞堤を閉鎖することとイコールになると考えて頂きたい。遊水地部分を千曲川の本堤防と同じ高さの堤防で囲むことで池のような形になる。千曲川の水位が一定以上になると、この池の部分に水が流れ込み、その水を溜めるという機能になる。

ただ、実際の計画案はまだ出ていない段階。今年度は霞堤の中にどのような建物や施設があるかを調査しているところ。大きな工場や施設があることから、その扱いをどうするのか考慮した上で、遊水地の面積や深さを決定する必要がある。来年度から測量や地質調査が始まり、今後どのような形にしていくかの設計を行う中で、地元の方や有識者のご意見を伺っていく予定。情報は随時皆様にお伝えしていく。

なお、昨年12月には中・新田地区と八幡地区の地権者への説明会が開催されたが、その際の説明内容も河川事務所の治水プロジェクトに関するページに掲載されているのでご覧頂きたい。このページについては、千曲市のホームページからでも見るように調整しているところ。

・被災地域の住民を含めた説明会については、コロナウイルスの状況が改善されたところで、市から河川事務所に要望するつもり。現状では大人数での説明会を開催することは困難であるため、必要に応じて資料の提供をさせて頂くことで代えさせて頂きたい。

・河床掘削については、治水プロジェクトの中でロードマップが示されているが、これは千曲川と言うよりも信濃川全体の掘削となっている。

最終的には令和9年度までにすべての完了を目指しているが、これは千曲川の流れのネックとなっている「立ヶ花狭窄部（中野市）」と「戸狩狭窄部（飯山市）」の改修と並行しながら徐々に進めていく必要がある。全体のバランスを見ながら掘削を進め

なければ下流域で破堤することに繋がるため、国でも色々な計算をしながら進めているところ。

また、本日から国会が召集されており、この中で河道掘削に関する予算が審議される。予算が決まり次第、どの部分をどのように掘削するのかといった具体的な案が示されると思うので、その際には皆様にもお知らせしたい。

・固定資産税については、家屋と土地に掛かるものがある。まず家屋に関しては、災害直後から減免措置を実施し、納期を遅らせるということで対応してきた。また、家屋に損傷があり価値が下がるという場合には、評価をし直す必要があるため税務課までご相談頂きたい。なお、自宅に住めなくなったため、家の建て替えや、リフォームを行うなどした場合、これを令和6年3月31日までに実施すると固定資産税が2分の1になる制度もあるのでこちらでもご相談頂きたい。

次に土地に関しては、現在評価替えの時期となっているため、専門のコンサルタント業者を入れて調査を実施しているところ。次の固定資産税の額には反映させる。

(質問者①)

・長野市でも固定資産税の見直しを行った。被災した戸数は長野市の方が多いが、市全体の割合から言えば千曲市の方が高い。先ほどの回答とは次元が違って、被災状況を次年度に反映できるようにして欲しいと要望している。復興計画の中の表現もそのように変更できないのか。

(回答：総務部長)

・結果として評価替えの時期となってしまったため、とりあえずはこのまま実施させて頂く。

ただ、以前も同様の要望を頂いているので、長野市の担当者にも確認をした。それによると、やはり被害の大きかった長沼地区を念頭に固定資産税の見直しを行ったもので、松代地区や篠ノ井地区などでは考えていなかったということだった。

そうは言っても、できる限り早く実施する方が市民のためになることから、復興や税務の考え方の中で再度検討していきたい。

(質問者②)

・千曲川の管理は国と県に分かれているので、本当に治水プロジェクトを進めていけるのか。遊水地の令和6年度までの見込みはどのようなものになるのか。

・篠ノ井橋の下に泥が溜まっているが、その片付けはどうなっているのか。

・粟佐地区の霞堤周辺で水が漏れる所には矢板を打った方が良いのでは。

・霞堤部分を2～3m掘り下げて、そこに野球場や陸上競技場を作ってはどうか。

(回答：建設部長・企業立地担当部長)

・おっしゃる通り、千曲川は国と県の管理に分かれている。県としても一括して国が

管理できないか国に打診しているが、中々難しいようだ。その中で千曲市の遊水地計画については、治水プロジェクトの中でやるのが決まっているので、遅滞なく進めていければと考えている。

- ・河川の一部で泥が残っているという件について、千曲川では河川内に民地が残っており、これを河川内民地と呼んでいるが、そこで農業を中心に営んでいる。こちらについては市で責任を持って土砂の撤去を完了している。

それ以外の部分、河川管理者の国土交通省が所有している土地や、しなの鉄道の下については、河川内民地に当たらないため市では撤去できなかった。それら土砂についても、千曲川の流量確保に繋がることから早急に撤去するよう当時から国にお願いをしている。

- ・矢板について、今回の災害で一か所、野高場で水漏れを確認した。民地側で水が湧き出していたが、矢板を入れて止水をした。その他の箇所では漏水が確認できなかったため、基本的に民地側の法尻部分にコンクリート積のブロック張りをして堤防の強化を図っているところ。

- ・霞堤を囲む遊水地については、堤防を築いて内部を掘削するのかわらないのかといった方法を現在検討しているところ。掘削をしない場合は地役権を設定し、普段は耕作できるようになる。どのような形になるかまだ分からないため、分かり次第お伝えしていく。

(質問者③)

- ・当時、尾米川ポンプ場を停止しておきながら、アクティオのポンプを動かして水を排出していたのはなぜか。

- ・大型土のうの設置について、予定では1mの大型土のうを二段積むと説明があったが、実際に設置したのを見ると小学六年生の腰程度の高さであった。本当にこれで完成と言えるのか。

- ・昨年議会の資料では、大型土のうによって、新田区・中区は水害がなくなることがシミュレーションされている。対して杭瀬下区・粟佐区は水害に遭うことが記載されている。そのようなシミュレーション結果があるのになぜ対策をしないのか。

- ・尾米川ポンプ場の内覧会時に、ポンプを動かす際にはサイレンなどで知らせて欲しいと要望した。その際、市の職員は「良いご意見なので至急上の会議にかけて対応します。」と回答した。にもかかわらず、その後何の返答も対応もない。本当に危機感があるのか。

- ・千曲市だけ罹災証明書の発行が一月半も遅れた。その遅れのせいで住民は半年、一年の間家に帰ることができなかったし、冬の間床も壁もない状態で暮らしていた。

今後同じような災害があつて罹災証明書を発行する際に、また他の自治体と違った

おかしな対応を繰り返すつもりか。

・災害時、被災住民は一週間も外で掃除をしていた。にもかかわらず市の職員は誰一人として来なかった。杭瀬下を回ってきてくれたのは、小川市長と和田市議会議員、荒井県議会議員だけだった。本当にこのような対応で良いのか。

(回答：建設部長・総務部長)

・尾米川排水機場のポンプは、千曲川の水位が杭瀬下の水位観測所でおおむね5mを超えると構造上排水ができなくなる。そのためお借りしたポンプを使って排水を行った。対応として、それしかできなかった。排水機場のポンプを故意に止めた訳ではなく、動かしても逆流してくるだけという状況だった。

これに対して堤防を越える形で排水するポンプに変えてはどうかというご意見もあるが、排水機場の建設当時、そういった形状のものを設置することについては一切国から認めて頂けなかった。そのため市内にあるポンプ施設で、市が建設したものについてはすべて下から排出する形状になっている。

今後ポンプ場の改修などがある際には、上から排出できる形状での設計も検討したいが、国との関係もあるためこういった回答になるかは分からない。ただし、仮に上から排水する形状のものが設置できたとしても、河川法の中で、一定以上の水位となった場合には排出をやめるよう指示がある。そのためそのような状況で排水すれば法律違反となり、かなり厳しい処分が下る。結局実情としては、一定以上の水位となった場合には排水は停止せざるを得ないにご理解頂きたい。

今回、アクティオのポンプで排水をしていたのは、その段階で既に災害が起きていることから、災害救助法の中で少しでも住宅地の水位を下げるための対応だった。

・大型土のうの高さについて、霞堤は上流に向かうにつれ段々と低くなっていくため元々高さが足りない。動画の中でも、霞堤の上端部分を回り込んで水が出たことが説明されている。

そこに堤防と同じ高さまで大型土のうを積むと、霞堤の堤防自体が不安になってしまう。そのため、今回の災害での洪水痕跡高である標高363.5mに対して、霞堤の上端部分で標高364mとなるよう大型土のうを積んでいる。50cm程余裕を持たせて積むことで、水を溜める機能を持たせた。

・大型土のうを設置すると、確かにシミュレーション結果では新田・中地区から浸水の着色部分がなくなる。ただ、テレビの取材でもお答えしているが、基本的には千曲川に水を出すことができない限り内水氾濫は起こる。これは先ほど説明した通り、ポンプ場から水を排出できないため。

そこで一番重要となるのが、国に要望している河道掘削であり、これに尽きるのではないか。また、下流の水位を下げるという意味では遊水地も重要となる。

・サイレン等で知らせたいという要望について、私の耳には入っていなかった。

申し訳ございませんでした。担当者に確認し、対応について大至急詰めさせて頂くのでよろしくお願ひしたい。

・罹災証明書発行の遅れについては率直にお詫びしたい。これまで経験がまったくなく、発災直後は調査の方法すら分からない状況だった。そのため国や災害応援の自治体から調査方法を教えて頂きながら進めた。

罹災証明の調査には二通りあり、一つは被災地域を包括的に見て判断する方法。もう一つは戸別に調査をする方法で、基本はこちらとなる。例外として包括的に判断できる場合があり、これは大きな被害とともに「外圧」の有無がポイントとなる。この「外圧」は水の力で家屋が倒れているとか、窓ガラスが割れて室内に大きな被害があった場合を指している。

調査を始めるにあたっての災害応援チームの見立てでは、千曲市は確かに浸水被害を受けたが、長野市の長沼地区のように水が押し寄せたというよりも、下から徐々に上がってきたものであり、「外圧」には該当しないということであった。そのため基本である戸別調査を開始した。

しかし調査が進み、実際に地元の方のお話を聞く中で、想定よりも大きな力がかかっていたのではないかということが分かってきた。また、市民の利益という点でどちらが良いのかということも改めて考えた。長野市では長沼地区があった関係で包括的な調査を実施したが、当然そちらの方が市民にとっては良い結果となる。そこで当時の市長と話をし、すでに調査を開始してはいるが、ここで腹をくくって方針転換すべきという結論になった。これは今後、国の検査を受ける際に「包括的な調査では駄目」という判断をされると国の補助金を返還することも考えられるが、その場合は市の単独財源でやるという覚悟を決めたということ。

こうした経緯があり、調査のやり直しをした分遅れてしまったことについては心からお詫びしたい。今回大きな災害を経験したが、その反省を活かして、今後復興計画の中で、きちんとした調査や罹災証明の発行について進めていく。

・災害時の職員の対応にお叱りを頂きましたが、発災直後には岡田前市長と私で被災地区を回らせて頂いた。また、一週間ほど経ってから当時の杭瀬下区長と一緒に、岡田前市長と私、危機管理防災課長の三人で杭瀬下地区を一日かけて歩いて回り、皆様からお話を聞かせて頂いた。

その間他の職員は何をやっていたかと言えば、大変な災害であったため、それぞれの持ち場で精一杯災害対応を行っていた。確かに住民のお宅へ直接行くことは中々できなかったが、公園や施設、公民館、保育所といった所も大変な被害を受け、その復旧を一生懸命やっていた。また、災害ごみについても職員自ら出て、手分けをして片付けを行っていた。

罹災証明に関する業務についても、被災直後から年内いっぱい位まで、休日は返上

で、毎晩12時頃までかかってやっていた。当然その間は通常業務ができないため、年が明けてからまた夜中までかけてそちらをこなしていた。

そのような状況で、市の職員も一生懸命やっていたということをご理解頂きたい。

(質問者④)

- ・心身のケアに関する支援について、資料ではどのような方法なのか分からないが、具体的にはどういったものなのか。また、現在も実施しているのか。
- ・地域版防災計画策定について、具体的にはどのようなものか。「安全」ということに関しては色々と説明があったが、「安心」ということでは説明が足りないのでは。
- ・実情を考慮した防災訓練について、具体的にはどのようなものか。
- ・出前講座について、講座自体は現在も色々あるが、災害についての講座というのは具体的に見えてこない。
- ・災害時住民支え合いマップや地域リーダーの育成について、地域の方の参加についての記載であると思うが、住民がどのように関わるかということが記載されないとなんとも漠然としたものになってしまうのではないか。また地域リーダーとして消防団があるが、その入団促進は現在も進めていると思うが、それが上手くいかない場合に別の手段があるのか。

(回答：健康福祉部長・総務部長)

- ・本日の資料は抜粋であるため記載していないが、計画案ではもう少し詳細な内容を記載しているところ。

具体的には災害が発生した場合に、保健衛生として消毒等の感染症予防や、避難が長期化した場合に避難所での健康相談、その後帰宅された場合もケアが必要な方には継続的な支援を実施する。主な取り組みとして、高齢者や障がい者などの要支援者等で登録のある方に対しては保健師や福祉担当職員が訪問や電話で確認を行う。また、園児やその家庭についても同様に支援を実施する。なお、保健センターでは随時健康相談を実施しているところ。

- ・地域の防災計画について、現在市全体の地域防災計画を改訂している。それに加えて、例えば屋代地区であるとか、実情によってはもっと細かく屋代1区・2区といった小さな単位の防災計画も作る必要があると考えており、市長の公約でもあることから今後進めていきたい。

この計画を作るにあたっては、水害が重点となる地区もあれば土砂災害を心配する地区もあるし、避難所からの距離が違うなど地域によってかなり実情が異なる。そのため住民の方を中心に考えて頂き、住民自ら作って頂きたいと考えている。市はその相談に乗ったり、アドバイスをさせて頂くなど色々な方法でサポートしたい。実際に、他地区ですでに計画を作り始めた所もあるし、作ることを決定した所もあるので、

区長さんを中心として各地区で進めて頂きたい。

- ・防災訓練について、これまでの訓練は市で一か所重点地区を決めて実施していたが、色々な訓練を「やるだけ」となってしまうていた。そのため訓練内容をもう少し絞る必要があると考えている。例えば、いざという時に「逃げることだけ」に絞った、より実情にあった訓練を実施する。なお、昨年実施する予定であったが、コロナウイルスの関係で中止となってしまった。

- ・出前講座について、色々な内容があり、その中で防災に関するものがある。地区で要望があれば市の職員が出かけて行く。例えば災害の際に事前に逃げる方法を決めておくマイタイムラインを一緒になって作成することを考えている。

- ・地域リーダーについては、現状では地区の防災に関する代表ということでは何と言っても消防団ということになる。計画的に団員に防災士の資格を取得して頂き、消防団を辞めた後もその経験を地区で活かして頂くということで進めている。

団員の入団についてはこれまでも課題となっている。若い人が少なくなり、また価値観が変わってきたことから入団頂くことが難しい。それでもお店の割引など入団時の特典を考えたり、訓練などは最小限の負担で済むよう活動内容を整理したいと考えている。もちろん報酬などの待遇面でもしっかり考えて進めていく。

(質問者④)

- ・心身のケアを現在も続けているかについて回答頂いていない。

(回答：健康福祉部長)

- ・発災時の避難所や、一時的に避難をされた方については毎日保健師がケアを実施した。その後、10月後半から12月にかけて被災された世帯に訪問、電話、来所頂くなどにより、約1,000世帯の状況把握に努めた。その中で継続的なケアが必要な方についてはしばらくの間ケアを続けた。

現状では、被災された方へのケアを継続していると言うよりも、被災の有無ではなく、日頃からケアの必要な高齢者や介護が必要な方に対して訪問や面談を実施している。

(質問者④)

- ・罹災証明を出した方に対して心身のケアをしていないということで良いか。

(回答：健康福祉部長)

- ・必要な方にはしている。

(質問者④)

- ・必要な方というのはどんな方か。

(回答：健康福祉部長)

- ・避難された方の中で、特に大きな怪我をされた方はいなかった。心のケアについては適時相談会を開いている。窓口は開いているが、人数については現時点では把握し

ていない。ただ、ここまで一年余り経過する中で、特別に継続している方はいないと聞いている。しっかり確認をとって必要な方にはケアを実施するが、被災したことで病んでいるという方はもともと疾患を持っていることもあり、そういった方に対してのケアは確実に継続していると考えている。

(質問者④)

・そういった窓口が開いていることは知っているが、心身のケアは範囲が広い。例えば災害について意見があっても発言するチャンスがないなど様々。そのため計画に心身のケアを掲載するのであれば、具体的なものを記載すべき。その方が市民も安心するのでは。

(回答：事務局)

・本日の資料は復興計画案の抜粋。実際には心身のケアに関しても詳細な内容を記載している。説明資料が簡略化されていて申し訳ない。

(質問者④)

・共助についても詳しい資料が他にあるならば、こういったところで市民が登場するのかななどを詳しく知りたい。

・いくら安全にしても、大規模災害は中々防ぎきれない。その中で市民が安心するためには「支え合い」という心の安心が必要となってくる。台風19号による災害は忘れることはできなし、被害が元に戻ることもないというのが被災者の気持ち。復興計画はそういった方たちが希望を持てるような「備えられる」や「安心は支え合いで行われる」といった心の面での記載が必要ではないか。

安心は人によって違うので、物理的なことだけでなく、支え合いや市民の参加があり、復興計画があるといった記載をして欲しい。

(回答：事務局)

・復興計画の中では、「自助・共助・公助」という形で「コミュニティ」の記載があるが、この部分に不足がないか、ご意見を聞きながら見直しを行う。

## 5. 閉 会

## 千曲市復興計画住民説明会③ 議事録（要旨）

○開催日時 : 令和3年1月22日（金）午後7時～8時15分

○開催場所 : 千曲市総合観光会館 大会議室

○出席者 : 小川市長  
大内総務部長、島田市民環境部長、竹内建設部長、  
齊藤経済部長、小林企業立地担当部長、荒川健康福祉部長、  
中曾根次世代支援部長、滝沢教育部長、堀内議会事務局長

○参加者数 : 市民4名

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

（第1回説明会と要旨同様）

### 3. 千曲市復興計画（案）の説明

（第1回説明会と要旨同様）

（事前に配信した動画を使った計画内容の説明）

### 4. 質疑応答

（質問者①）

・千曲市では、仮設住宅などの住宅に関する支援はどうなっているか。積極的な支援を考えて頂きたい。

・雨水を貯留して治水対策をするということについて、ニュースで循環式の手洗いといったものを見た。新型コロナウイルスの関係もあり、消毒が困難な場合にも循環式の手洗いであれば何度も利用できる。そういったものも検討して頂ければ。

(回答：建設部長・健康福祉部長・市民環境部長)

・市では住宅の応急復旧を進めてきた。これは工事業者と市が直接契約を結び、また修繕費用の助成をすることで被災された方のご負担を軽減するためのもの。なお、この事業は昨年 12 月までで受付を終了した。申し込みをされなかった世帯が二、三世帯あったが、何度もご連絡を差し上げた中で住宅再建はしないという意向を確認させて頂いた。

今回の災害で仮設住宅の建設はないが、県と協力し、教員住宅や県営住宅、民間アパートの借上げといった形で仮の住まいの提供をさせて頂いた。

発災直後の 10 月 13 日までは各指定避難所に避難された方が多かった。その後しばらくの間自宅に戻ることができなかった三世帯の方については、旧更埴庁舎の保健センターで生活して頂いた。これらの方は 11 月 10 日までに自宅へ帰られたため、特に仮設の住まい等は提供していない。

住まいの再建については、国や県による支援金や、市独自の支援金、見舞金をそれぞれの制度に基づいて支給させて頂いた。

被災住宅の取り壊しについては、今回は大規模災害であったことから、「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定があった世帯を対象に公費解体を実施した。所有者からの依頼に基づき、市が撤去処分を実施したものが 10 件。所有者自身が解体し、それに対して市が一定の助成をしたものが 7 件あった。

・千曲市では家庭に雨水の貯留設備を設置して頂いた場合に助成をしている。この設備は治水という面からも、側溝に流れる雨水の量を減少させることで浸水被害の軽減につながるもの。また、ご提案頂いた循環式の手洗いについても今後検討していく。

水のお話しに関連して、市内上下水道の状況についてご説明すると、今回の災害で水道が出ないということにはならなかった。また、下水道についても被災の二日後には異常がないことを確認している。

(質問者②)

・自宅の近くには女沢川がある。洪水による被害の軽減には河川を深くすることが一番の対策だと思う。信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（以下、「治水プロジェクト」という。）の中で河道の掘削について記載があるが、女沢地区では大体何年度くらいに実施されるのか教えて頂きたい。

(回答：建設部長)

・治水プロジェクトでは、災害の復旧完了については令和 3 年度を目指している。これによって堤防や低水護岸の復旧が終了となる。並行して令和 9 年度までに河道掘削を完了したいというのが国の工程。

河道掘削については、千曲川の流れのネックとなっている「立ヶ花狭窄部(中野市)」

と「戸狩狭窄部（飯山市）」の掘削とバランスを取りながら進めていく。国もどこを掘削すると効率が良いか計算をしながら実施することになる。

2月以降、順次河道掘削が開始される予定だが、現段階で千曲市内のどこをいつ掘削するかは情報がない。現在招集中の国会で予算の審議が行われており、その中で色々と決まってくる。ただし、先ほど説明した通り、流域全体としての効率を計算しながらの掘削となるため、すぐに千曲市で実施されるかは分からない。

具体的な回答ができなくて申し訳ないが、篠ノ井橋付近から坂城町との境までの間がエリアとなっており、それを令和9年度までに実施するというのが現状分かっていること。

(質問者③)

・浸水調査について、上山田では女沢川周辺以外にも、力石地区でも大きな被害があった。今回調査したブロックの中に含まれていないが、浸水原因と対策についてどのように考えているかお聞きしたい。

(回答：建設部長)

・力石での浸水については、水門の開閉の関係があった。今回の解析は、霞堤や本堤防から溢れた水についてのシミュレーションとなる。そのため力石地区は検討の対象としなかった。

(質問者③)

・力石も忘れずに検討して欲しい。力石にも霞堤はあるし、水門についても大きな問題がある。床上浸水やビニールハウスの倒壊もあった。市として良く検討して欲しい。  
・上山田は市庁舎から遠く、山と川で孤立している。災害時に農林課から職員が派遣されるとのことだが、大きな河川だけでなく小さな川や水門から被害を受けることもあるので、災害時の防災対策については地区独自で考えて欲しい。

(回答：経済部長・総務部長)

・水門操作については、今回の災害を受け、全面的に見直したところ。ただ、災害の時だけ備えるのではなく、日常の備えが大事というご指摘で、水門操作に限らず総合防災対策をしなければならないと考えている。

・防災計画については今回の反省を活かして進めていく。市役所の新しい窓口設置にあたっては、これまでの経過を知っているOBを含めた職員の配置を考えている。また、地域防災計画についての記載があるが、今後是非地区で作って頂きたい。市でもバックアップするが、力石地区でも地区の方自らが災害時にどうするかを考えて頂きたい。

(質問者③)

・市に何でもお願いするのではなく、自分たちの地域は自分たちで守るという意識も

必要だと考えている。地域の安全を一緒になって守っていききたい。

(質問者④)

・浸水調査のブロックでは若宮地区となっているが、実際は戸倉温泉と上山田温泉の北部。戸倉温泉本通りの川側や上山田温泉本通りの両側は低くなっており、5年から8年に一度は水がつく。

荒砥沢川と温泉街の雨水幹線が合わさる所があり、その先が八王子の排水機場まで狭くなっている。この部分は県の管理ということだが、市と県の役割分担の中でしっかりと県に対してもお願いを続けていって欲しい。

・分水とはどういうイメージか。支川を作るということか。説明頂きたい。

(回答：建設部長)

・現在すべての水が八王子の方へ流れている。途中で流せる所があるならば支川を検討するし、調整池などの一旦水を溜めた後、もう一度本川へ戻していく機能を持った施設の整備も検討する必要がある。

(質問者④)

・以前、上山田文化会館のマンホールから水が吹き上がったことがあったがどういった理由なのか。これも千曲川へ排水できないことが理由か。

(回答：建設部長)

・千曲川の水位が上がると水門を閉める必要があるが、それを閉めずに逆流を生じさせてしまったのではないか。上流から来た水は温泉管を避けるためサイフォン形式で一旦下げてから再度上げている。それが文化会館の角にある。千曲川の水が逆流すると上流からいくら水を流しても流れなくなり、管が満杯となったと考えられる。

市でも折を見て土砂の除去を実施するなど工夫しているところ。

(質問者④)

・コロナウイルスの影響で温泉街も大分暗くなっている。コロナ後を見据えた支援もあわせてお願いしたい。

## 5. 閉 会

## 千曲市復興計画住民説明会④ 議事録（要旨）

○開催日時 : 令和3年1月27日（水）午後7時～8時10分

○開催場所 : 戸倉創造館 大ホール

○出席者 : 小川市長  
大内総務部長、竹内企画政策部長、島田市民環境部長、竹内建設部長、  
齊藤経済部長、小林企業立地担当部長、荒川健康福祉部長、  
滝沢教育部長、堀内議会事務局長

○参加者数 : 市民10名

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

（第1回説明会と要旨同様）

### 3. 千曲市復興計画（案）の説明

（第1回説明会と要旨同様）

（事前に配信した動画を使った計画内容の説明）

### 4. 質疑応答

（質問者①）

・復興計画は洪水に関することが中心となっている。総合防災訓練でも川に関することが主であるが、千曲市は山に囲まれており、土砂災害への備えが必要ではないか。

（回答：総務部長）

・市では防災訓練を二段構えでやっている。一つは市全体のもので、各地区持ち回りで大々的に実施するもの。もう一つは各区等で、それぞれ毎年一回訓練を実施して頂いているもの。

このうち全体の訓練ということになると、大規模となるため消火や避難、消防などの色々な訓練を実施することになる。その中には土砂災害に関する訓練も含まれてはいるが、全体の中の一部となるとどうしても訓練の密度は薄くなってしまう。

昨年、更級地区で重点的な訓練を実施した。その際には土砂災害を想定して学校へ避難する訓練を実施したところ。

今後についてだが、総合防災訓練がイベント的なものになってしまっている現状を変える必要があると考えている。住民にとって一番必要な「確実に避難する訓練」に変えていきたい。

また、各地区で実施する訓練についても、災害を機に、自分たちの地区ではどのような訓練をすれば良いのかを考えて頂き、市もそれをバックアップしていきたいと考えている。

訓練以外に一点、復興計画の中にも記載されているが、各地区での防災計画をできる限り作って頂きたいと考えている。土砂災害が中心となる地区もあれば洪水が中心となる地区もあると思う。区ごとでも、五加地区、更級地区といった単位でも良いので検討頂きたい。それに関しても市でバックアップさせて頂く。

(質問者①)

・実施されていることは分かった。ただ、本当に山は大丈夫なのかという点が不明。いざ土砂災害が発生した場合に、個々では訓練していたが、市全体としては分からないとなれば困ると思う。災害が発生した場合の行動や逃げる場所について、防災ガイドブックに記載したり、ホームページでも良いが市民に広く、分かりやすく、具体的に示して頂きたい。

・今回の災害でNHKの災害映像を見たが、今現在の川の状況が分からないなど、リアルタイムとは言えなかった。復興計画中のICT化の推進にもつながると思うが、もっと分かりやすい映像を受信できるようにして、その映像に付随して注意喚起ができるような対策をして頂ければ避難しやすいのでは。

予算などもあり、すぐに決めることができないとは思いますが、今後の考え方として市のご意見もお聞きしたい。

(回答：総務部長)

・防災ガイドブックについては現在編集を進めているところ。春頃には全戸配布を予定している。頂いた意見も参考にしながら、できるだけ分かりやすいものにしたい。また、どこにどのような危険があるかについても、1,000年確率に基づくハザードマップも含めて分かりやすいものにしていく。

・情報伝達は今回の災害でも課題であったと考えている。色々なシステムや防災無線についても改善できないか検討しているところ。正確な情報をできる限り素早く発信していきたいと考えている。また、住民の皆様にも防災メールの登録など情報を取り

にきて頂きたい。市も区と協力しながら、住民の防災意識を高める努力をしていきたい。

(質問者②)

・今回の水害原因は千曲川そのものだと感じている。復興計画の説明の中で、千曲川の管理は国と県が実施するとなっており、沿線の自治体はお願いをしていくという形になると思うが、計画がそこまでの記述で終わっていることが残念。

というのも、沢山川などは以前から何度も要望を続けており、雨宮の水門を大きくしたり堅牢にしたにも関わらず、こういった水害が起きてしまった。これまでの対応を見ると、臭い物に蓋をするように住民が忘れるのを待っているのではないかと感じられる。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（以下、「治水プロジェクト」という。）の中で令和9年度までに何らかの方策をするという説明を頂いたが、そこにもう一步踏み込んだ、市独自の対応を示す努力をして頂きたい。

(回答：建設部長)

・要望だけでは何も進まないということは承知している。

先ほどの治水プロジェクトについては、インターネットをご覧頂けるのであれば、千曲川河川事務所のホームページを是非ご覧頂きたい。この中には、国・県だけではなく、市としてどうするかといったことも含まれている。

例えば田んぼダムや、雨の時には空いている幹線水路を使った貯水も進めていく必要がある。またこれまでも実施しているが、開発行為時に雨水調整池を設置するように指導したり、集合住宅の建設時には浸透柵を設置するよう指導して、できる限り水の流出を遅らせるようにしている。今後新しく作る公園には、ある程度の貯水機能を持たせた貯水槽を設置するなど考えているところ。

雨水貯留ということでは、一般家庭へ貯留タンクを設置する際に補助金を出している。一軒一軒での貯水量は少ないが、多くの家庭で設置することで、少しでも流出を遅らせることができる。それによる時間差が浸水被害軽減には重要と考えている。

治水プロジェクトの中で千曲市内に二か所遊水地を整備する計画がある。これは確かに国が実施する事業だが、市もお願いするだけではない。地元説明会などでは市の職員が同席し、国と一緒にになって説明させて頂いている。今後の各種交渉などでも国と一緒に行動していくのでご理解頂きたい。

(質問者③)

・私の住む地域には雄沢川が流れている。台風の影響で二か所ほど崩れて現在改修工事が実施されている。直してもらうのは良いのだが、この雄沢川は、まちづくり提案

で毎年改修を要望していた。今回崩れたのは要望していた場所に近い所だった。

先日、要望に対する回答が届いたが、そのほとんどが「緊急性の高い所から実施します」となっており、型にはまった回答ばかりと感じた。

千曲市内で何百件もの要望が出ていることは分かっているが、雄沢川の例の通り、そこで住む人達が危険を感じて提案しているので、直接現場を見たり地域住民に話を聞いたりした上で回答して欲しい。

- ・屋外告知放送のデジタル化は良いが、私の家を含めて、現状でも聞こえない場所がある。何度か改善をお願いしたが、日中私がいないうちに調査に来て、「問題のない場所です」という回答だけだった。放送しているのは分かるが内容を聞き取れない場所は市内にたくさんあるので、市内を一斉点検するなどして頂きたい。

- ・私の地区は更級小学校が避難所になっている。避難所である小学校の鍵を開けるのはどなたなのか教えて欲しい。

(回答：建設部長・総務部長)

- ・雄沢川について、市では県に上申し、現地を確認する中で話をしたという報告を受けている。県の方にも現地を必ず確認して頂けるようお願いしたいと考えている。都合がつくのであれば住民の方のお話もお聞きできればと思う。

- ・屋外告知放送については、「聞こえない」「聞きづらい」といったお話が各地区から来ていることは事実。市も改善を進めてはいるが、向きを変えるとこれまで聞こえていた地区が聞こえなくなるなど非常に苦慮しているところ。

先ほどのお話で調査をして異常がないと言われたとのことについては大変申し訳なかった。再度調査をさせて頂く。

ただ、どうやっても聞こえにくいということで放送機器を新設するとなると、かなりの金額が必要となってしまう、すべてを一斉にやるということは難しい。先ほどお叱りのあった優先順位ということになってしまうが、毎年少しずつ、計画的に増設していきたいと考えている。

また、音声で流したものは必ず千曲市メール配信サービスでもまったく同じ内容を送信している。復興計画の中でも説明があったが、QRコードから空メールを送信して頂くことで登録ができるので、是非ご活用頂きたい。

- ・避難所となる学校について、今回の災害を受けて避難所機能の強化を図っているところ。原則的には学校の管理は先生が行うため、教頭先生を中心として、学校の鍵を開けて頂く。ただ、鍵は市役所にもあるため、どうしても学校側の都合が悪い場合には市の職員が鍵を開けに行く。

(質問者③)

- ・メール登録をということだが、高齢者にはできない。誰もがデジタルを使える訳ではない。放送設備があるのだから少しは聞こえるような対策をして頂きたい。

・学校を開けるのが教頭先生ということだが、遠方に住んでいれば千曲市の情報がすぐに伝わらず、緊急時にすぐ鍵を開けることはできないのではないか。

(回答：総務部長)

・放送機器については色々と努力しながら進めている。業者とも検討しているが、すぐに改善は難しい。聞こえないということについては、遠慮なくご連絡頂きたい。

お話にあった高齢者の関係では戸別受信機がある。屋外放送と同じ内容を家の中で聞くことができるもので、昨年、一人暮らしや何らかの助けが必要な高齢者に対して希望をお聞きし、希望されたお宅にはこの受信機を設置させて頂いた。

今後どうしても屋外放送が聞こえないお宅についても設置を検討しているが、設置費用を含めた金額が一台あたり5～7万円と高額であり、予算との兼ね合いもあることから、研究させて頂きたい。

・避難所の関係で、確かに遠方に住んでいる先生もいる。その場合は市の職員が直ちに行くということになっている。ただ、現状で一番想定してる状況は台風災害であり、この場合は早い段階で予測が可能となっている。そのため、少しでも災害の懸念があれば早めに先生と連絡を取って、早めに鍵を開けるなどの対応をしていく。

## 5. 閉 会

## 千曲市復興計画住民説明会⑤ 議事録（要旨）

○開催日時 : 令和 3 年 1 月 31 日（日）午後 3 時～5 時

○開催場所 : 千曲市役所 301 会議室

○出席者 : 小川市長  
大内総務部長、竹内企画政策部長、島田市民環境部長、竹内建設部長、  
齊藤経済部長、小林企業立地担当部長、荒川健康福祉部長、  
中曾根次世代支援部長、滝沢教育部長、堀内議会事務局長

○参加者数 : 市民 22 名

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

（第 1 回説明会と要旨同様）

### 3. 千曲市復興計画（案）の説明

（第 1 回説明会と要旨同様）

（事前に配信した動画を使った計画内容の説明）

（感染症対策のため換気及び暫時休憩）

### 4. 質疑応答

（質問者①）

・今回の災害では、市民が避難した際に本部が機能しておらず、何をすれば良いか分からないといった事例があったが、災害が起きた場合、災害対策本部はどのように立ち上げるのか。また、市民はすぐに本部と連絡を取ることはできるのか。

（回答：総務部長）

・本部の立ち上げは二段階になっている。台風を例に説明すると、事前に大きな被害が予想される場合には、まず副市長を本部長とした「警戒本部」を立ち上げる。警戒本部では、過去の例から事前の備えが必要な場所を検討したり、避難所や土のう設置の準備などを行う。

次の段階として、増水により河川の水位が一定以上となった場合などに、市長を本部長とした「災害対策本部」に変わる。これは実際に災害が発生したことに対応する本部となる。

19号台風時の例では、災害前日の10月11日に警戒本部を立ち上げた。翌12日は午後から本格的な雨となったが、当時の市長の判断により、昼頃には早めに災害対策本部を立ち上げた。

対策本部立ち上げ後の情報などが上手くいかなかったというご指摘は、避難所に関することが含まれていると思う。これについては、本部の判断で24か所の避難所を開設したが、正直なところ人員が足りていなかった。災害対応に出てきた職員を順次それぞれの避難所に配置していったが、慣れていない職員が避難所の担当となり、何をやれば良いか分からないという状況になった。今回の反省についても復興計画の中に載せている。

市民の声については、本部の隣に電話回線をまとめ、10人程度の人員でお受けした。電話の内容についてはその都度、対策本部へ伝わるような態勢をとっていた。

(質問者①)

・実際に水が来た方にとって、どのように助けが来るのかが分かる必要がある。避難に関しても、どのように行動するかを市民に適時知らせるべきでは。本部、職員、消防などの連携が上手くいかないと災害時には救助などが機能しない。今回の災害は一つのシミュレーションになったと思うが、本当に困った時にどのように助けがくるのか心配している。

(回答：総務部長)

・これまで経験のない大きな災害で、現場が戸惑ったことは事実。この反省を活かして今後しっかりと災害対応をしていく。

避難に関して、今回の災害では、暗くなる前の避難を促すということで午後5時には市内全域に避難指示を出した。防災メールや屋外放送、消防団の広報などにより周知をしたが、「この辺は大丈夫」と考えている方も多く、どの程度情報が伝わったのかも課題となっている。

そのため、市が情報発信の充実を更に研究していく必要があるとともに、市民の皆様の方の防災意識向上も必要と考えている。マイタイムラインにより災害時の行動を自ら考えて頂いたり、地域防災計画により区などでどう行動するかを考えて頂きたい。

(質問者②)

- ・大型土のうが設置されたが、高さは1m程度。この高さで十分という根拠を示して頂きたい。また、今後さらに高くする予定はあるのかお聞きしたい。
- ・「新設する公園敷地内地下への雨水貯留施設等の整備」とあるが、既存の公園や施設にも設置する考えはないのか。
- ・市役所前の道路舗装を直していたが、なぜ透水性舗装に変えないのか。流域治水という観点から市全体で実施すべきでは。
- ・Bブロックの浸水対策方針で、上流で分水等の調整をするとあるが、これはいつまでに検討するのか。また、検討結果をどのような形で市民への周知して頂けるのか。
- ・災害直後、千曲橋と粟佐橋の間で堤防の一部洗堀があった。当時国で応急復旧をしたと思うが、現在その箇所はどうなっているのか教えて頂きたい。こういった情報を市民へ周知することも災害のソフト対策として非常に重要ではないか。

(回答：建設部長)

- ・大型土のうはおおむね2m程積んでいる。ただ、高さについては今回の災害での洪水痕跡高である標高363.5mに対して、霞堤の上端部分で標高364mとなるよう設定させて頂いた。霞堤は南に行くほど低くなっており、それと同じ高さまで大型土のうを積むと、堤防自体が心配になる。そのため364mに高さを設定し、それ以上水が増える場合でも、霞堤の先端から水が溢れる形となる。基本的に、同じような状況となった場合はおおむね被害を抑えられるという計算で設置した。
- ・雨水貯留施設については、今のところ新設の公園に設置するとしている。ただ、今後公園を再整備する際には既存の場所にも設置を検討したいと考えている。
- ・大型の市道に関しては、基本的に排水性舗装としている。透水性舗装は交通量の多い箇所では痛みやすく整備が難しい。

排水性舗装は二層となっており、一層目で若干の貯水をすることができる。この舗装をすることで通常の舗装よりも若干ではあるが側溝への排水を遅らせることができる。今後もこのような方針で進めたいと考えている。

- ・東林坊川の改修は元々は五十里川のショートカットとして整備していた。しかし、今回の災害では千曲川からの越水・溢水ということで、その水自体を飲みこむことができなかった。

今後遊水地を整備する中で、遊水地の外側に東林坊川が流れる形になるという話を聞いている。そのため東林坊川は単独の河川として水を出すことができる状況となり、その中でショートカットをしたいと考えている。また現在水の流れのネックとなっている二か所の改修を進めているところで、一か所は来年度中、もう一か所も再来年度までには改修を終える予定。最終的には国の遊水地整備と併せて、東林坊川もある程度の水が流せる状況になると考えている。

・千曲橋と栗佐橋の間の応急復旧はおおむね終わっている。おっしゃる通り、市独自では復旧の状況をホームページなどでお伝えしていなかった。千曲川河川事務所のホームページなどには情報があるかと思うが、市としても連携をとって、市民の皆様へ公表ができるよう考えていきたい。

(質問者②)

・排水性舗装を進めていくということだが、流域治水という観点から言えば、メンテナンスに費用が掛かるから透水性舗装をしないという考え方ではなく、浸水被害を少しでも軽減するという考え方をすべき。安心安全という中で、わずかな効果であったとしても透水性舗装にするといった考え方に改めて頂きたい。

・新設する公園というのは今現在、どの程度考えているのか。個人的には今ある公園などに設置した方が効果的ではないかと考えているがいかがか。

(回答：建設部長)

・今回の市役所前の道路については、交差点ということで非常に舗装の痛みが激しかったため排水性舗装とした。大きな道路に関しては極力排水性舗装で対応したい。ただ、舗装だけで対応するのではなく復興計画の中にある通り、雨水の調整ができる施設などでの対応を検討していく必要があると考えている。

・現在は、屋代5区に公園を新設する計画がある。まずはそちらに貯留施設を整備していく。既存の公園については、数が多いことからすべてをすぐに整備することは難しい。そのため改修に併せて進めていきたい。

雨水の貯留方法については、土の中に構造物を入れるとなると費用が掛かってしまうことから、極力お金の掛からない方法も検討していきたい。

(質問者③)

・稲荷山では今回の災害による被害はなかった。これは自衛団を中心とした住民による地域を守る活動の成果。一年か二年に一度は長野市との境にある松節の水門から溢水して荒町地区で水がつくが、自衛団を中心に何十年もこれを防いできたところ。

ただ、条件次第では今後浸水被害が発生しないとは限らない。現在、千曲市から二台、長野市から二台の合計四台で排水をしているが、もう少し降雨量が増えると間に合わなくなるため増設をお願いしたい。

・ポンプは千曲市と長野市からそれぞれ設置頂いているが、両市の連携はどうなっているのか確認したい。水門が両市の境にあるため関係が曖昧では困る。

・19号災害では自衛団がぎりぎりまで水防活動を実施したが、自衛団の災害における補償はどうなっているのかお聞きしたい。

(回答：建設部長・総務部長・経済部長)

・ポンプの増設については内部で検討、調整させて頂く。

- ・長野市との連携については、通常災害が発生すると災害対策本部同士で繋がっているため、その中で進めていきたいと考えているし、現在も対応しているところ。
- ・補償の話だが、消防団は市の特別職の非常勤職員となるため、何かあった場合は公務災害が適用されるが、自衛団の場合は適用とならない。自衛消防に対しては市から若干の補助をさせて頂いているが、原則的には地元の保険等で対応して頂くのが現状。ただし、水門施設の管理者、水利施設の維持管理者の皆様に関しては、市で保険を掛けているため、万一の場合には市で対応ができる。

(質問者③)

- ・水門の管理は国土交通省から委託を受けているため、そちらからの補償があると思うが、我々自衛消防は任意の団体。自衛団は区長の指示で動くが、今回の災害のように身体の危険を感じるような場合、万一の補償がなければ出動命令を出せない。それらを考慮して市で何らかの補償をしてもらえないか。市ではできないとなれば、地区で考えなければならない。

(回答：企画政策部長)

- ・不確かな情報で申し訳ないが、区・自治会で加入しているコミュニティの保険がある。自衛団の活動が、区・自治会の行事に該当すればこの保険の補償対象になると思う。ただ、自衛団が該当するかについては不明であるため、確かめた上で回答させて頂きたい。

(質問者④)

- ・千曲川の水位が一定以上になれば、ポンプでの排水はできないという理解で良いのか。
- ・流域における対策として「支川水路における氾濫抑制」「雨水排水系統の見直し」が記載されている。信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（以下、「治水プロジェクト」という）と連携して治水対策を進めるということだが、費用面等の支障がないのであれば、市でできる対策についてはすぐにでも対応して頂きたい。ポンプ場が停止すれば必ず内水氾濫が起こることなので、できることから対策を始めて欲しい。
- ・農業用幹線水路を雨水貯留に利用するといった対策も記載されているが、これは水がたくさん流れている状況で実施しても効果がない。可能であればなるべく空にした状態で実施して頂きたい。またそのために、できるだけ早く千曲川からの取水を止めて頂きたい。
- ・ポンプ場を停止する場合には、市民に対して情報発信をして欲しい。
- ・避難所では市職員の対応が悪く、辛い思いをさせられた。復興計画では、市職員の対応を改善するとともに、マニュアルを整備すると記載されているが、このマニュアルは市民に公開して頂けるのか。

・この説明会の議事録もなるべく早く公開して欲しい。議事録を見ての意見もあると思うので、復興計画を策定する前に公開するようお願いしたい。

(回答：建設部長・総務部長・事務局)

・尾米川排水機場の場合、千曲川の水位がおおむね5mを超えると、国との約束でポンプを停止しなければならない。これは下流に住む方のためであり、またポンプの構造上排出ができなくなる。ただし、災害が発生した状況ではパッケージポンプを利用して速やかに対応したい。

また、治水プロジェクトの中で、ポンプ場の耐水化を実施する。この耐水化とは、水がついた後、河川水位が下がればすぐにポンプ場を稼働できるようにするための施設整備であり、来年度から進めていく。

・埴科幹線水路は、田んぼを使う夏場の集中豪雨では難しいが、事前に分かっている台風や春先の長雨などでは速やかに取水を止めることになっている。そのため、今回の台風災害でもほぼ水路の中は空であったと考えている。

・今後、幹線水路に水を溜めることについては、危険を伴うことも予想されるため、良く検証した上で進める必要がある。また、田んぼダムについても、中山間地で必要以上の水を溜めると土砂崩れなどの危険が生じることから、できる限り平地の中で活用できる場所を検討したいと考えている。

併せて、すでに実施していることとして、学校の改築時に雨水貯留施設を整備している。これは、大きな面積の場所に降った雨水の流出を若干でも遅らせる対策で、今後も学校の改築があれば進めたい。他にも、大型開発の際には雨水貯留施設を整備するよう指導したり、1,000㎡を超える宅地開発については極力浸透柵を設置するよう指導している。こちらも今後継続していく。

・ポンプ場を停止する際の情報発信については、別日の説明会でも同様のご提案を頂いた。その時はサイレンを鳴らしてはどうかということだった。ポンプ場は国も含め管理者の異なるものが複数あることから、ある程度同じような状況で進める必要がある。

また、サイレンでは大雨の場合聞こえないことがあるため、より良い方法がないか検討する。例えば災害対策本部から何らかの情報を発信するとか、ポンプ場に何らかの目印を設置するなど考えているが、少しお時間を頂きたい。

・避難所の対応でご迷惑を掛けたことについては、重ねてお詫びしたい。今回の反省を受け、避難所については抜本的な見直しを実施しているところ。

一例としてマニュアル整備を進めているが、先ほどご質問があったマニュアルの公開についてはしっかりとまとめた上でホームページで閲覧できるようにしたい。

今回の災害で、職員が何をしたら良いか分からなかったことは、何より訓練不足であったと考えており、今年度は職員向けの訓練を三、四回実施したところ。訓練内容

も実情にあったものとして、パーティションの組み立てや受付の方法、コロナウイルスへの対応やペットを連れた避難者への対応などを実施した。

また、避難所の責任者を事前に決めておくことで、例えば学校が避難所であれば、学校側と綿密な打ち合わせを実施できる体制を整えているところ。

このように市も改善を進めているが、市民の皆様にも一つお願いがある。避難所には自宅へ帰れずしばらく生活するものと、緊急避難所として一時的に逃げるものがある。

この緊急避難所については、市職員も正直申し上げて手が回らないところがある。避難された方からは水や食料が欲しいと要望があるが、どうしても堤防からの溢水のような災害そのものへの対応を優先せざるを得ない。そうすると物資が滞ることも考えられるため、是非とも食料などをリュックに入れるなど用意をして頂きたい。市も今後啓発を進めていく。

・議事録は事務局でまとめた後、確認のため庁内で決裁を頂き、順次ホームページに掲載していく。なお、計画に対するパブリックコメントは2月3日まで実施している。受付終了後、担当する課で回答し、策定委員会に諮っていく。そうして策定を進めた復興計画は、最終的にはホームページで公開する。

(質問者④)

・市役所に問い合わせるとホームページに書いてあるという返答をもらうことが良くある。ホームページを見ることができない方もいる中で、情報伝達の手段を工夫して頂きたい。同時に速やかな情報伝達をお願いしたい。

(回答：事務局)

・ホームページ以外で市民の皆様へ情報伝達できる手段を庁内で考えたい。

(質問者⑤)

・復興計画の基本方針について、方針1と方針2は逆にすべきでは。まず「安全・安心なまちづくり」といった災害防止対策が先にあって、それでも災害があった場合に「住まいと暮らしの再建」を実施すると捉えた方が良いのではないかと感じる。

・私は災害時にケーブルテレビで河川の様子を見ていた。そのため危機意識を持って避難の判断をしたが、防災無線はほとんど聞こえない状況だった。災害対策本部で掌握した事実を市民に伝達する方法を具体的に構築して頂きたい。

(回答：企画政策部長・総務部長)

・この計画は、令和元年東日本台風災害を受けての復興計画であることから、まずは市民の皆様の実住みや暮らしの再建が第一と考えた。

また、復興計画自体が市の最上位計画である総合計画に含まれる。現在の総合計画は災害前の状態を示しており、全体的には「安全・安心なまちづくり」は当然のこと

として策定される。ただ、復興計画としては「住まいと暮らしの再建」の優先順位を上げた。千曲市として「安全・安心なまちづくり」を進めることに間違いはないのでご理解頂きたい。

・情報の伝達は非常に重要だと認識しているが、同時に非常に難しい。市では屋外放送や災害メール、テレビでの放送や消防団の広報を実施しているが、実際の災害時に中々伝わらないこともあり、担当者も色々と方法を検討している。

現状で一番進めたいのは市のメールサービスだが、登録が中々進んでいないので、是非登録をお願いしたい。このメールは、屋外放送の内容をすべてメールで配信するため、放送の聞こえない場所でも利用できる。

ではメールを使えない高齢者はどうするかと言うことで、昨年一人暮らしの高齢者や身体が不自由な方などの要支援者には戸別受信機を配布した。この受信機は屋外放送と同じ内容を屋内で聞くことができる。この受信機を一般家庭に設置することも検討はしているが、アンテナ工事が必要になる等、費用が掛かってしまう。そういったこともあり、まずはできる限りメールの登録をお願いしているところ。ご家庭で誰かは携帯電話やスマートフォンを持っている方がいると思うので、登録をお願いしたい。

情報伝達については重要な課題として引き続き研究させて頂く。

(質問者⑤)

・私はメール登録をしているが、それだけでは十分とは思わない。もう少し考えて欲しい。

(質問者⑥)

・災害時には大きな建物に避難をというが、大きな建物が遠い方もいる。その中で公民館へ避難した方がいたが、エレベーターがないため区の役員などが高齢者を二階へ抱えて連れて行ったという話を聞いた。避難場所を決めるにあたっては、避難場所との距離を考慮して欲しい。また、高齢者が迷惑を掛けたと考えずに済むような避難場所にして欲しい。

(回答：総務部長・健康福祉部長)

・おっしゃる通りの事実があったと思う。ただ、市では今回の反省を活かし、避難所は小中学校をメインとする予定。というのもハザードマップをご覧頂けば分かる通り、大きな水害があった場合、それに耐えられる頑丈で高さがある建物は、この辺では学校位しかない。どうしても命を守るという意味で学校への避難を考えて頂きたい。

では高齢者などがどのように避難するのかということになるが、国からは要支援者の計画を必ず作るよう指導がある。市では区長さんをお願いしながら、災害時に誰がサポートし、どこに逃げるのかといった個別の行動計画を立てているところ。ただ、

計画はあっても実際の災害で機能しなければ意味がないので、今後も検討を続ける。

また、逃げる時に重要なのは周りの声掛け。テレビなどでも見るが、人間は実際に危機が迫っても「自分は大丈夫」と考えてしまう。そんな中でも助かった方の話を聞くと、近所の方に声を掛けてもらったということが多い。そういったことから、地域で作る防災計画が重要になると考えている。マイタイムラインも含めた身近な防災計画をしっかりと進めたい。

要支援の方は市内に 2,800 名弱いらっしゃる。その 6 割近くは名簿を作成しており、さらにその 9 割の方が個別計画を作成している。未だすべての方の計画は作成できていないが、区長さんや民生委員さんをお願いするだけでなく、施設などと連携し、ケアマネージャーなど福祉の専門家の協力も頂きながら計画の作成を進めていく。

(質問者⑥)

- ・是非お願いしたい。

(質問者⑦)

・市が防災に関して色々と進めていることは分かった。今後も想定外の災害が起こる可能性のある中で、市の職員が災害対応力を高める訓練をすることは非常に良いことであると思う。ただ、災害が起こった場合に、市民がすぐに行動に移せるための防災訓練も必要ではないか。昨年の防災訓練はコロナウイルスの関係で中止となったが、訓練自体形骸化しているのでは。

・「安全・安心なまちづくり」の中に森林整備が入っていない。今回は土砂災害はなかったが、激しい雨が降った際に森林の保水能力は重要となる。目に見える治水だけではなく、山の整備を「安全・安心なまちづくり」に位置付けて欲しい。

(回答：総務部長・経済部長)

・おっしゃる通り、これまでの防災訓練は一種のイベントになっていた。色々なことをやっており、形骸化もあったと思う。市でも災害を機に、訓練の内容を一新するよう進めている。昨年は中止となったが、市で実施する訓練は災害の実情に合わせて実施し、逃げることに絞ったものにする予定。

また、各地区で実施する訓練についても、水害や土砂災害など地区ごとに心配される災害が異なるため、地区ごとの防災計画作成と同様に実情にあったものにして頂きたいと考えている。

・本日の資料は概要版であるため具体的に記載していないが、計画案の中ではご指摘頂いた森林の持つ水源涵養機能に関する記載をさせて頂いた。そちらでご理解頂きたい。

(質問者⑧)

- ・ 昨年の台風で実際に避難した経験から、避難所には是非エレベーターと給排水設備を備えた所を選んで欲しい。また学校を避難所とする場合には、教室を使用させて欲しい。
- ・ 避難所に責任者を配置するのは良い。避難所では災害に関する情報が少なく、また狭い所にいるためストレスが溜まる。災害対策本部からどの避難所にも同じ情報が伝達されるようにすべき。
- ・ 備蓄品の拡充を進めるべき。避難所で敷かれたブルーシートはきれいではなく、衛生的に問題を感じた。
- ・ 避難所には看護師、介護士、保健師といった方を常駐させるべき。避難所には高齢者が多いため、健康相談などができる相手がいれば安心につながる。
- ・ 避難した方に聞くと、民生委員さんが連れてきてくれたという方もいれば、それは自分の仕事ではないと言われた方もいたようだった。市としても何らかのマニュアルを作るべきではないか。非常時にはやはり地域の助け合いが重要なので、そのための体制づくりをして頂きたい。

(回答：総務部長)

- ・ 避難所にエレベーターをとということについて、避難の中心と考えている学校にはエレベーターはない。また、すぐに設置することも難しい。そうした中で、市として進めているのは民間企業との協力。実際に寿光会さんや長野電子さんなど何か所か協力の申し出を頂いている。こちらであればエレベーターもあることから、今後も進めていきたいと考えている。
- ・ 学校の教室を利用することについては、今回の災害を受けて、学校側にもご理解頂いた。今後、教室も利用していく。
- ・ 情報の伝達については検討を続けていく。すぐにできることとして、各学校に情報源としてのテレビを設置し、ケーブルテレビの御厚意により線を引いて頂いた。
- ・ 避難所の責任者についてはおっしゃる通り、しっかりとやっていく。また、避難所で誰が市職員か分からなかったという反省から、ビブスを着用することとした。
- ・ 避難所の環境が劣悪ということでご不便お掛けしたが、今回の災害では経験のない中、命を守ることを第一に考えて行動したことはご理解頂きたい。備蓄品についてはすべての学校に備蓄庫を作り、5,000万円を掛けて物資を購入した。今後も毎年備蓄品の充実に努める。
- ・ 局地的な災害についてはこれまでも保健師の派遣をしていた。しかし、19号災害のように二十数か所もの避難所を開設すると、そのすべてに行くことは難しい。ただ、今回の災害でも、二日目以降帰宅できない方については保健師が健康相談を実施している。できることからやっていきたい。
- ・ 避難の際の民生委員さんの対応については、やはり地区で防災計画を作る中で考え

ていきたい。市で一律に取り決めるよりも、自分事で計画を作ることで、やるべきことが分かりやすくなる。もちろん市もバックアップするので、そういった観点からお願いしたい。

(小川市長)

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

本日までに皆様から頂いた質問やご意見は、市側の回答も含めて早急にホームページ等何らかの形でしっかりと公開していきたいと考えています。

また、頂いたご意見をもとにしっかりとした復興計画を策定します。

しかしながら、緊急時・非常時等には前回とはまた違った想定外の事態が起こるかもしれません。

そうしたことに備え、私は日頃の業務でも職員には、「常に想像力を持って心配りをする」「すべてを市民のために行動する」という指導をさせて頂いております。

意識改革も着実に進めて参ります。職員一同全力で取り組んで参りますのでどうぞ任せてください。

しっかりと取り組みますので、皆様のご協力もよろしくお願いしたいと思っております。  
ありがとうございました。

## 5. 閉 会

## (資料7) 議会からの提言

令和2年1月31日に千曲市議会荻原議長より千曲市長に対し、提言書が提出された。

### 令和元年台風19号災害からの復旧・復興に関する提言

当市議会は、令和元年12月市議会定例会において、台風19号に係る被災原因の徹底究明、総合的な治水対策の推進、被災者の生活再建という視点を中心とする「令和元年台風19号災害からの復旧・復興に向けた決議」を全会一致で可決したところであるが、今般、当該決議を踏まえた各常任委員会の提言を下記のとおりまとめたので、一日も早い復旧・復興に向けて、迅速かつ適切な対応を求めるものである。

### 記

#### 【総務文教常任委員会】

一つ、台風19号の被災経験をいかすため、危機管理と情報管理に関し、有効なシステムの運用などで、今回の被災状況をデータに残し、今後の迅速な行政対応につなげていくこと。また、危機管理において、災害の記録をデータ化することが肝要であり、今後は情報の管理にも重点を置いていくこと。

一つ、職員の訓練が少なく、避難所ごとに指示・判断できるよう、職員一人一人の訓練を繰り返し行い、身につけさせること。

一つ、防災教育について、総合学習に千曲市独自の授業の時間を確保し、千曲市の地形的特性と被災状況を学び、災害時の行動や声をかけたり、かけられたりした実際の行動を体系的に教材にし、「副読本」等の毎年学ぶ教材を開発すること。

(台風19号による実際の浸水被害の被災体験、過去の土砂災害の事例等もある千曲市において、子ども達は生まれ育つまちの特性を知り、災害時に迅速な行動ができる姿勢を本格的に学び、身につけていくことが重要。)

一つ、危機管理防災課では、女性の視点が入ることが不可欠であり、人事の配置など防災減災の中に女性の視点、声を出せる組織づくりを進めること。

## 【福祉環境常任委員会】

一つ、避難所設営のマニュアルを再確認すること。また、責任者を数人配置すること。

- ・避難所への職員の配置は必要であるが、避難所となる公共施設、学校においては、施設内を熟知する方（管理者、校長先生等）の指示が有効であった。
- ・避難所設営の長期化は、人々のトラブル、特に性的暴行が過去の事例では多くあるため、そのことを踏まえ、過去に避難所が長期化した経験がある市との情報交換をしっかりと行い、対応、対策を準備することが必要である。
- ・個人のプライバシー確保の避難所として、学校は教室がありとても有効であった。

一つ、当初より、福祉避難所の開設について検討をすること。

- ・市民、地域の方々の理解が必要であるが、当初より、福祉避難所と位置付けすることにより、本当の要支援者の方々が避難しやすくなる。
- ・避難所の設備を考えてしまい、1次避難所に行くよりも自宅にいた方がいいという声も実際あった。

一つ、母子避難所センターの周知を再度徹底すること。

- ・各小学校等へ避難した方の中に母子の方も見受けられ、授乳されている姿もあった。
- ・母子避難所センターのことを知らない方も多くいたので、母子避難所センターの周知を再度徹底することが必要である。

一つ、地域で協力していただける方々のリスト等を作成すること。

- ・自分宅近所の独居老人の方へ声をかけ、自宅の2階へ避難させた実態があった。その方は民生委員OBであり、近所の実情に精通していた方であった。地域でも各種役職OBの方などで、協力していただける方への協力依頼やその方々のリストなどの作成は必要である。

一つ、各自治区においては災害に応じての避難訓練を行なうよう、呼びかけること。

- ・各地区の防災体制を強化するには、各地区の防災訓練の際、「千曲川増水に特化し、要支援者を避難させる避難訓練」を取り入れて行なうことなどを、呼びかけていくことが必要である。

一つ、災害マップについて、行政の考え方を明確にすること。

- ・新しい1000年推計のハザードマップが作られた場合、市民が見た時に大きな

混乱は起こると思う。その際、「市の対策の方針は」また「避難先は」など質問に対する答えを持つことが必要である。

- 一つ、改めて「地域の事は、地域で守る」というまちづくりを進めていくこと。
- ・「自分の身は自分で守る」、「地域の事は地域で守る」このようなことを市民に理解いただきながら、今後のまちづくりをしていくことが必要である。
- ・地域でも各種役職OBの方々がいるので、その方々にご協力をいただくことから始まるまちづくりも必要である。

一つ、今回の災害で、市民と行政共通の課題について、大いに気づかされたと言える。これを教訓に、これからの対応策等の方向性を見出していくこと。

### 【建設経済常任委員会】

一つ、霞堤の防災機能強化としての堤防閉鎖については、多大な影響や困難が生じると考えられるが、国・県との緊急治水対策プロジェクト会議等の広域的な議論の中で調査・研究を行うとともに、市民の意見を届け治水対策に反映させること。また、会議等における復旧・復興に関する情報は開示を行うこと。

一つ、千曲川の河床掘削について、早急に進めるよう国に求めるとともに、沢山川、東林坊川等の支川の流下能力向上等に必要な河川改修や内水対策など予防的な治水対策を講じ、計画的な整備を図るよう国・県に求めること。また、雨水幹線や農業用水路の改修・整備及び内水等による浸水被害対策について、必要な措置を講じること。

一つ、内水氾濫防止策・水害被害低減策として有効と考えられる一般住宅や企業等の民間施設への雨水貯留槽の設置や透水性舗装などの浸透施設整備に補助金等の支援策を講じること。

一つ、災害時における市及び水利権者の水門管理について、近隣住民や消防団等を含め早急に管理システムを確立し、適確な水門開閉が出来るよう体制を整えること。

一つ、企業誘致における土地開発について、企業への減災や近隣被害を防ぐ観点から、調整池の機能向上や雨水貯留槽の整備、広場などを遊水池として活用するなど従来にも増して検討を行い、雨水流出抑制対策を図ること。

一つ、千曲川河川敷内のマレットゴルフ場やスポーツ施設等は多くの市民が利用しており、また観光誘客施策にもなっているため、改修の遅れは市民の健康増進や観光事業に大きな影響が危惧されることから、国・県と連携し早期に復旧計画を立てること。また、市独自で進められる部分については早急に着手すること。

一つ、被災者住宅応急修理等、条件の緩和策を検討する他、みなし住宅など仮住居の提供に必要な措置を講じること。また、住宅改修についても、市民に寄り添える相談体制を整えること。

一つ、被災企業・事業者への国・県の復興支援策を補う市独自の支援策の充実を図るとともに、中小企業再建のための「グループ補助金」や「千曲市被災小規模事業者事業継続奨励金（持続化補助金）」等については引き続き制度を継続し、十分に予算を確保すること。また、市内外の企業の被災による業務の遅延・停滞など二次的な被害についても、持続的経営の安定に向けて救済施策を講じること。

一つ、被災農家については、早期の営農再開が図れるよう、原状回復に必要な取組みを確実に実施するとともに、泥土の堆積等により生じた不具合の解消に向け、対策を講じること。また、今回の災害を受け、離農や耕作放棄地が増えることが予想されるため、現状を把握して、遊休農地化を防ぐ施策を展開し、支援体制をさらに進めること。

一つ、農地や森林が持つ水の涵養等の多面的機能の重要性を再認識し、水田の畔のかさ上げで雨水を多く貯水するなど、減災のための施策を推進すること。

一つ、今回の災害では、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ推進計画における住宅誘導区域内での水害被害が発生した。今後、都市機能の集約を進める中で、計画見直しを含め内水氾濫対策を従来以上に考察し進めること。

一つ、災害時の避難において要支援者などの速やかな避難行動が求められる中、自動車の使用は不可避であり、自動車で避難できる防災拠点の整備は必要不可欠である。そのことを踏まえ、緊急時の防災拠点・備蓄倉庫としての機能を有し、通常時は産業及び観光振興施設としても活用できる道の駅等について適地を選定し、早期に整備を行うこと。

(資料 8) 千曲川の河床掘削を含めた管理の徹底を求める意見書

令和 2 年 3 月 1 6 日

国土交通大臣 赤 羽 一 嘉 殿

長野県千曲市議会  
議 長 荻 原 光 太 郎

意見書の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により、千曲川の河床掘削を含めた管理の徹底を  
求める意見書を別紙のとおり提出します。

(別 紙)

### 千曲川の河床掘削を含めた管理の徹底を求める意見書

令和元年東日本台風は、長野県内に甚大な被害をもたらしたが、被害拡大を助長せしめた大きな要因は、河床への土砂堆積、雑木林の繁茂、民有地である河川内耕作地における永年作物の作付が河道を埋塞し、河川の流下能力(流量)を著しく阻害したものであることは、無残に変わり果てた千曲川の姿を見れば一目瞭然である。

また、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの最終とりまとめでは、河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的に実施することで、概ね5年間で、再度の災害防止を目指すとしているが、現下の異常気象を鑑みれば、このように無防備な河川環境を放置したままでは、尊い人命と貴重な財産が再び危険に晒されるであろうことは、まさに自明の理といえる。

よって、千曲市議会は、災害に対する市民の不安解消と安心安全な生活の確保に向けて緊急かつ最優先に取り組むべき事項として、千曲川の河床掘削を含めた管理の徹底を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年3月16日

長野県千曲市議会

## (資料9) 市役所内部での反省意見の集約

千曲市として初めてとなる大災害に対する対応について、庁内で課題、反省点を集約した。(以下、特に多かった意見をまとめたもの)

### 1. 発災前の準備及び発災直後の対応

・現場対応に必要な資材が不足しており保管場所もわからない、事前の準備が必要。
・堤防道路の閉鎖の際に十分な準備のない職員を配置するのは危険。
・浸水被害状況が人員不足で把握不能。
・電話対応において市民からの問い合わせに的確に回答するための資料が必要。
・個人から土のうの要求があっても区長経由で取りに来るなど手間がかかり区長を経由することは不要。
・指示系統が上から下へと一般になっておらず重要な情報が伝わってこない。
・市全体として災害に備える意識が少なく研修が必要。
・市役所庁舎から遠い地区の被災情報の収集が遅れている。
・情報の取得方法がラジオ、インターネットに限られている。

### 2. 避難所設営での対応

・食料等を備蓄していないため、炊き出しができない。
・防災無線がなく、本部からの伝達がされない危険がある。
・受入れのための研修不足であった。
・受付時に混乱した。
・健常者と障がい者の避難方法に苦慮した。
・情報提供ができずに避難者からクレームが多数あった。
・学校の職員がいないと対応できない状況であった。
・ペットの避難にゲージや食料品を持参しない避難者が多数いた。
・プライベートが確保できる設備がなく、必要である。
・Free Wi-Fi がないかと多数の要望があった。
・救援物資、備蓄品などの備蓄が必要である。
・防災倉庫の場所がわからない。